

上下水道事業年報

令和 6 年 度

桑名市上下水道部

桑名市の概要

桑名市の概要

桑名市は、平成 16 年 12 月 6 日に、旧桑名市・多度町・長島町の 1 市 2 町が合併して誕生しました。

市域は、右図のとおり三重県の北部に位置し、名古屋市から 25km 圏にあり、東は愛知県、北は岐阜県に接し、南は伊勢湾や四日市圏域に接しています。

地形は、養老山系南東部に位置する山地・丘陵地帯と、伊勢湾に流れる木曾三川と員弁川がつくる沖積平野、木曾川・長良川によってつくられた輪中に代表される低く平坦な水郷地帯により形成されています。

また、西部丘陵地には名古屋圏でも有数の住宅団地や工業団地が形成されています。

このように、この地域は古くから東海道の要衝、多度大社の門前、水郷のまちとして、共通する経済圏・生活圏のなかで、多様な歴史と文化を育みながら三重県の北の玄関として発展を続けてまいりました。



【三重県全図】

桑名市（令和 7 年 3 月末）

- ・面積 1 3 6 . 6 5 km²
- ・人口 1 3 7 , 4 8 1 人
- ・世帯数 6 2 , 0 8 9 世帯

水道事業			
創設認可	明治 37 年	6 月	1 日
供用開始	大正 13 年	10 月	13 日
公共下水道事業（法適用）			
建設事業開始	昭和 35 年	12 月	27 日
供用開始（污水）	昭和 54 年	4 月	1 日
法適用	平成 22 年	4 月	1 日
農業集落排水事業（法適用）			
特別会計設置	平成 4 年	4 月	1 日
供用開始	平成 8 年	4 月	9 日
法適用	令和 6 年	4 月	1 日

目 次

第1編 機構

(1) 上下水道部機構図	1
(2) 職員配置状況	1
(3) 事務分掌	2
(4) 職員構成	4

第2編 水道事業

1 水道事業の創設と沿革

(1) 創設	5
(2) 沿革	7
(3) 認可経緯	11

2 施設概要

(1) 桑名地区	18
(2) 多度地区	24
(3) 長島地区	26
(4) 水道施設一覧表	27
(5) 桑名市上水道給水区域図	28

3 業務状況

(1) 水道水源取水内訳	30
(2) 取水量・受水量・配水量の推移	31
(3) 薬品使用量、動力用電力使用量及び電力料金	32
(4) 事業の推移状況	33
(5) 給水件数	34
(6) 水道メーター設置状況	35
(7) 水道メーター開閉栓及び取替件数	35
(8) 給水工事件数	36
(9) 水道料金収納体系状況	37
(10) 水道用途別使用量	38
(11) 地区別水道使用水量	40
(12) 導・送水管総延長	42
(13) 配水管総延長	43
(14) 水源地別水質試験結果	44
(15) 水道料金	46

4 財務状況

(1) 概況	47
(2) 比較損益計算書	48
(3) 比較貸借対照表	50
(4) 事業費用分析表	52
(5) 比較資本的収支計算書	53
(6) 企業債	53
(7) 水道事業比較経営診断表	54
(8) 指標解説	55

第3編 下水道事業

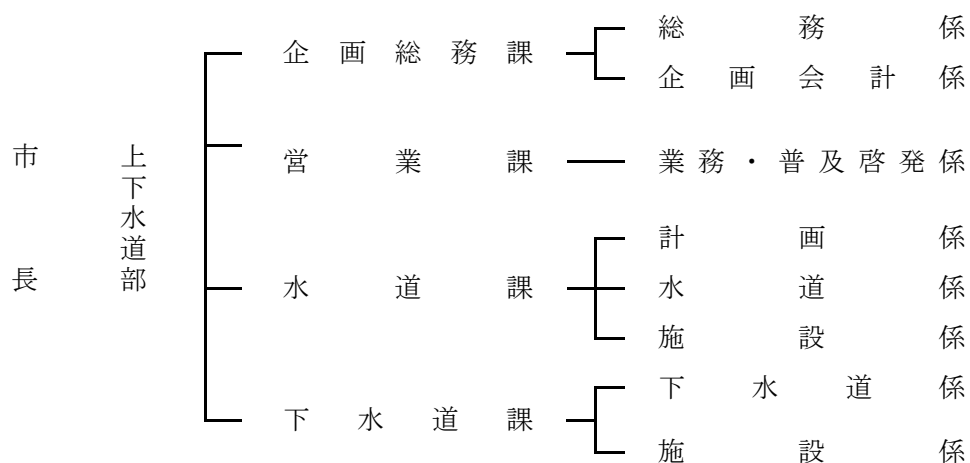
1	はじめに	57
2	公共下水道事業の沿革	
	(1) 沿革	58
	(2) 認可経緯	60
	(3) 普及状況	72
3	施設概要	
	(1) 流域関連公共下水道事業（桑名・多度地区）施設概要	73
	(2) 単独公共下水道事業（長島地区）施設概要	77
	(3) 下水道施設一覧	79
	(4) 桑名市下水道計画図（污水）	80
	(5) 桑名市下水道計画図（雨水）	82
4	業務状況	
	(1) 整備状況	84
	(2) 事業の推移状況	86
	(3) 受益者負担金制度	87
	(4) 下水道使用料	87
	(5) 下水道用途別使用量	88
	(6) 普及促進	90
	(7) 排水設備工事件数	91
	(8) 下水道排水（排除）基準	92
5	財務状況	
	(1) 概況	93
	(2) 比較損益計算書	94
	(3) 比較貸借対照表	96
	(4) 事業費用分析表	98
	(5) 比較資本的収支計算書	99
	(6) 企業債	99
	(7) 公共下水道事業比較経営診断表	100
	(8) 指標解説	101
6	農業集落排水事業	
	(1) 沿革	102
	(2) 普及状況	102
	(3) 施設概要	103
	(4) 事業の推移状況	104
	(5) 農業集落排水事業分担金	104
	(6) 農業集落排水処理施設使用料	104
	(7) 農業集落排水事業比較経営診断表	105
7	合併浄化槽設置整備事業補助金交付	
	(1) 概要	106

第1編

機

構

(1) 上下水道部機構図



(2) 職員配置状況

		水道事業		下水道事業			合 計		
		主事	技師	参事	主事	技師	参事	主事	技師
部 長		—	—	1	—	—	1	—	—
企画総務課	課 長	1	—	—	—	—	—	1	—
	総 務 係	3	—	—	1	—	—	4	—
	企画会計係	3	—	—	2	—	—	5	—
	企画総務課付						—	—	(3)
営業課	課 長	—	—	—	1	—	—	1	—
	業務・普及啓発係	3(1)	—	—	1	(1)	—	4(1)	(1)
水道課	課 長	—	1	—	—	—	—	—	1
	計 画 係	—	2	—	—	—	—	—	2
	水 道 係	1	7	—	—	—	—	1	7
	施 設 係	—	7	—	—	—	—	—	7
下水道課	課 長	—	—	—	—	1	—	—	1
	主 幹	—	—	—	—	1	—	—	1
	下 水 道 係	—	—	—	—	6	—	—	6
	施 設 係	—	—	—	—	4	—	—	4
計		11/(1)	17	1	5	12/(1)	1	16/(1)	29/(4)
合 計		28/(1)		18/(1)			46/(5)		

(注1) () 内は、外書きで兼務職員を表す。

(注2) 企画総務課付職員は、契約監理課との兼務職員を表す。

(注3) 再任用短時間勤務職員を除く。

(3) 事 務 分 掌

企 画 総 務 課

- (1) 諸規程の制定及び改廃に関する事。
- (2) 公印の保管及び管理に関する事。
- (3) 職員の人事、給与及び勤務条件に関する事。
- (4) 職員の福利厚生及び安全衛生に関する事。
- (5) 労働組合に関する事。
- (6) 職員の研修等に関する事。
- (7) 車両の維持管理等に関する事。
- (8) 物品、工事等の入札及び契約に関する事。
- (9) 協会協議会等に関する事。
- (10) 渉外に関する事。
- (11) 経営計画及び財政計画に関する事。
- (12) 企業債及び一時借入金に関する事。
- (13) 広報広聴に関する事。
- (14) 現金、有価証券及び貯蔵品等の出納並びに保管に関する事。
- (15) 財産等の取得、管理及び処分に関する事。
- (16) 出納及び収納取扱金融機関に関する事。
- (17) 会計システムの運用及び調整に関する事。
- (18) 統計及び調査に関する事。
- (19) 予算及び決算の調製に関する事。
- (20) 部内の事務の連絡調整に関する事。
- (21) 部の庶務に関する事。
- (22) 他の課の主管に属しない事項に関する事。

営 業 課

- (1) 水道料金、下水道使用料等に関する事。
- (2) 事業収入等の収納、還付及び欠損処分等に関する事。
- (3) 使用水量の用途、計量及び証明等に関する事。
- (4) 水道使用の開始、休止及び停止等に関する事。
- (5) 業務状況及び事業統計に関する事。
- (6) 料金システムの運用及び調整に関する事。
- (7) 量水器の取替、点検及び維持管理等に関する事。
- (8) 合併処理浄化槽の補助金に関する事。
- (9) 水洗化の普及促進及び啓発活動に関する事。
- (10) 排水設備設置に伴う融資斡旋に関する事。
- (11) 下水道受益者負担金等に関する事。

水 道 課

- (1) 施設等の使用の許可及び使用に関する事。
- (2) 施設等に係る占用継続申請に関する事。
- (3) 補助事業の申請に関する事。
- (4) 各種竣(しゅん)工図面の整理及び管理に関する事。
- (5) 下水道工事に係る水道管移設工事の設計及び施行に関する事。
- (6) 所管に属する事業の補償に関する事。
- (7) 事業計画に関する事。
- (8) 計画決定及び認可申請に関する事。
- (9) 水道施設の運転管理及び維持管理に関する事。
- (10) 水道台帳の整備保管に関する事。
- (11) 施設の建設改良に係る土木工事等の設計及び施行に関する事。

- (12) 修繕工事及び維持管理に係る工事の設計並びに施行に関する事。
- (13) 主管工事の監督及び検査に関する事。
- (14) 施設の修繕、建設改良に係る電気機械設備工事等の設計及び施行に関する事。
- (15) 水源の保護に関する事。
- (16) 受水に関する事。
- (17) 水質検査及び水質保全に関する事。
- (18) 薬品の保管及び監守に関する事。
- (19) 取水、浄水、送水及び配水設備に関する事。
- (20) 水道使用の監視及び取締りに関する事。
- (21) 給水装置工事事業者の指定及び指導に関する事。
- (22) 給水装置工事の申請、審査及び検査に関する事。
- (23) 専用水道、簡易専用水道、貯水槽水道施設の調査及び指導に関する事。

下 水 道 課

- (1) 水路及び管渠(きょ)等の使用の許可並びに使用に関する事。
- (2) 水路及び管渠等に係る占用継続申請に関する事。
- (3) 補助事業の申請に関する事。
- (4) 施設の修繕、建設改良に係る電気機械設備工事等の設計及び施行に関する事。
- (5) 下水道施設の運転管理及び維持管理に関する事。
- (6) 各種竣工図面の整理及び管理に関する事。
- (7) 所管に属する事業の補償に関する事。
- (8) 事業計画に関する事。
- (9) 計画決定及び認可申請に関する事。
- (10) 下水道台帳の整備保管に関する事。
- (11) 浄化センター、ポンプ場及び農業集落排水処理施設の運転管理並びに維持管理に関する事。
- (12) 浄化センター、ポンプ場及び農業集落排水処理施設の業務委託に関する事。
- (13) 浄化センター、ポンプ場及び農業集落排水処理施設の修繕、建設改良に係る電気機械設備工事等の設計並びに施行に関する事。
- (14) 主管工事の監督及び検査に関する事。
- (15) 施設の建設改良に係る土木工事等の設計及び施行に関する事。
- (16) 修繕工事及び維持管理に係る工事の設計並びに施行に関する事。
- (17) 公共下水道事業等の供用開始に関する事。
- (18) 除害施設の設置及び指導等に関する事。
- (19) 下水道接続承認に関する事。
- (20) 下水道使用の監視及び取締りに関する事。
- (21) 下水道排水設備指定工事店の指定及び指導に関する事。
- (22) 排水設備の設置及び使用開始に関する事。
- (23) 排水設備の申請、審査及び検査に関する事。

(4) 職員構成

① 給料（本俸）別職員構成

令和7年3月31日現在（単位：人・％）

区 分	参 事		主 事		技 師		合 計	
	職員数	比 率	職員数	比 率	職員数	比 率	職員数	比 率
100千円以上 150千円未満	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
150 " 200 "	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
200 " 250 "	—	0.0	1	6.2	8	27.6	9	19.6
250 " 300 "	—	0.0	3	18.8	6	20.7	9	19.6
300 " 350 "	—	0.0	1	6.2	1	3.5	2	4.3
350 " 400 "	—	0.0	9	56.3	11	37.9	20	43.5
400千円以上	1	100.0	2	12.5	3	10.3	6	13.0
合 計	1	100.0	16	100.0	29	100.0	46	100.0
給 料 総 額（円）	463,800		5,590,200		9,288,200		15,342,200	
一人当たり平均給料（円）	463,800		349,388		320,283		333,526	

（注）再任用短時間勤務職員を除く。

② 年齢別職員構成

令和7年3月31日現在（単位：人・％）

区 分	水 道 事 業				下 水 道 事 業					合 計				
	主事	技師	計	比 率	参事	主事	技師	計	比 率	参事	主事	技師	職員数	比 率
25歳未満	—	3	3	10.7	—	—	1	1	5.5	—	—	4	4	8.7
25歳以上 30歳未満	1	1	2	7.1	—	—	2	2	11.1	—	1	3	4	8.7
30 " 35 "	—	1	1	3.6	—	—	2	2	11.1	—	—	3	3	6.5
35 " 40 "	3	3	6	21.4	—	—	—	—	0.0	—	3	3	6	13.0
40 " 45 "	2	1	3	10.7	—	2	2	4	22.2	—	4	3	7	15.2
45 " 50 "	1	—	1	3.6	—	1	2	3	16.7	—	2	2	4	8.7
50 " 55 "	2	3	5	17.9	—	1	2	3	16.7	—	3	5	8	17.4
55歳以上	2	5	7	25.0	1	1	1	3	16.7	1	3	6	10	21.8
合 計	11	17	28	100.0	1	5	12	18	100.0	1	16	29	46	100.0
平 均 年 齢	44.7	43.3	43.9		57.0	48.6	39.9	43.3		57.0	45.9	41.9	43.6	

（注）再任用短時間勤務職員を除く。

③ 勤続年数別職員構成

令和7年3月31日現在（単位：人・％）

区 分	水 道 事 業				下 水 道 事 業					合 計				
	主事	技師	計	比 率	参事	主事	技師	計	比 率	参事	主事	技師	職員数	比 率
5年未満	4	5	9	32.2	—	—	2	2	11.1	—	4	7	11	23.9
5年以上 10年未満	—	3	3	10.7	—	—	3	3	16.7	—	—	6	6	13.1
10 " 15 "	1	1	2	7.1	—	1	4	5	27.7	—	2	5	7	15.2
15 " 20 "	1	1	2	7.1	—	1	—	1	5.6	—	2	1	3	6.5
20 " 25 "	2	—	2	7.1	—	—	—	—	0.0	—	2	—	2	4.3
25 " 30 "	2	2	4	14.3	—	2	1	3	16.7	—	4	3	7	15.2
30 " 35 "	1	4	5	17.9	1	1	2	4	22.2	1	2	6	9	19.6
35年以上	—	1	1	3.6	—	—	—	—	0.0	—	—	1	1	2.2
合 計	11	17	28	100.0	1	5	12	18	100.0	1	16	29	46	100.0
平 均 勤 続 年 数	15.4	16.5	16.1		31.0	23.2	13.3	17.1		31.0	17.8	15.2	16.5	

（注）再任用短時間勤務職員を除く。

第2編

水道事業

1 水道事業の創設と沿革

(1) 創設

① 創設まで

桑名市は、三重県の北部にあり東は伊勢湾、西は養老山脈、鈴鹿連峰、北は揖斐、長良、木曽の三大河川、員弁川(町屋川)に囲まれたデルタ地帯に位置しています。

市の西部丘陵地帯は、第三紀層の砂利、砂、粘土でできています。また、市街地及びその付近一帯の平坦地は第四紀新層に属し、かつては海であった所に木曽三川と町屋川の泥砂が堆積して形成されたもので、豪雨の度に溢水を繰り返す、しばしば家屋が浸水の被害を受ける湿潤の地でありました。そのため井戸水の多くは有機性の混雑物による微臭や濁色を帯び、飲用に適した井戸を得ることは古来甚だ難しいことでした。

関ヶ原の戦の功により慶長6年(1601年)初代桑名藩主に封じられた本多平八郎忠勝は入封後巨大な土木工事を起こし、桑名城の修築、市街地の町割り(都市計画)に着手しました。第二代忠政の時代に及ぶこの「慶長の町割」には上水道も構想されていたようですが、実現を見ぬまま元和3年(1617年)本多氏は姫路へ転封となりました。次いで来封した松平隠岐守定勝の嗣子定行は民生安定の第一策としてこれを取り上げ、周到な計画の下に工事に着手し、江戸初期の寛永3年(1626年)には南城の町屋川の清流を水路で桑名市街に引き住民の用水とする大事業の一部を完成しました。これが「町屋御用水」の始まりです。以後この御用水は補修拡張が重ねられ、明治に至る約300年間にわたって桑名町民はその恩恵を享受してきました。その一部は今でも農業用水路として活用されています。



【町屋御用水・通り井（「久波奈名所図会」長岡寺所蔵）】

② 私設諸戸水道の創設

町屋御用水は、川水を水路によって導いたもので、当時に於いては立派な水道でしたが、汚物の流入、汚水の浸透は避けられず、降雨があれば濁る、水道としては不完全なものでした。

旧桑名町の隣村であった赤須賀村も元来飲料水の乏しい地域で、当時桑名、赤須賀に連年悪疫が流行した大きな原因は飲料水の不良にありました。衛生的な水道の建設はこれに気づいた住民の20年来の宿願となっており、桑名町議会も早くから種々調査を行ったものの、当時の町財政を以ては完遂の見込みが立たず、遂にこれを断念せざるを得ませんでした。

これを憂えた桑名の富豪諸戸清六氏は、「事は急を要する、これを町議会に図れば実現は難しい、一刻も早く住民の困窮を救済するため私財を投げうってでもこれを実現しなければならない」と決心し、明治32年に水道建設のため水源調査に着手しました。探査を続けるうち小野山、愛宕山下の堅抗の湧水の水質が優れ、飲料水にも好適であることがわかったのでその地を水源に決定しました。

そして、東太一丸の邸宅との間約2,000mに口径3インチ（7.6センチ）の铸铁管を布設して自家用の水道を設け、余った水を邸前に設置した水槽に引込んで町民に開放しました。これにより計画の成功を確信して町民の使用に堪え得る水源の調査を進め、先に発見した水源の周辺に水脈を探り当てて予定の水量を確保しました。

そして、この湧水を集めるため空継ぎ土管を伏せ、配水池を設け、铸铁管を布設して整備を行い、共用栓を55か所に設置し、町民に無料で開放しました。水源調査開始から6年後の明治37年6月でした。

明治39年11月12日に諸戸清六氏が死亡後、この水道設備は二代目諸戸清六、精太の両氏により管理運営されていましたが、大正13年桑名町へ寄附されました。この貯水池遺構は三重県指定史跡の指定（平成20年3月19日）を受け管理されています。



【諸戸水道貯水池の遺構（左）給水塔（右） 出典：諸戸水道調査報告書】

(2) 沿革

① 第一次拡張事業（昭和3年～昭和4年）

諸戸清六が精魂こめて建設した水道設備も、水源の水量が建設当時の日量890m³から年々減少する一方、町民の生活は向上して専用給水栓を要求する声も高まってきました。また、防火用設備としてこれを見れば、水源地の標高差が僅かであるため水圧が低く、有事の際の使用も危ぶまれることから水量の増加と水圧の増強が叫ばれるようになりました。このような状況の下、昭和2年8月10日付けで許可を受け昭和3年5月より第一次拡張事業が着工されました。

この事業は、水源を町屋川の伏流水に求め、桑名市上野字笠松（当時は益生村）標高34mに浄水場を設けてポンプを以て揚水し、浄化した水を口径12インチの铸铁管を通じて自然流下にて桑名町に導き旧諸戸水道の配水管に連絡すると共に、市街地の配水管網を整備し各戸に給水をするものでありました。この事業は昭和4年9月末日に完成しました。

② 第二次拡張事業（昭和27年～昭和31年）

明治22年市町村制度が実施されて桑名町が誕生、以後大正12年に赤須賀村と、昭和8年には益生村と合併。一方大山田村は、昭和3年西桑名町となり、昭和12年4月桑名町と西桑名町が合併して「桑名市」が誕生しました。当時西桑名町には昭和5年7月14日付けにて布設許可を受け、昭和6年2月末日竣工した西桑名町簡易水道があったのでこれを引き継ぎ、昭和13年5月31日その配水管との連絡工事を行った結果、浄水場からの給水区域は大きく広がりました。

第二次世界大戦中の昭和19年12月6日突如襲った三河湾地震では本市の水道も配水管の破損等大きな被害を受けました。震災からの復旧後間もない昭和20年7月17日、桑名市は未曾有の焼夷弾攻撃を受け、続く24日には痛烈な爆弾攻撃を受けて焦土と化し、水道事業においても給水戸数9,773戸のうち約70%が被災する大きな被害を受けました。その後昭和23年3月には一応の復旧工事を完成したが水需要の拡大は続き、昭和25年には1日最大配水量4,200m³をはるかに超過する5,300m³を記録するに至りました。その結果水圧は急激に低下し、制水弁による調整をしても管末地域では昼間一滴の水も出ないという出水不良の状態に陥りました。そこで急遽第二次拡張事業を策定、昭和26年4月に厚生省の許可を受けて昭和27年4月送水管より着手し、昭和31年3月に完成しました。

③ 第三次拡張事業（昭和37年～昭和40年）

第二次拡張事業完了後数年を経た昭和30年には深谷・久米の両村、翌年には城南村が桑名市と合併しましたが、当時簡易水道を有していたのは城南村だけでした。

昭和34年9月26日襲来した伊勢湾台風により揖斐川堤防が決壊した際、飲料用井戸水が汚水、汚物によって汚染されるという衛生上の問題が発生したため、昭和36

年、昭和37年在良、昭和40年に久米、昭和41年には七和の各地区に簡易水道を建設し給水を開始しました。

一方上水道では市勢の発展に伴う著しい人口増加により昭和36年給水能力に不足をきたしたため、城南地区簡易水道の上水道への統合を含めた第三次拡張事業の認可を昭和37年3月に受け、城南地区に浅井戸を1井建設して簡易水道の既設配管に上水道管を連結するとともに、浄水場の緩速ろ過池を増強して給水区域の拡大、給水能力の強化を図り、昭和41年3月に工事は完成しました。

④ 第四次拡張事業（昭和42年～昭和52年）

（当初計画）

市勢の発展とともに水需要は年々上昇の一途をたどり、さらに西部丘陵地帯には日本住宅公団及び民間企業によって大規模住宅団地の開発が計画されたため計画人口をはじめ水源等施設全般の見直しを行い、昭和42年3月31日に第四次拡張事業として厚生省の認可を受けました。

（第一次変更事業）（昭和42年～昭和52年）

第四次拡張事業は、昭和42年3月の認可以来順調に進捗しましたが、当初計画で水道統合の対象外であった久米・七和地区の簡易水道も、市勢の発展に伴う水量の不足や地下水の水質変動により、存続させることは困難となったため事業計画の一部変更を行い、市域全体を上水道給水区域（一部を除く。）とした第四次拡張、第一次変更事業の認可を昭和44年3月20日に受けました。

（第二次変更事業）（昭和53年～昭和62年）

昭和43年に着工した第四次拡張事業は、計画目標を昭和52年とし、名古屋市の近郊住宅地域として急速な市勢の発展が予想されるため、計画給水人口156,000人、計画1日最大給水量65,000m³で計画を進めましたが、昭和48年の石油ショックを初めとする経済不況等により大規模な「大山田土地地区画整理事業」等も遅れてきたので、過去の実績を基礎に給水人口、給水量の予測を見直して「三重県北勢水道用水供給事業」からの受水と現在の自己水源と合わせて給水方式の整備編成のため、第四次拡張、第二次変更事業の認可を昭和53年3月31日に受けました。

（第三次変更事業）（平成元年～平成10年）

昭和43年に着工した第四次拡張（第一次二次変更）事業による、水源施設、浄水施設、配水施設等の整備のほか、深谷、在良、久米、七和の各簡易水道の上水道統合と町屋、西部、南部の3水源の完成と、三重県北勢水道用水供給事業からの受水を合わせ76,000m³の配水能力を有するようになりました。

しかしながら昭和3年第一次拡張事業以来60余年を経た水道施設の老朽化が進み、

また、住宅団地開発等により水需要の増大が予想されることから給水人口及び水道施設等の見直しを行ない、第四次拡張、第三次変更事業の認可を平成元年 2 月 20 日に受けました。

⑤ 第五次拡張事業（平成13年～平成25年）

昭和42年を初年度とする第四次拡張事業は、三次に亘る変更を重ね、平成12年度まで長期にわたって自己水源の開発や県水の受水、水質改善、配水施設等の整備を推進してきましたが、この間、大山田、新西方、星川、播磨特定地区など市内各地で開発が行われ、今後も伊勢湾岸自動車道桑名インターチェンジ開設、東海環状自動車道、中部国際空港の整備など交通アクセスの向上や快適で質の良い宅地開発が北部山間部をはじめ市内各所で進められており、一層の水需要が見込まれることや給水区域を市内全域に拡張する必要があることから、平成13年度を初年度とし、平成25年度を目標年度とする第五次拡張事業の認可を平成13年 2 月 16 日に受けました。

⑥ 一市二町の合併

平成16年12月 6 日の一市二町（旧桑名市・旧多度町・旧長島町）の合併に伴い、事業の規模は給水人口161,740人、1人1日最大給水量648L、1日最大給水量104,843m³（県営水道から1日30,800m³受水）となりました。

合併協定に基づき、合併後3年が経過した平成20年4月1日に、水道料金の地域格差を是正し、需要者の負担を公平にするため、市内の水道料金を統一しました。

⑦ 第五次拡張事業変更の届出

料金統一により、平成21年3月、厚生労働省に平成30年度を目標とする桑名市上水道事業変更届出書を提出し（平成21年3月30日受理）、桑名市上水道事業、桑名市多度上水道事業、桑名市長島上水道事業を統合しました。

また、古野浄水場取水量減少に伴い取水地点の位置の変更を行い、平成24年3月に厚生労働省に変更の届出を行いました（平成24年3月29日受理）。

⑧ 新水道ビジョンの策定

合併後の平成18年3月に、基本計画（桑名市水道ビジョン）を策定しました。

策定後、水質基準の改定等の法改正、厚生労働省からの水道ビジョンの改定、耐震化計画策定や水安全計画の策定等のほか、東日本大震災による被災など、近年の上水道を取り巻く社会・経済情勢の変化には著しいものがありました。

このような背景を踏まえ、本市上水道事業を適正に運営していくため上水道の維持管理や施設の老朽化対策・災害対策など、取り組むべき事業内容を改めて検討する必要性が生じていることから、平成26年3月に「桑名市新水道ビジョン」を策定しました。

⑨ 第五次拡張事業変更の認可

社会情勢の変化により、人口減少社会で厳しくなる事業環境への対応及び、水道施設の更新・強靱化による水道の「持続性確保」が課題となっています。

令和4年8月、厚生労働省に令和13年度を目標とする水道事業変更認可申請書を提出し（令和4年8月26日受理）、令和4年10月6日に認可を受けました。

これは、1日最大給水量を69,220m³/日に変更し、町屋水源、西部水源、南部水源及び、多度南部系水源について、クリプトスポリジウム等の対策や浄水方法の強化のため、浄水方法の変更や取水地点の変更を行いました。

⑩ 新水道ビジョンの改定

前回の新水道ビジョンを策定してから10年が経過し、人口減少に伴う給水収益の減少、施設更新需要の増大など、本市水道事業を取り巻く情勢は厳しくなる一方で、経営の効率化や適切な資産管理の推進など求められています。

このような背景を踏まえ、前回の新水道ビジョンの理想像を踏襲し、推進する実現方策を策定した「桑名市新水道ビジョン」を令和6年3月に改定しました。

⑪ 第五次拡張事業変更の届出

多度南部系水源の南部系第9号井について、鉄・マンガン対策のため浄水方法をマンガン砂の接触酸化作用を用いた除鉄・除マンガン処理に変更を行い、令和7年3月に国土交通省に変更の届出を行いました（令和7年3月11日受理）。

(3) 認可経緯

① 旧桑名市

		明治37年（1904年）	昭和2年（1927年）	昭和26年（1951年）	昭和37年（1962年）
事業内容		私設諸戸水道の創設 地下水、湧水を貯水池に導入し、町内55か所の共用栓を供給し、住民の自由使用に任じた。 （富豪諸戸清六翁） 大正13年桑名町営水道となる。	第一次拡張 専用給水栓の設置と防火設備の完備を期して、本格的な上水道事業に発展した。	第二次拡張 戦災の復旧と市政の復興を目指して、給水量の増加を計画し給水区域の拡張を行う。	第三次拡張 市勢とみに発展し、人口増加著しく、給水量の激増に対処すると共に、城南地区簡易水道を統合する。
認可年月日			昭和2年8月10日	昭和26年4月3日	昭和37年3月31日
工事費		169,360 円	378,500 円	114,140,000 円	122,330,000 円
計画要項	給水区域	桑名町、他2か所	桑名町全域、益生村一部	桑名市の一部	桑名市の一部
	給水人口	17,000 人	30,000 人	42,000 人	61,000 人
	1日最大給水量	890m ³ /日 1人当り52L/日	4,200m ³ /日 1人当り140L/日	10,500m ³ /日 1人当り250L/日	21,350m ³ /日 1人当り350L/日
	水源	現在の桑名市尾ノ山南地区で横坑、堅坑による、地下水並びに湧水	員弁川の伏流水 集水埋渠φ450mm×180m	員弁川の伏流水 集水埋渠φ450mm×360m 城南水源 浅井戸～1井	員弁川の伏流水 集水埋渠φ450mm×360m 城南水源 浅井戸～2井
	取水方法	自然流下	ポンプ揚水	ポンプ揚水	ポンプ揚水
	導水施設		φ450mm×44m φ250mm×818m	φ300mm×820m φ250mm×818m	φ350mm×980m φ300mm×820m
	浄水施設		緩速ろ過池（3池）	緩速ろ過池（6池） 塩素滅菌	緩速ろ過池（7池） 塩素滅菌
	配水池	容量 925m ³ （1池）	容量 1,740m ³	容量 3,600m ³	容量 4,140m ³
	配水管	φ200mm～50mm 14,708m	φ300mm以下 34,926m	φ350mm以下 80,516m	φ350mm以下 96,374m

昭和42年（1967年）	昭和44年（1969年）	昭和53年（1978年）	平成元年（1989年）	平成13年（2001年）
第四次拡張 市勢大いにのび、名古屋市、四日市市の衛星都市として工業の発展、住宅地の開発等進む。市内に散在する簡易水道4か所を統合する。	第四次拡張変更 市勢の発展と共に、人口の社会増がめざましく、第四次拡張に対して変更を行う。市内に散在する簡易水道2か所を統合する。	第四次拡張第2次変更 経済不況等による、市勢発展の鈍化に伴い給水量給水人口等の見直しを、三重県営北勢水道用水供給事業から受水する。	第四次拡張第3次変更 地下水の浄水方法及び生活様式の変化に伴い給水量の見直しを行い施設変更を行う。三重県営北勢水道用水供給事業から受水する。	第五次拡張 市北部の大型団地（播磨地区）開発に伴う水源から配水までの見直しと、一部給水区域外であった市北西部山間地を拡張し給水区域を市内全域として、拡張事業を行う。
昭和42年3月31日	昭和44年3月20日	昭和53年3月31日	平成元年2月20日	平成13年2月16日
784,000,000 円	2,826,000,000 円	4,172,798,000 円	3,380,000,000 円	12,710,000,000 円
桑名市内全域（一部を除く）	桑名市内全域（一部を除く）	桑名市内全域（一部を除く）	桑名市内全域（一部を除く）	桑名市内全域
114,000 人	156,000 人	132,000 人	134,000 人	134,000 人
47,500m³/日 1人当り417L/日	65,000m³/日 1人当り417L/日	76,000m³/日 1人当り576L/日	78,500m³/日 1人当り586L/日	81,000m³/日 1人当り604L/日
員弁川の伏流水 集水埋渠 φ800mm×80m 集水埋渠 φ600mm×240m 城南水源 浅井戸～2井 七和水源 浅井戸～1井	員弁川の伏流水 集水埋渠 φ800mm×80m 集水埋渠 φ600mm×240m 七和水源 浅井戸～1井 西部水源 浅井戸～4井 南部水源 浅井戸～1井 和泉水源 浅井戸～1井 町屋水源 浅井戸～2井	員弁川の伏流水 集水埋渠 φ800mm×80m 集水埋渠 φ600mm×240m 七和水源 浅井戸～1井 西部水源 浅井戸～4井 南部水源 浅井戸～1井 和泉水源 浅井戸～1井 町屋水源 浅井戸～2井 県水受水点 大山田配水場、蓮花寺配水場、南部配水場	員弁川の伏流水 集水埋渠 φ800mm×80m 集水埋渠 φ600mm×240m 西部水源 浅井戸～6井 （七和水源含む） 南部水源 浅井戸～3井 額田水源 浅井戸～2井 県水受水点 大山田配水場、大山田東配水場、南部配水場	員弁川の伏流水 集水埋渠 φ800mm×80m 集水埋渠 φ600mm×240m 西部水源 浅井戸～8井 南部水源 浅井戸～3井 額田水源 浅井戸～2井 県水受水点 大山田配水場、大山田東配水場、南部配水場
ポ ン プ 揚 水	ポ ン プ 揚 水	ポ ン プ 揚 水	ポ ン プ 揚 水	ポ ン プ 揚 水
φ800mm以下 L=1,390m	φ800mm以下 L=2,147m	φ800mm以下 L=2,147m	φ800mm以下 L=5,057m	φ800mm以下 L=3,556m
緩速ろ過池（7池） 塩素滅菌	緩速ろ過池（7池） 塩素滅菌	緩速ろ過池（7池） 塩素滅菌	緩速ろ過池（7池） 遊離炭酸除去設備 西部、南部 次亜塩素滅菌、塩素滅菌	緩速ろ過池（7池） 遊離炭酸除去設備 西部、南部 次亜塩素滅菌
容量 4,510m ³	容量 13,810m ³	容量 27,170m ³	容量 30,500m ³	容量 45,920m ³
φ400mm 3,529m φ350mm以下 241,625m 計 245,154m	φ400mm 5,942m φ350mm以下 242,790m 計 248,732m	φ600mm 1,611m φ500mm 30m φ400mm 8,063m φ350mm以下 417,013m 計 426,717m	φ600mm 2,471m φ500mm 920m φ400mm 10,663m φ350mm以下 440,892m 計 454,946m	φ600mm 2,165.5m φ500mm 1,551.6m φ400mm 15,886.4m φ350mm以下 587,977.0m 計 607,580.5m

② 旧多度町

		昭和38年（1963年）	昭和49年（1974年）	昭和58年（1983年）	平成10年（1998年）
事業内容		認可 本町は地下水位が低く、飲料水他防火用水の確保、認可甚だ困難を極めている。ここに新しく水道を布設して完全給水を実施して町発展に寄与せんとする。	第一次拡張 水需要の増加と生活水準の向上により、現施設が限界に達し、今後の需要増に対処するため第一次拡張事業を行う。	第二次拡張 昭和51年度で第一次拡張事業を完了したが近年水需要の増加により、今後予想されるそれらの要因や工場の生活用水確保するため第二次拡張事業を行う。	変更認可 5号井水道悪化及び8号井の揚水量の減少に伴い、この2井を廃止し、5号井の計画取水量を6号井に増量し、また旧8号井に替る新たな8号井を設ける取水地点の変更を行うものである。
認可年月日		昭和38年12月26日	昭和49年3月30日	昭和58年8月4日	平成10年12月1日
工事費		100,000,000 円	68,000,000 円	1,467,000,000 円	167,774,000 円
計画要項	給水区域	多度町全域	多度町全域	多度町全域	古野、美鹿除く多度町全域
	給水人口	10,000 人	12,000 人	16,000 人	10,350 人
	1日最大給水量	2,000m ³ /日 1人当り200L/日	3,600m ³ /日 1人当り300L/日	12,400m ³ /日 1人当り775L/日	12,400m ³ /日 1人当り1,198L/日
	水源	地下水（深井戸）2本 φ300mm×51m×2本	地下水（深井戸）3本 φ300mm×51m×3本	地下水（深井戸）6本 地下水（浅井戸）2本 北部系、北部第2系 中部系、南部系に分類	地下水（深井戸）7本 φ300mm×51m×1本 φ300mm×100m×1本 φ400mm×50m×2本 (内1本予備) φ600mm×21m×1本 φ300mm×110m×1本 φ350mm×100m×1本
	取水方法	ポンプ揚水	ポンプ揚水	ポンプ揚水	ポンプ揚水
	導水施設	送水ポンプ室90m ² 1棟 送水ポンプ 2台	送水ポンプ室90m ² 1棟 送水ポンプ 2台		φ150mm×φ250mm L=7,503m
	浄水施設	塩素滅菌機 2台 塩素滅菌槽 1槽			多度北部、中部、北部 第2送水場 塩素滅菌機 12台
	配水池	容量 357m ³ (1池)	容量 536m ³ (2池)	容量 5,786m ³ (3池)	容量 5,786m ³ (3池)
	配水管	φ200mm～φ75mm 42,531m φ40mm～φ25mm 3,000m	φ200mm～φ75mm 43,841m φ40mm～φ25mm 3,000m	φ400mm～φ75mm 68,172m	φ400mm～φ300mm 5,900m φ250mm～φ75mm 64,872m
	送水管	φ200mm 1,473m	φ200mm 1,473m	φ300mm～φ200mm 3,880m	φ300mm 1,650m φ250mm 730m φ200mm 1,500m

平成16年（2004年）		
変更認可 平成16年12月6日の市町村合併により古野簡易水道、美鹿簡易水道を上水道が譲り受け事業統合を行う。		
平成16年12月3日		
167,774,000 円	148,000,000 円	117,532,000 円
多度地区	美鹿地区	古野地区
10,350 人	550 人	840 人
12,400m ³ /日 1 人当たり1,198L/日	180m ³ /日 1 人当たり327L/日	363m ³ /日 1 人当たり432L/日
地下水（深井戸）7本 φ300mm×51m×1本 φ300mm×100m×1本 φ400mm×50m×2本 (内1本予備) φ600mm×21m×1本 φ300mm×110m×1本 φ350mm×100m×1本	肱江川 溪流水 (表面水)	多度川 溪流水 (表面水)
ポンプ揚水	自然流下	自然流下
φ150mm×φ250mm L=7,503m	φ100mm L=517m	φ150mm×φ250mm L=1,487m
多度北部、中部、北部 第2送水場 塩素滅菌機 12台	浄水場 緩速ろ過池 2池	浄水場 緩速ろ過池 3池
容量 5,786m ³ (3池)	容量 135m ³ (2池)	容量 242m ³ (3池)
φ400mm～φ300mm 5,900m φ250mm～φ75mm 64,872m	φ150mm～φ50mm 4,280m	φ150mm～φ30mm 2,644m
φ300mm 1,650m φ250mm 730m φ200mm 1,500m		

③ 旧長島町

		昭和42年（1967年）	昭和50年（1975年）	平成7年（1995年）	平成11年（1999年）
事業内容		認可 長島簡易水道と伊曽島簡易水道、小島簡易水道を統合して長島水道として認可を受けた。 ※旧長島簡易水道は第一水源となる。 ※旧伊曽島簡易水道は第二水源となる。	第一次拡張 昭和51年からの北勢広域水道の受水に備えるため送水管を布設した。	第二次拡張 第一次拡張認可から19年経過し、人口及び使用量の増加によって水量不足となっている。平成6年度に長良川河口堰が完成するので、2,900m ³ /日取水し水量不足を解消する。	第三次拡張 第二次拡張認可から5年経過し、人口動態及び使用形態が変化して、将来の水需要を見直す必要が生じた。
認可年月日		昭和42年2月10日	昭和50年6月20日	平成7年3月28日	平成11年12月6日
工事費		78,990,000 円	33,075,000 円	739,328,566 円	758,431,000 円
計画要項	給水区域	長島町全域	長島町全域	長島町全域	長島町全域
	給水人口	10,000 人	15,000 人	16,500 人	16,000 人
	1日最大給水量	2,000m ³ /日 1人当り200L/日	6,900m ³ /日 1人当り460L/日	6,900m ³ /日 1人当り418L/日	10,900m ³ /日 1人当り682L/日
	水源	地下水（深井戸）3本 第一水源 φ300mm×238m φ300mm×250m 第二水源 φ300mm×300m	県営北勢広域水道 より受水 4,300m ³ /日 自己水（地下水） 2,800m ³ /日	県営北勢広域水道 より受水 4,300m ³ /日 長良川導水取水 2,900m ³ /日	県営北勢広域水道 より受水 8,300m ³ /日 自己水（地下水） 2,800m ³ /日
	取水方法	ポンプ揚水	自然流下	自然流下（県水受水） ホップ揚水（長良導水）	自然流下（県水受水） ホップ揚水（長良導水）
	導水施設	φ450mm×44m φ250mm×818m		φ250mm×4,260m	
	浄水施設	第一水源 急速ろ過池（1池） 高速凝集沈殿池（1池） 塩素滅菌機 2機 第二水源 壁掛け塩素滅菌機 2台			
	配水池	容量 200m ³ （1池） 300m ³ （1池）		容量 2,000m ³ （1池）	容量 2,000m ³ （1池）
	配水管	φ200mm以下 84,465m		φ250mm～φ150mm 1,929m	φ200mm 1,643.7m
	送水管		φ300mm以下 2,080m		

④ 桑名市（事業統合後）

				平成21年（2010年）				平成24年（2012年）			
事業内容				第五次拡張変更 市町村合併により、桑名市多度上水道事業及び桑名市長島上水道事業を桑名市上水道事業へ譲り受けし、事業統合を行った。 今後は各事業の計画を反映させながら、事業を進めていく。				第五次拡張変更 取水量減少により、古野浄水場取水地点（多度川上流）の変更を行った。			
認可（届出）年月日				平成21年3月30日				平成24年3月29日			
事業費				13,067,586,000 円				10,375,173,000 円			
計画要項	水	給水区域		桑名市全域				桑名市全域			
		給水人口		143,256 人				143,256 人			
		1日最大給水量		78,255m ³ /日 1人当り546L/日				78,255m ³ /日 1人当り546L/日			
		源	表流水 古野		400 m ³ /日		表流水 古野		400 m ³ /日		
	美鹿		198 m ³ /日		美鹿		198 m ³ /日				
	新所水源		2,900 m ³ /日		新所水源		2,900 m ³ /日				
	伏流水 員弁川（2級河川）		10,000 m ³ /日		伏流水 員弁川（2級河川）		10,000 m ³ /日				
	地下水 浅井戸 西部1～8号井		33,000 m ³ /日		地下水 浅井戸 西部1～8号井		33,000 m ³ /日				
	浅井戸 南部1～3号井		9,700 m ³ /日		浅井戸 南部1～3号井		9,700 m ³ /日				
	浅井戸 額田1～2号井		5,800 m ³ /日		浅井戸 額田1～2号井		5,800 m ³ /日				
	深井戸 北部系第1～2、4号井		5,900 m ³ /日		深井戸 北部系第1～2、4号井		5,900 m ³ /日				
	深井戸 中部系第6号井		2,400 m ³ /日		深井戸 中部系第6号井		2,400 m ³ /日				
	深井戸 南部系第7、8号井		4,100 m ³ /日		深井戸 南部系第7、8号井		4,100 m ³ /日				
	その他 県水（木曽川用水系）		24,300 m ³ /日		その他 県水（木曽川用水系）		24,300 m ³ /日				
	県水（長良川水系）		2,000 m ³ /日		県水（長良川水系）		1,100 m ³ /日				
	計画取水量（合計）		100,698 m ³ /日		計画取水量（合計）		99,798 m ³ /日				
	浄水施設	町屋水源地（町屋）		緩速ろ過		町屋水源地（町屋）		緩速ろ過			
		西部水源地		塩素滅菌のみ		西部水源地		塩素滅菌のみ			
		南部水源地		塩素滅菌のみ		南部水源地		塩素滅菌のみ			
		町屋水源地（額田）		塩素滅菌のみ		町屋水源地（額田）		塩素滅菌のみ			
		北部系送水場		塩素滅菌のみ		北部系送水場		塩素滅菌のみ			
		中部系送水場		塩素滅菌のみ		中部系送水場		塩素滅菌のみ			
		多度南部配水場		塩素滅菌のみ		多度南部配水場		塩素滅菌のみ			
		古野浄水場		緩速ろ過		古野浄水場		緩速ろ過			
		美鹿浄水場		緩速ろ過		美鹿浄水場		緩速ろ過			
		新所浄水場		凝集沈殿＋急速ろ過		新所浄水場		凝集沈殿＋急速ろ過			
管路	導管水路	500 mm未満		14,479 m DIP, GP, SUS, VP		14,479 m DIP, VP, SP, SUS					
		500～1,000 mm未満		1,087 m DIP		2,486 m DIP					
	送管水路	500 mm未満		46,324 m DIP, GP, SUS, VP		50,094 m DIP, SP, SUS, VP, PE					
		500～1,000 mm未満		7,052 m DIP, GP, SUS		7,052 m DIP, SP, SUS					
	配管水路	75 mm未満		79,448 m DIP, GP, SUS, PEP, VP, LP		79,448 m DIP, SP, SUS, VP, PE					
		75～250 mm未満		707,927 m DIP, GP, SUS, PEP, VP		707,927 m DIP, SP, SUS, VP, PE					
		250～500 mm未満		43,291 m DIP, GP, SUS		45,731 m DIP, SP, SUS					
		500～1,000 mm未満		2,727 m DIP, GP, SUS		2,727 m DIP, SP, SUS					
	計		902,335 m		909,944 m						

令和4年（2022年）			令和6年（2024年）		
第五次拡張変更認可 クリプトスポリジウム等の対策や浄水方法の強化のため、水源の新設や浄水方法の変更を行った。			第五次拡張変更 多度地区新規水源（多度9号井）の鉄・マンガン対策のため浄水方法の変更を行った。		
令和4年10月6日			令和7年3月11日		
23,793,704,000 円			18,562,016,000 円		
桑名市全域			桑名市全域		
141,750人			141,750人		
69,220m ³ /日 1人当り488L/日			69,220m ³ /日 1人当り488L/日		
表流水 古野	400	m ³ /日	表流水 古野	400	m ³ /日
美鹿	198	m ³ /日	美鹿	198	m ³ /日
新所水源	2,900	m ³ /日	新所水源	2,900	m ³ /日
伏流水 員弁川（2級河川）	10,000	m ³ /日	伏流水 員弁川（2級河川）	10,000	m ³ /日
地下水 浅井戸 西部1～8号井	33,000	m ³ /日	地下水 浅井戸 西部1～8号井	33,000	m ³ /日
浅井戸 南部1、3号井	6,400	m ³ /日	浅井戸 南部1、3号井	6,400	m ³ /日
浅井戸 額田1～2号井	5,800	m ³ /日	浅井戸 額田1～2号井	5,800	m ³ /日
深井戸 北部系第2、4号井	5,900	m ³ /日	深井戸 北部系第2、4号井	5,900	m ³ /日
深井戸 中部系第6号井	2,400	m ³ /日	深井戸 中部系第6号井	2,400	m ³ /日
深井戸 南部系第8、9号井	5,300	m ³ /日	深井戸 南部系第8、9号井	5,300	m ³ /日
その他 県水（木曽川用水系）	24,300	m ³ /日	その他 県水（木曽川用水系）	24,300	m ³ /日
県水（長良川水系）	1,100	m ³ /日	県水（長良川水系）	1,100	m ³ /日
計画取水量（合計）	97,698	m ³ /日	計画取水量（合計）	97,698	m ³ /日
町屋水源地（町屋）	膜ろ過		町屋水源地（町屋）	膜ろ過	
西部水源地	膜ろ過		西部水源地	膜ろ過	
南部水源地	急速ろ過		南部水源地	急速ろ過	
町屋水源地（額田）	塩素滅菌のみ		町屋水源地（額田）	塩素滅菌のみ	
北部系送水場	塩素滅菌のみ		北部系送水場	塩素滅菌のみ	
中部系送水場	塩素滅菌のみ		中部系送水場	塩素滅菌のみ	
多度南部配水場	塩素滅菌のみ		多度南部配水場	塩素滅菌のみ	
古野浄水場	緩速ろ過		多度南部系9号井	除鉄・除マンガン	
美鹿浄水場	緩速ろ過		古野浄水場	緩速ろ過	
新所浄水場	凝集沈殿＋急速ろ過		美鹿浄水場	緩速ろ過	
			新所浄水場	凝集沈殿＋急速ろ過	
14,479 m	DIP, VP, SP, SUS		14,479 m	DIP, VP, SP, SUS	
2,487 m	DIP		2,487 m	DIP	
52,024 m	DIP, SP, SUS, VP, PE		52,024 m	DIP, SP, SUS, VP, PE	
10,387 m	DIP, SP, SUS		10,387 m	DIP, SP, SUS	
79,448 m	DIP, SP, SUS, VP, PE		79,448 m	DIP, SP, SUS, VP, PE	
707,927 m	DIP, SP, SUS, VP, PE		707,927 m	DIP, SP, SUS, VP, PE	
43,291 m	DIP, SP, SUS		43,291 m	DIP, SP, SUS	
2,727 m	DIP, SP, SUS		2,727 m	DIP, SP, SUS	
912,770 m			912,770 m		

2 施設概要

(1) 桑名地区

① 町屋水源系

	町屋水源地	上野浄水場	額田1号井	額田2号井
竣 工	昭和44年	昭和45年	平成25年	平成25年
所 在 地	桑名市大字稗田 外川原919-1	桑名市大字上野 笠松282	桑名市大字額田 前川原19～21	桑名市大字額田 南川原133-1
用 地 面 積	4,778.00m ² GL+11.246m	13,765.10m ² GL+34.282m	1,136.00m ² GL+13.515m	312.00m ² GL+13.3m
最 大 取 水 力	10,000m ³ /日 (伏流水)	—	3,800m ³ /日	2,000m ³ /日
最 大 送 水 力	10,000m ³ /日 (導水) 5,800m ³ /日 (送水)	—	—	—
集 水 管	遠心力鉄筋コンクリート管 φ 800 L=80m φ 600 L=240m	—	—	—
取 水 井	—	—	浅井戸 φ 1,000×21.5m 1井	浅井戸 φ 600×22.0m 1井
着 水 井	RC造 16m×3m×10.4m 1井 RC造 2.2m×3.7m×4.9m 1井	RC造 (分水井) 7m×3.83m×2.45m 2井	—	—
ろ 過 池	—	緩速ろ過池 468m ² 18m×26m 7池	—	—
浄 水 池	RC造 300m ³ 1池	—	—	—
配 水 池	—	RC造 1,800m ³ 31.4m×19.7m×3.0m 3池 HWL 36.20m LWL 33.20m 緊急遮断弁 φ 300, φ 300, φ 200, φ 150 4基	—	—
管 理 棟	RC造 315m ² 地下1階地上1階建 1棟 RC造 174m ² 地上2階建 1棟	RC造 408m ² 地上3階建 1棟	RC造 114.03m ² 地上1階建 1棟	RC造 20.82m ² 地上1階建 1棟
エア-チャンバー 設 備	RC構造 16m ² 地上1階建 1棟 3m ³ 1基 3.5m ³ 1基	—	RC構造 14.04m ² 地上1階建 1棟 2.5m ³ 1基	—
滅 菌 設 備	CB造 15m ² 平屋建 1棟	RC造 6.6m ² 地上1階建 3棟 RC造 30m ² (貯蔵室) 地上1階建 1棟	—	—
取 水 ポンプ	—	—	水中ポンプ φ 125×2.7m ³ /min×14m ×3,600/60s ⁻¹ ×15kw 1台	水中ポンプ φ 80×1.4m ³ /min×13m ×3,600/60s ⁻¹ ×5.5kw 1台
導 水 ポンプ	水中ポンプ φ 200×4.7m ³ /min× 46m×3,600/60s ⁻¹ ×55kw 4台	—	—	—
送 水 ポンプ	水中ポンプ φ 125×2.05m ³ /min× 66m×3,600/60s ⁻¹ ×37kw 3台	—	—	—
滅 菌 機	次亜注入ポンプ 38ml/min 2台	次亜注入ポンプ 38ml/min 5台	—	—
自 家 発 電 装 置	ガスタービン機関 三相交流発電機 6,600V625KVA750ps 1台	ディーゼル機関 三相交流発電機 220V50KVA65ps 1台	ディーゼル機関 三相交流発電機 220V150KVA180ps 1台	—

② 桑名西部水源系

	桑名西部水源地 (1号井～4号井)	西部5号井	西部6号井	西部7・8号井
竣 工	昭和44年 平成11年 令和5年	昭和40年 平成5年 令和5年	平成8年	平成14年
所 在 地	桑名市大字芳ヶ崎 字前友1629, 1631	桑名市大字五反田 字前友2050-1	桑名市大字星川 字森忠前2242	桑名市大字芳ヶ崎 字前友1648
用 地 面 積	13, 128. 00㎡ GL+19. 091m	1, 041. 17㎡ GL+19. 80m	755. 00㎡ GL+19. 0m	1, 663. 00㎡ GL+19. 091m
最 大 取 水 力	1号井4, 800㎥/日 2号井4, 700㎥/日 3号井4, 700㎥/日 4号井4, 700㎥/日	4, 700㎥/日	3, 400㎥/日	7号井 3, 000㎥/日 8号井 3, 000㎥/日
最 大 送 水 力	33, 000㎥/日	—	—	—
取 水 井	1～4号井 浅井戸 φ 600×25. 0m 4井	浅井戸 φ 900×20. 0m 1井	浅井戸 φ 1, 000×20. 0m 1井	7号井 浅井戸 φ 1, 000×17. 0m 1井 8号井 浅井戸 φ 1, 000×21. 5m 1井
浄 水 池	RC造 1, 500㎡ 17m×30m×3m 1池 SUS鋼板製 1, 500㎡ 20m×26m×3m 1池 RC造 250㎡ 4m×32m×2m 1池	—	—	—
配 水 池	—	—	—	—
管 理 棟	RC造 1, 122. 22㎡ 地下1階地上2階建 1棟	RC造 47. 13㎡ 地上2階建 1棟	RC造 10㎡ 地上1階建 1棟	RC造 114㎡ 地上1階建 1棟
滅 菌 設 備	RC造 78. 57㎡ 地上1階建 1棟	—	—	—
遊 離 炭 酸 除 去 設 備	RC造 302㎡ 地上1階建 1棟	—	—	—
エアーチャンパー 設 備	RC造 15㎡ 地上1階建 2棟 3基	—	—	—
取 水 ポンプ	水中ポンプ φ 150×3. 75㎥/min× 40m 4台 ×3, 600/60s ⁻¹ ×37kw	水中ポンプ φ 150×3. 75㎥/min× 40m×3, 600/60s ⁻¹ ×37kw 1台	水中ポンプ φ 150×3. 47㎥/min× 30m×3, 600/60s ⁻¹ ×30kw 1台	7号井 水中ポンプ φ 150×3. 47㎥/min× 30m×3, 600/60s ⁻¹ ×30kw 1台 8号井 水中ポンプ φ 150×3. 47㎥/min× 30m×3, 600/60s ⁻¹ ×30kw 1台
送 配 水 ポンプ	両吸込渦巻 φ 250×φ 150 ×6. 51㎥/min×99m 6台 ×1, 800/60s ⁻¹ ×160kw	—	—	—
滅 菌 機	次亜注入ポンプ 38ml/min 8台	—	—	—
自 家 発 電 装 置	ガスタービン機関 三相交流発電機 6, 600V1, 250KVA 1台	—	—	ディーゼル機関 三相交流発電機 220V150KVA180ps 1台

	西方配水場	大山田配水場	松ノ木配水・加圧所	星見ヶ丘配水場
竣 工	昭和44年	昭和52年 昭和61年	平成14年	平成5年
所 在 地	桑名市大字西方 南之広1117	桑名市松ノ木 四丁目8-1	桑名市松ノ木 四丁目7-59	桑名市星見ヶ丘 一丁目210
用 地 面 積	3,081.44㎡ GL+79.759m	4,125.57㎡ GL+92.142m	1,645.71㎡ GL+92.0m	396.96㎡ GL+90.8m
最 大 取 水 力	—	—	—	—
最大送配水 能 力	—	12,000㎥/日	5,000㎥/日	1,000㎥/日
取 水 井	—	—	—	—
浄 水 池	—	—	—	—
配 水 池	PC造 2,500㎥ φ 24m×6m HWL 84.90m LWL 78.90m 緊急遮断弁 φ 250mm 1池 1基	PC造 3,000㎥ φ 25m×6.3m PC造 2,800㎥ φ 24m×6.3m HWL 98.50m LWL 92.00m 緊急遮断弁 φ 600mm 1池 1池 1基	PC造 980㎥ φ 14.2m×6.2m (有効容量630㎥) HWL 98.50m LWL 94.00m 緊急遮断弁 φ 150mm 1池 1基	PC造 1,930㎥ φ 12.4m×19m (有効容量360㎥) HWL 108.00m LWL 105.00m 緊急遮断弁 φ 150mm 1池 1基
管 理 棟	LGS造 23㎡ 地上1階建 1棟	RC造 260㎡ 地下1階地上2階建 1棟	RC造 188.23㎡ 地下1階地上1階建 1棟	—
滅 菌 設 備	—	—	—	—
遊 離 炭 酸 除 去 設 備	—	—	—	—
エア-チャンパー 設 備	—	—	0.6㎥ 1基	—
取 水 ポンプ	—	—	—	—
送 配 水 ポンプ	—	両吸込渦巻 φ 200×φ 150 ×4.3㎥/min×35m ×1,800/60s ⁻¹ ×37kw 4台	水中ポンプ φ 125×1.9㎥/min×55m ×3,600/60s ⁻¹ ×30kw 3台	水中ポンプ φ 80×0.9㎥/min×23m ×3,600/60s ⁻¹ ×5.5kw 2台
滅 菌 機	—	—	—	—
自 家 発 電 装 置	—	ディーゼル機関 三相交流発電機 220V250KVA360ps 1台	ディーゼル機関 三相交流発電機 220V150KVA180ps 1台	可搬式ディーゼル機関 220V25KVA 1台

大山田東配水場	桑名北部配水場	七和配水場	播磨配水場
昭和63年	昭和44年 平成 5年	昭和44年	平成14年
桑名市藤が丘 四丁目107	桑名市大字蛸塚 新田字温泉562-2	桑名市大字森忠 広見1545	桑名市陽だまりの丘 五丁目305
6,645.00m ² GL+92.3m	1,526m ² GL+37.812m	2,764.14m ² GL+66.207m	3,474.94m ² GL+116.207m
—	—	—	—
10,000m ³ /日	—	—	—
—	—	—	—
RC造（受水槽）270m ³ 11m×6m×6.4m 1池	—	—	—
PC造二重構造 8,000m ³ φ 40.5m×6.2m HWL 98.50m LWL 92.20m 緊急遮断弁 φ 600mm φ 400mm 1池 2基	PC造 1,000m ³ φ 16m×5m HWL 43.00m LWL 38.00m 緊急遮断弁 φ 250mm 1池 1基	—	PC造二段構造 超高区900m ³ φ 20m×3m HWL 131.50m LWL 128.50m 高区2,310m ³ φ 20m× 7.5m HWL 124.70m LWL 117.00m 緊急遮断弁 φ 200mm, φ 150mm 1池 2基
RC造 84m ² 地上1階建 1棟	RC造 12m ² 地上1階建 1棟	RC造 20m ² 地上1階建 1棟	RC造 29.46m ² 地上1階建 1棟
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
水中ポンプ φ 200×4.87m ³ /min× 11.4m×3,600/60s ⁻¹ ×15kw 2台	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

③ 桑名南部水源系

	桑名南部水源地 (1号井)	南部2号井	南部3号井	桑名南部配水場
竣 工	平成6年	平成5年	—	昭和56年
所 在 地	桑名市大字島田 川北1056-3	桑名市大字島田 川北1066-7	桑名市大字島田 幸田819	桑名市大字能部 松葉谷1498-1
用 地 面 積	927.00㎡ GL+17.547m	220.48㎡ GL+16.9m	422.00㎡ GL+16.9m	6,805.00㎡ GL+65.0m
最 大 取 水 力	3,100㎥/日	3,300㎥/日	—	—
最 大 送 水 力	9,700㎥/日	—	—	—
取 水 井	浅井戸 φ 1,000×25.0m 1井	浅井戸 φ 1,000×25.0m 1井	浅井戸 φ 1,000×24.0m 1井	—
浄 水 池	RC造 420㎡ 10m×9m×6m 1池	—	—	—
配 水 池	—	—	—	PC造 4,000㎡ φ 28m×6.5m HWL 71.50m 1池 LWL 65.00m 緊急遮断弁 φ 600mm 1基
管 理 棟	RC造 370.75㎡ 地上3階建 1棟	PC造 86.19㎡ 地上2階建 1棟	—	RC造 40㎡ 地下1階地上1階建 1棟
取 水 ポンプ	水中ポンプ φ 150×3.47㎥/min ×30m×3,600/60s ⁻¹ ×30kw 1台	水中ポンプ φ 150×3.47㎥/min ×30m×3,600/60s ⁻¹ ×30kw 1台	—	—
送 配 水 ポンプ	水中ポンプ φ 150×3.1㎥/min ×90m×1,800/60s ⁻¹ ×75kw 3台	—	—	—
エア-チャンバー 設 備	鉄骨構造 9㎡ 地上1階建 3㎡ 1棟 1基	—	—	—
滅 菌 機	次亜注入ポンプ 38ml/min 2台	—	—	—
自 家 発 電 装 置	ガスタービン機関 三相交流発電機 6,600V400KVA480ps 1台	ディーゼル機関 三相交流発電機 220V100KVA122ps 1台	—	—

赤尾配水場	赤尾加圧所	城南配水・減圧所
平成3年	平成3年	平成6年
桑名市赤尾台 四丁目12	桑名市赤尾台 四丁目1	桑名市大字和泉 リノ割1170, 1170-1
7, 228. 00m ² GL+86. 0m	218. 00m ² GL+45. 0m	617. 00m ²
—	—	—
—	1, 000m ³ /日	—
—	—	—
—	—	—
PC造 1, 000m ³ φ18m×4m HWL 90. 00m LWL 86. 00m 緊急遮断弁 φ150mm 1池 1基	—	—
RC造 20m ² 地上1階建 1棟	RC造 48m ² 地上1階建 1棟	RC造 13m ² 地上1階建 1棟
—	—	—
—	水中ポンプ φ65×0. 75m ³ /min ×50m×3, 600/60s ⁻¹ ×11kw 2台	—
—	—	—
—	—	—
—	可搬式ディーゼル機関 220V45KVA 1台	—

(2) 多度地区

① 多度北部水源系

	多度1・2号井	多度4号井	多度北部送水場	多度北部第2送水場	多度北部配水場
竣 工	昭和39年 昭和59年	昭和60年	昭和59年	昭和60年	昭和59年
所 在 地	桑名市多度町柚井 堺川24	桑名市多度町柚井 関東1435-2	桑名市多度町戸津 八里311	桑名市多度町多度 向山738-9	桑名市多度町小山 貝穀谷2656-6
用 地 面 積	512.50㎡ GL+5.7m	104.11㎡	392.40㎡ GL+4.3m	625.00㎡ GL+18.6m	1,925.00㎡ GL+97.0m
最 大 取 水 能 力	1号井1,800㎥/日 2号井1,800㎥/日	4,100㎥/日	—	—	—
最大送配水 能 力	—	—	3,600㎥/日	2,300㎥/日	—
取 水 井	深井戸 1号井 φ300×51.0m 1井 2号井 φ300×100.0m 1井	深井戸 φ400×50.0m 2井	—	—	—
原 水 池	RC造 75㎥ 4.8m×6.4m×2.5m 1池	—	—	—	—
浄 水 池	—	—	RC造 117㎥ 5.0m×9.5m×2.5m 2池	RC造 104.5㎥ 5.43m×7.7m×2.5m 1池 RC造 123.5㎥ 5.0m×9.5m×2.6m 1池	—
配 水 池	—	—	—	—	PC造二重構造 3,000㎥ φ22.3m 1池 HWL 104.00m LWL 96.00m 緊急遮断弁 φ250 1基
取 水 ポ ン プ	水中ポンプ φ125×1.4㎥/min ×17m×3,600/60s ⁻¹ ×11kw 2台	水中ポンプ φ125×1.74㎥/min ×23m×3,600/60s ⁻¹ ×11kw 2台	—	—	—
送 配 水 ポ ン プ	水中ポンプ φ80×1.2㎥/min ×24.5m×3,600/60s ⁻¹ ×7.5kw 3台	—	多段渦巻ポンプ φ100×1.3㎥/min ×108m×1,800/60s ⁻¹ ×45kw 4台	多段渦巻ポンプ φ100×1.16㎥/min ×98m×1,800/60s ⁻¹ ×37kw 4台	—
管 理 棟	RC造 103.22㎡ 地上1階建 1棟	RC造 32.00㎡ 地上1階建 1棟	RC造 122.43㎡ 地上1階建 1棟	RC造 128.00㎡ 地上1階建 1棟	—
滅 菌 機	—	—	滅菌ポンプ 38ml/min 4台	滅菌ポンプ 38ml/min 4台	—
自 家 発 電 装 置	ディーゼル発電機 220V90KVA 1台	ディーゼル発電機 220V60KVA 1台	ディーゼル発電機 220V200KVA 1台	ディーゼル発電機 220V150KVA 1台	—

② 多度中部水源系

	多度6号井	多度中部送水場	小山配水場
竣 工	昭和59年	昭和59年	昭和39年、昭和59年、平成23年
所 在 地	桑名市多度町大字御衣野 石原140-2	桑名市多度町小山 西谷通1261-1	桑名市多度町小山西 天王平2100-1
用 地 面 積	48.00㎡ GL+11.3m	115.00㎡ GL+24.5m	804.00㎡ GL+67.0m
最 大 取 水 力	2,400㎥/日	—	—
最 大 送 配 水 力	—	2,400㎥/日	—
取 水 井	深井戸 φ600×21.0m 1井	—	—
浄 水 池	—	RC造 50㎥ 3.0m×6.8m×2.5m 2池	—
配 水 池	—	—	RC造 911㎥ 1池 RC造 375㎥ 1池 HWL 70.60m LWL 67.10m 緊急遮断弁 φ250mm 1基
エアチャンバー 設 備	—	3㎥ 1基	—
取 水 ポ ンプ	水中ポンプ φ125×1.66㎥/min×32m× 3,600/60s ⁻¹ ×15kw 1台	—	—
送 水 ポ ンプ	—	多段渦巻ポンプ φ125×1.66㎥/min×60m× 1,800/60s ⁻¹ ×30kw 2台	—
管 理 棟	—	RC造 57.94㎡ 地上1階建 1棟	RC造 28.0㎡ 地上1階建 1棟
滅 菌 機	—	滅菌ポンプ 38ml/min 2台	—

③ 多度南部水源系

	多度7号井	多度8号井	多度南部配水場
竣 工	昭和59年	平成13年	昭和59年
所 在 地	桑名市多度町大字御衣野 亥ノ谷2000-5	桑名市多度町大字御衣野 松ノ下698-2	桑名市多度町大字御衣野 山ノ奥1511-7
用 地 面 積	204.00㎡ GL+40.4m	143.00㎡ GL+6.5m	5,688.00㎡ GL+76.0m
最 大 取 水 力	2,100㎥/日	2,000㎥/日	—
最 大 送 配 水 力	—	—	—
取 水 井	深井戸 φ350×110.0m 1井	深井戸 φ350×105.0m 1井	—
配 水 池	—	—	PC造 φ19.6m 1,500㎥ HWL 80.00m LWL 75.00m 1池 緊急遮断弁 φ250 1基
エアチャンバー 設 備	—	0.5㎥ 1基	—
取 水 ポ ンプ	水中ポンプ φ125×1.46㎥/min×65m× 3,600/60s ⁻¹ ×30kw 1台	水中ポンプ φ125×1.39㎥/min×90m× 3,600/60s ⁻¹ ×37kw 1台	—
管 理 棟	RC造 36.00㎡ 地上1階建 1棟	RC造 31.50㎡ 地上1階建 1棟	—
滅 菌 設 備	—	—	コンクリートブロック造 14.00㎡ 1室
滅 菌 機	—	—	次亜注入ポンプ 38ml/min 1台
自 家 発 電 装 置	ディーゼル発電機 220V70KVA 1台	ディーゼル発電機 200V200KVA 1台	—

④ 古野水源系、美鹿水源系

	古野浄水場	美鹿浄水場
竣 工	昭和58年	昭和61年
所 在 地	桑名市多度町古野1226-6他	桑名市多度町美鹿878-2他
用 地 面 積	1,128m ² GL+152.5m	2,284.91m ² GL+205.888m
最大取水能力	400m ³ /日（表流水400m ³ ）	198m ³ /日（表流水198m ³ ）
着 水 井	RC造 21m ³ 1.5m×5.0m×2.8m 1池	RC造 3.75m ³ 1.0m×2.5m×1.5m 1池
配 水 池	RC造 240m ³ 5.5m×7.5m×3.0m 2池構造 HWL 152.00m LWL 149.00m 1池	RC造 135m ³ 4.5m×6.0m×2.5m 2池構造 HWL 207.00m LWL 204.50m 1池
普通沈殿池	RC造 162.54m ³ 2.7m×21.5m×2.8m 1池	RC造 81.25m ³ 2.5m×13.0m×2.5m 1池
ろ 過 池	緩速ろ過池 48m ² RC造 6.0m×8.0m 3池	緩速ろ過池 45m ² RC造 6.0m×7.5m 2池
滅 菌 機	次亜注入ポンプ38ml/min 1台	次亜注入ポンプ38ml/min 1台
管 理 棟	CB造 14.62m ² 地上2階建 1棟	CB造 7.6m ² 地上2階建 1棟

(3) 長島地区

	新所配水場	白鷄配水場
竣 工	平成6年	平成14年
所 在 地	桑名市長島町 新所東河原50-1	桑名市長島町 白鷄171-2
用 地 面 積	3,011.18m ² GL-0.75m	2,005.00m ² GL-0.13m
配 水 池	PC造 2,000m ³ φ20m×6.5m 1池 HWL 7.00m LWL 0.50m	PC造 2,000m ³ φ20m×6.5m 1池 HWL 7.00m LWL 0.50m
管 理 棟	PC造 403m ² 地下1階地上2階建 1棟	SRC造 325m ² 地下1階地上1階建 1棟
導 水 ポ ン プ	—	—
配 水 ポ ン プ	多段渦巻ポンプ φ150×2.3m ³ /min×50m× 1,800/60s ⁻¹ ×45kw 3台	多段渦巻ポンプ φ150×2.3m ³ /min×50m× 1,800/60s ⁻¹ ×45kw 3台
滅 菌 機	次亜注入ポンプ 2.4~24ml/min 2台	次亜注入ポンプ 2.4~24ml/min 2台
自 家 発 電 装 置	パッケージ型 ディーゼル機関 200KVA 1台	パッケージ型 ディーゼル機関 220KVA 1台

(4) 水道施設一覧表

施 設 名	所 在 地	敷地面積(㎡)
町 屋 水 源 地	桑名市大字稗田外川原 919-1	4,778.00
上 野 浄 水 場	〃 大字上野字笠松 282	13,765.10
額 田 1 号 井	〃 大字額田前川原 19～21	1,136.00
額 田 2 号 井	〃 大字額田前川原 南河原133-1	312.00
桑名西部水源地(1号井～4号井)	〃 大字芳ヶ崎前友 1629、1631	13,128.00
西 部 5 号 井	〃 大字五反田前友 2050-1	1,041.17
西 部 6 号 井	〃 大字星川森忠前 2242	755.00
西 部 7 ・ 8 号 井	〃 大字芳ヶ崎前友 1648	1,663.00
西 方 配 水 場	〃 大字西方字南之広 1117	3,081.44
大 山 田 配 水 場	〃 松ノ木四丁目 8-1	4,125.57
松ノ木配水・加圧所	〃 松ノ木四丁目 7-59	1,645.71
星 見 ケ 丘 配 水 場	〃 星見ヶ丘一丁目 210	396.96
大 山 田 東 配 水 場	〃 藤が丘四丁目 107	6,645.00
桑 名 北 部 配 水 場	〃 大字蛸塚新田字温泉 562-2	3,500.65
七 和 配 水 場	〃 大字森忠広見 1545	2,764.14
播 磨 配 水 場	〃 陽だまりの丘五丁目 305	3,474.94
桑名南部水源地(1号井)	〃 大字島田川北 1056-3	927.00
南 部 2 号 井	〃 大字島田川北 1066-7	220.48
南 部 3 号 井	〃 大字島田幸田 819	422.00
桑 名 南 部 配 水 場	〃 大字能部字松葉谷 1498-1	6,805.00
赤 尾 配 水 場	〃 赤尾台四丁目 12	7,228.00
赤 尾 加 圧 所	〃 赤尾台四丁目 1	218.00
城 南 配 水 ・ 減 圧 所	〃 大字和泉リノ割 1170、1170-1	617.00
多 度 1 ・ 2 号 井	〃 多度町柚井堺川 24	512.50
多 度 4 号 井	〃 多度町柚井関東 1435-2	104.11
多 度 北 部 送 水 場	〃 多度町戸津八里 311	392.40
多 度 北 部 第 2 送 水 場	〃 多度町多度向山 738-9	625.00
多 度 北 部 配 水 場	〃 多度町小山字貝穀谷 2656-6	1,925.00
多 度 6 号 井	〃 多度町御衣野石原 140-2	48.00
多 度 中 部 送 水 場	〃 多度町小山西谷通 1261-1	115.00
小 山 配 水 場	〃 多度町小山西天王平 2100-1	804.00
多 度 7 号 井	〃 多度町御衣野亥ノ谷 2000-5	204.00
多 度 8 号 井	〃 多度町御衣野松ノ下 698-2	143.00
多 度 南 部 配 水 場	〃 多度町御衣野山ノ奥 1511-7	5,688.00
古 野 浄 水 場	〃 多度町古野 1226-6他	1,128.00
美 鹿 浄 水 場	〃 多度町美鹿 878-2他	2,284.91
新 所 浄 水 場	〃 長島町新所堤添 1184-68	4,035.11
新 所 配 水 場	〃 長島町新所東河原 50-1	3,011.18
白 鷄 配 水 場	〃 長島町白鷄 171-2	2,005.00



古野浄水場



多度北部配水場



播磨配水場



西部水源



大山田配水場



南部水源

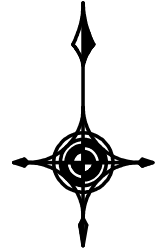
凡 例	
	行政区域
	給水区域
	地区境界
	水 源
	浄水場
	配水場
	ポンプ場
	県水受水点
	専用水道





多度北部第2送水場

桑名市上水道一般図



多度8号井



新所配水場



上野浄水場



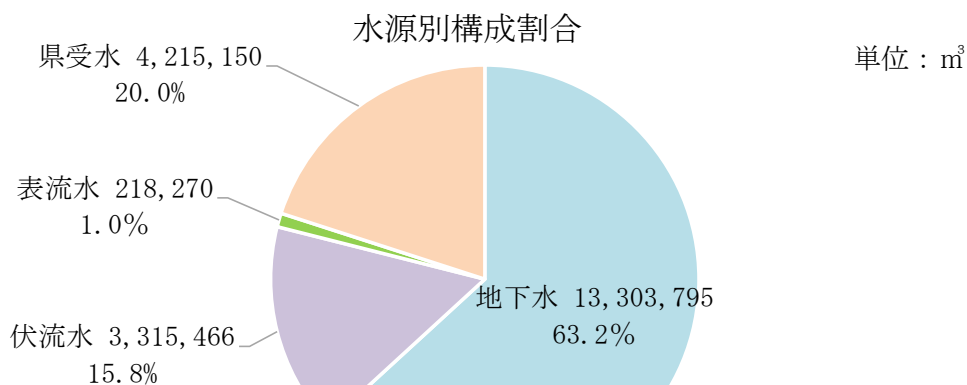
白鷄配水場



3 業務状況

(1) 水道水源取水内訳

水源系		施設名	取水方法	取水施設数	公称能力 (m³/日)	最大取水量 (m³/日)	取水及び受水量 (m³/年)
町屋水源系		町屋水源地	伏流水	1	10,000	10,000	3,315,466
額田水源系		額田1号井	浅井戸水	1	3,800	3,800	1,013,184
		額田2号井	浅井戸水	1	2,000	2,000	570,948
西部水源系		西部1号井	浅井戸水	1	4,800	4,800	1,224,799
		西部2号井	浅井戸水	1	4,700	4,700	1,280,040
		西部3号井	浅井戸水	1	4,700	4,700	1,311,177
		西部4号井	浅井戸水	1	4,700	4,700	1,302,993
		西部5号井	浅井戸水	1	4,700	4,700	1,234,419
		西部6号井	浅井戸水	1	3,400	3,400	982,952
		西部7号井	浅井戸水	1	3,000	3,000	881,791
		西部8号井	浅井戸水	1	3,000	3,000	883,217
南部水源系		南部1号井	浅井戸水	1	3,100	3,100	865,636
		南部2号井	浅井戸水	1	3,300	—	休止中
		南部3号井	浅井戸水	1	3,300	—	未施工
多度北部送水系		多度1号井	深井戸水	1	1,800	1,800	257,778
		多度2号井	深井戸水	1	1,800	1,800	251,620
多度北部第2送水系		多度4号井	深井戸水	2	4,100	4,100	964,196
多度中部送水系		多度6号井	深井戸水	1	2,400	—	休止中
多度南部系		多度7号井	深井戸水	1	2,100	—	休止中
		多度8号井	深井戸水	1	2,000	2,000	279,046
多度川水系		古野浄水場	表流水	1	400	400	146,000
肱江川水系		美鹿浄水場	表流水	1	198	198	72,270
取水量計				23	71,498	62,198	16,837,532
北勢水道系 (企業庁)	木曽川 水系	桑名第1分水	受水	1	6,000	25,400	1,134,574
		桑名第2分水	受水	1	8,000		147,765
		桑名第3分水	受水	1	4,100		769,480
		長島分水	受水	1	3,100		1,269,241
		長島白鷄分水	受水	1	900		249,044
		長島千倉分水	受水	1	2,200		340,660
		木曽川水系小計			24,300		3,910,764
	長良川 水系	長島白鷄分水	受水	(1)	1,100		304,386
		長良川水系小計			1,100		304,386
受水量計				6	25,400	25,400	4,215,150
合計				29	96,898	87,598	21,052,682



(2) 取水量・受水量・配水量の推移

(単位：m³)

区 分 年 度	取 水 量 ・ 受 水 量			配 水 量	1 日平均 配 水 量	1 日最大 配 水 量
	自 己 水	県 水	計			
令和4年度	15,466,163	5,396,414	20,862,577	19,979,258	54,737	64,592
令和5年度	15,512,714	5,649,409	21,162,123	20,172,049	55,114	58,556
令和6年度	16,829,502	4,215,150	21,044,652	20,614,348	56,477	60,706
4 月	1,354,461	310,742	1,665,203	1,644,420	54,814	56,454
5 月	1,361,145	374,690	1,735,835	1,709,114	55,132	57,051
6 月	1,271,281	448,271	1,719,552	1,678,875	55,962	58,899
7 月	1,471,792	338,673	1,810,465	1,769,067	57,066	59,307
8 月	1,484,269	380,357	1,864,626	1,804,273	58,202	60,706
9 月	1,415,599	346,674	1,762,273	1,726,804	57,560	59,983
10月	1,453,734	336,570	1,790,304	1,743,763	56,250	57,986
11月	1,406,163	323,011	1,729,174	1,696,360	56,545	59,011
12月	1,448,775	358,339	1,807,114	1,764,453	56,917	58,836
1 月	1,427,700	335,870	1,763,570	1,742,282	56,202	57,615
2 月	1,289,785	326,539	1,616,324	1,594,875	56,959	58,126
3 月	1,444,798	335,414	1,780,212	1,740,062	56,131	57,585
月 平 均	1,402,459	351,263	1,753,721	1,717,862	—	—
日 平 均	46,108	11,548	57,657	56,478	—	—

(3) 薬品使用量、動力用電力使用量及び電力料金

区 分 年 度	次 亜 塩 素 酸 ソ ー ダ (kg)	電 力 量 (Kwh)	電 力 料 金 (円)	配水量 1 m ³ 当 たり電力料金 (円)
令和4年度	74,770	10,267,491	264,276,300	13.23
令和5年度	73,215	10,377,135	229,816,631	11.50
令和6年度	83,990	10,879,317	255,896,433	12.69
4 月	9,870	881,641	18,827,529	11.45
5 月	3,415	871,659	20,317,312	11.89
6 月	6,765	815,736	19,811,829	11.80
7 月	5,830	922,410	23,051,714	13.03
8 月	9,855	975,987	24,208,665	13.42
9 月	9,380	934,777	20,989,320	12.16
10 月	8,010	937,798	21,039,233	12.07
11 月	5,925	902,757	21,098,183	12.44
12 月	7,565	908,609	22,552,904	12.78
1 月	6,530	944,541	22,925,210	13.16
2 月	5,440	886,308	20,383,726	12.78
3 月	5,405	897,094	20,690,808	11.89
月 平 均	6,999	906,610	21,324,703	—
日 平 均	229	29,725	699,171	—

(4) 事業の推移状況

項 目 \ 年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給水区域内戸数 (戸)	65,278	65,556	65,849
給水区域内人口 (人)	139,169	138,679	137,481
計画給水人口 (人)	141,750	141,750	141,750
給水戸数 (戸)	65,269	65,548	65,849
給水人口 (人)	139,149	138,659	137,461
配水量 (m³)	19,979,258	20,172,049	20,614,348
有収水量 (m³)	16,339,945	16,138,990	16,096,227
1日最大配水量 (m³)	64,592	58,556	60,706
1日平均配水量 (m³)	54,737	55,114	56,477
有収率 (%)	81.78	80.01	78.08
供給単価 (円)	139.65	151.76	152.24
給水原価 (円)	143.41	143.39	151.15
導送配水管布設延長 (m)	1,035,271	1,035,591	1,036,178
給水収益 (千円)	2,281,871	2,449,255	2,450,427
総収益 (千円)	2,672,429	2,846,991	3,048,280
総費用 (千円)	2,621,631	2,737,762	2,890,982

(注1) 給水収益・総収益・総費用は消費税及び地方消費税を含まない。

(注2) 平成24年度年報から、導送配水管布設延長についてはGISシステムによる総延長を掲載している。

(5) 給水件数

① 口径別

(単位：件)

口径 年 度	φ 13	φ 20	φ 25	φ 30	φ 40	φ 50	φ 75	φ 100	φ 150	φ 200	計
令和4年度	22,832	33,149	1,539	12	580	193	36	4	3	2	58,350
令和5年度	22,654	33,531	1,528	12	574	194	35	4	3	2	58,537
令和6年度	22,507	33,786	1,542	12	586	195	36	4	3	2	58,673

② 地区別

(単位：件)

地区別 年 度	日 進	精 義	立 教	城 東	益 世	修 徳	大 成	大 和	桑 部
令和4年度	2,490	1,742	1,525	438	3,320	1,500	5,363	4,270	2,158
令和5年度	2,479	1,716	1,523	428	3,280	1,519	5,432	4,349	2,152
令和6年度	2,475	1,687	1,522	428	3,272	1,544	5,428	4,367	2,146

地区別 年 度	在 良	七 和	久 米	深 谷	城 南	大山田	多 度	長 島	計
令和4年度	3,621	5,560	2,705	1,927	4,912	6,815	4,359	5,645	58,350
令和5年度	3,642	5,642	2,731	1,917	4,849	6,842	4,367	5,669	58,537
令和6年度	3,660	5,677	2,722	1,898	4,975	6,811	4,382	5,679	58,673

③ 用途別

(単位：件)

用 途 年 度	一般用	湯屋用	プール用	その他	計
令和4年度	58,330	6	10	4	58,350
令和5年度	58,524	4	7	2	58,537
令和6年度	58,649	5	7	12	58,673

④ 消火栓設備設置数 (単位：個)

区 分 年 度	単口	双口	計
令和4年度	3,233	28	3,261
令和5年度	3,236	28	3,264
令和6年度	3,242	28	3,270

(6) 水道メーター設置状況

(単位：個)

区 分 口 径	直 読 式	隔 測 式	計
φ 13 mm	22, 241	4	22, 245
φ 20 mm	33, 406	6	33, 412
φ 25 mm	1, 523	2	1, 525
φ 30 mm	12	0	12
φ 40 mm	578	8	586
φ 50 mm	6	196	202
φ 75 mm	0	56	56
φ 100 mm	0	5	5
φ 150 mm	0	3	3
φ 200 mm	0	2	2
計	57, 766	282	58, 048

(7) 水道メーター開閉栓及び取替件数

(単位：件)

区 分 口 径	開 栓			閉 栓			取 替		
	新 設	開 始	計	撤 去	休 止	計	検定満期	故 障	計
φ 13 mm	98	1, 745	1, 843	34	1, 991	2, 025	4, 875	7	4, 882
φ 20 mm	359	2, 206	2, 565	12	2, 395	2, 407	5, 430	7	5, 437
φ 25 mm	13	31	44	2	38	40	418	1	419
φ 30 mm	0	0	0	0	0	0	0	0	0
φ 40 mm	6	15	21	0	9	9	69	0	69
φ 50 mm	2	8	10	0	9	9	21	0	21
φ 75 mm	0	21	21	0	21	21	3	0	3
φ 100 mm	0	1	1	0	1	1	1	0	1
φ 150 mm	0	0	0	0	0	0	0	0	0
φ 200 mm	0	0	0	0	0	0	2	0	2
リモートメーター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	478	4, 027	4, 505	48	4, 464	4, 512	10, 819	15	10, 834

(8) 給水工事件数

(単位：件)

区 分 年 度	新設工事	増設工事	舗装先行工事	撤去工事	修繕工事	計
令和4年度	548	555	15	3	0	1,121
令和5年度	628	541	26	11	0	1,206
令和6年度	438	541	16	8	0	1,003
4月	40	49	2	1	0	92
5月	25	37	0	0	0	62
6月	37	48	4	0	0	89
7月	30	42	1	0	0	73
8月	22	34	1	5	0	62
9月	41	42	0	1	0	84
10月	38	49	0	0	0	87
11月	41	50	3	0	0	94
12月	33	50	0	1	0	84
1月	29	40	0	0	0	69
2月	63	59	5	0	0	127
3月	39	41	0	0	0	80

(9) 水道料金収納体系状況

区 分 年 度		直 配 納 付	委 託 集 金	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト	計
令和 4 年度	件 数 (件)	65,016	0	240,239	44,162	349,417
	比 (%)	18.61	0.00	68.75	12.64	100.00
令和 5 年度	件 数 (件)	65,651	0	236,514	48,728	350,893
	比 (%)	18.71	0	67.4	13.89	100.00
令和 6 年度	件 数 (件)	66,779	0	232,514	52,489	351,782
	比 (%)	18.98	0.00	66.10	14.92	100.00
4 月	件 数 (件)	4,325	0	14,859	2,942	22,126
	比 (%)	19.55	0.00	67.16	13.29	100.00
5 月	件 数 (件)	6,819	0	24,228	5,562	36,609
	比 (%)	18.63	0.00	66.18	15.19	100.00
6 月	件 数 (件)	4,238	0	14,777	2,969	21,984
	比 (%)	19.28	0.00	67.22	13.50	100.00
7 月	件 数 (件)	6,882	0	24,106	5,653	36,641
	比 (%)	18.78	0.00	65.79	15.43	100.00
8 月	件 数 (件)	4,251	0	14,747	2,977	21,975
	比 (%)	19.34	0.00	67.11	13.55	100.00
9 月	件 数 (件)	6,816	0	24,043	5,711	36,570
	比 (%)	18.64	0.00	65.75	15.61	100.00
10 月	件 数 (件)	4,290	0	14,725	3,019	22,034
	比 (%)	19.47	0.00	66.83	13.70	100.00
11 月	件 数 (件)	6,842	0	23,980	5,747	36,569
	比 (%)	18.71	0.00	65.57	15.72	100.00
12 月	件 数 (件)	4,318	0	14,710	3,064	22,092
	比 (%)	19.55	0.00	66.59	13.86	100.00
1 月	件 数 (件)	6,790	0	23,880	5,839	36,509
	比 (%)	18.60	0.00	65.41	15.99	100.00
2 月	件 数 (件)	4,284	0	14,609	3,095	21,988
	比 (%)	19.48	0.00	66.44	14.08	100.00
3 月	件 数 (件)	6,924	0	23,850	5,911	36,685
	比 (%)	18.87	0.00	65.01	16.12	100.00

(10) 水道用途別使用量

区 分 年 度	一 般 用			湯 屋 用		
	件 数 (件)	使用量 (m ³)	1 件当り (m ³)	件 数 (件)	使用量 (m ³)	1 件当り (m ³)
令和 4 年度	349,157	16,257,890	46.56	31	26,234	846.26
令和 5 年度	350,653	16,042,004	45.75	30	21,998	733.27
令和 6 年度	351,520	16,009,932	45.54	26	20,545	790.19
4 月	22,120	864,922	39.10	0	0	0.00
5 月	36,578	1,765,015	48.25	4	3,257	814.25
6 月	21,968	890,986	40.56	0	0	0.00
7 月	36,608	1,779,101	48.60	4	3,404	851.00
8 月	21,961	887,080	40.39	0	0	0.00
9 月	36,536	1,868,431	51.14	4	3,883	970.75
10 月	22,019	877,673	39.86	0	0	0.00
11 月	36,534	1,787,878	48.94	4	3,759	939.75
12 月	22,055	883,434	40.06	0	0	0.00
1 月	36,492	1,792,707	49.13	5	3,227	645.40
2 月	21,977	903,566	41.11	0	0	0.00
3 月	36,672	1,709,139	46.61	5	3,015	603.00

学 校 プ ール 用			そ の 他			合 計		
件 数 (件)	使用量 (m ³)	1 件当り (m ³)	件 数 (件)	使用量 (m ³)	1 件当り (m ³)	件 数 (件)	使用量 (m ³)	1 件当り (m ³)
203	54,974	270.81	26	847	32.58	349,417	16,339,945	46.76
191	73,808	386.43	19	1,180	62.11	350,893	16,138,990	45.99
187	64,066	342.60	49	1,684	34.37	351,782	16,096,227	45.76
5	333	66.60	1	1	1.00	22,126	865,256	39.11
25	2,933	117.32	2	30	15.00	36,609	1,771,235	48.38
12	4,390	365.83	4	48	12.00	21,984	895,424	40.73
26	24,939	959.19	3	1	0.33	36,641	1,807,445	49.33
12	9,995	832.92	2	2	1.00	21,975	897,077	40.82
26	11,451	440.42	4	145	36.25	36,570	1,883,910	51.52
12	3,419	284.92	3	29	9.67	22,034	881,121	39.99
25	5,459	218.36	6	565	94.17	36,569	1,797,661	49.16
34	324	9.53	3	6	2.00	22,092	883,764	40.00
3	385	128.33	9	435	48.33	36,509	1,796,754	49.21
4	101	25.25	7	51	7.29	21,988	903,718	41.10
3	337	112.33	5	371	74.20	36,685	1,712,862	46.69

(11) 地区別水道使用水量

(期 別) (月 別) 地 区	第 1 期 (4 月・5 月)	第 2 期 (6 月・7 月)	第 3 期 (8 月・9 月)
日 進	93,271	95,088	97,405
精 義	94,885	105,274	103,147
立 教	56,505	58,526	65,551
城 東	10,789	10,536	10,489
益 世	139,670	144,049	144,853
修 徳	134,228	135,906	142,780
大 成	222,686	223,975	230,232
大 和	252,285	255,589	268,356
桑 部	83,242	87,585	86,774
在 良	147,358	151,121	151,829
七 和	232,569	238,935	232,919
久 米	98,059	106,671	104,667
深 谷	71,961	72,250	72,446
城 南	197,825	208,009	211,925
大 山 田	245,194	252,846	258,501
多 度	215,432	221,027	239,963
長 島	340,532	335,482	359,150
計	2,636,491	2,702,869	2,780,987

(単位：m³)

第4期 (10月・11月)	第5期 (12月・1月)	第6期 (2月・3月)	計	構成比 (%)
97,590	96,003	97,820	577,177	3.59
96,135	95,055	92,039	586,535	3.64
58,379	58,309	58,926	356,196	2.21
10,398	10,117	10,627	62,956	0.39
140,637	140,933	144,830	854,972	5.31
138,613	137,432	132,817	821,776	5.11
222,680	224,505	214,661	1,338,739	8.32
263,078	260,433	257,514	1,557,255	9.68
84,777	85,591	87,177	515,146	3.20
149,959	153,799	156,176	910,242	5.66
235,011	235,197	242,657	1,417,288	8.81
99,805	99,857	103,198	612,257	3.80
70,085	70,079	65,408	422,229	2.62
202,876	203,727	193,949	1,218,311	7.57
245,879	249,133	238,104	1,489,657	9.25
222,496	213,616	204,681	1,317,215	8.18
340,384	346,732	315,996	2,038,276	12.66
2,678,782	2,680,518	2,616,580	16,096,227	100.00

(12) 導・送水管総延長

(単位：m)

材 質 口 径	鋳鉄管	鋼 管	ステンレス管	ビニール管	ポリ管	その他	計
φ 900 mm	126.4	—	—	—	—	13.7	140.1
φ 700 mm	94.5	1,155.9	—	—	—	10.7	1,261.1
φ 600 mm	3,269.7	201.8	99.6	—	—	30.1	3,601.2
φ 500 mm	1,610.7	—	79.9	—	—	—	1,690.6
φ 450 mm	618.8	—	—	—	—	2.9	621.7
φ 400 mm	10,557.5	47.1	231.0	—	—	93.0	10,928.6
φ 350 mm	3,363.6	113.1	43.5	—	—	3.6	3,523.8
φ 300 mm	11,516.9	111.4	110.8	—	—	362.8	12,101.9
φ 250 mm	8,411.0	—	9.9	634.8	—	7.6	9,063.3
φ 200 mm	12,530.3	154.2	13.4	—	476.4	124.5	13,298.8
φ 150 mm	1,961.4	—	0.8	923.3	583.2	2.6	3,471.3
φ 100 mm	100.4	—	—	1,964.3	—	—	2,064.7
φ 75 mm	4.8	—	—	—	5.7	2.4	12.9
φ 75mm未満	—	—	—	—	—	11.4	11.4
計	54,166.0	1,783.5	588.9	3,522.4	1,065.3	665.3	61,791.4

(注) 平成24年度年報から、総延長についてはGISシステムによる総延長を掲載しています。

(13) 配水管総延長

(単位：m)

材 質 口 径	铸铁管	鋼 管	ステンレス管	ビニール管	ポリ管	その他	計
φ 600mm以上	2,483.6	—	32.4	—	—	—	2,516.0
φ 500 mm	1,087.8	—	30.1	—	—	—	1,117.9
φ 400 mm	12,610.8	126.3	593.4	—	—	201.5	13,532.0
φ 350 mm	3,111.7	—	—	—	—	—	3,111.7
φ 300 mm	14,544.4	1,153.9	117.7	—	—	8.9	15,824.9
φ 250 mm	12,645.2	63.3	48.1	—	—	10.6	12,767.2
φ 200 mm	50,435.3	328.8	1,254.9	6,792.0	1,572.2	80.8	60,464.0
φ 150 mm	94,869.0	302.9	1,277.1	31,907.1	29,406.4	465.1	158,227.6
φ 125 mm	237.8	—	—	—	—	—	237.8
φ 100 mm	135,036.9	991.1	1,332.2	85,587.7	73,385.9	406.7	296,740.5
φ 80 mm	—	473.0	88.3	—	—	9.9	571.2
φ 75 mm	109,080.0	1,573.9	214.0	99,588.9	64,930.2	985.0	276,372.0
φ 75mm未満	81.0	4,660.5	184.5	61,591.9	65,451.7	934.5	132,904.1
計	436,223.5	9,673.7	5,172.7	285,467.6	234,746.4	3,103.0	974,386.9

(注) 平成24年度年報から、総延長についてはGISシステムによる総延長を掲載しています。

(14) 水源地別水質試験結果

水質項目		単位	町屋系	桑名南部系	桑名西部系
			平均値	平均値	平均値
1	一般細菌	個/1mL	0	0	0
2	大腸菌	-	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
4	水銀及びその化合物	mg/L	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005
5	セレン及びその化合物	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001
6	鉛及びその化合物	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001
8	六価クロム化合物	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002
9	亜硝酸態窒素	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.72	0.62	0.56
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08	0.09	0.08
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01	0.01	0.01
14	四塩化炭素	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
15	1,4-ジオキサン	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.004	< 0.001	< 0.001
17	ジクロロメタン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001
18	テトラクロロエチレン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
19	トリクロロエチレン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001
20	ベンゼン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001
21	塩素酸	mg/L	< 0.06	0.06	< 0.06
22	クロロ酢酸	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002
23	クロロホルム	mg/L	< 0.001	0.003	0.001
24	ジクロロ酢酸	mg/L	< 0.003	< 0.003	< 0.003
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.001	0.002	0.002
26	臭素酸	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001
27	総トリハロメタン	mg/L	0.001	0.006	0.003
28	トリクロロ酢酸	mg/L	< 0.003	0.003	< 0.003
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.001	0.002	0.002
30	ブロモホルム	mg/L	< 0.001	< 0.001	0.001
31	ホルムアルデヒド	mg/L	< 0.008	< 0.008	< 0.008
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	< 0.01	< 0.01	0.01
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	< 0.02	0.02	< 0.02
34	鉄及びその化合物	mg/L	< 0.01	< 0.01	0.01
35	銅及びその化合物	mg/L	0.010	< 0.01	0.02
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	6.0	6.5	5.5
37	マンガン及びその化合物	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001
38	塩化物イオン	mg/L	5.5	6.5	5.3
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	72	53	68
40	蒸発残留物	mg/L	114	99	105
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	< 0.02	< 0.02	< 0.02
42	ジェオスミン	mg/L	< 0.000001	0.000002	< 0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
44	非イオン界面活性剤	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005
45	フェノール類	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	0.4	0.5	0.4
47	pH値	-	7.2	7.3	7.2
48	味	-	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	度	< 0.5	< 0.5	< 0.5
51	濁度	度	< 0.1	< 0.1	< 0.1
	残留塩素	mg/L	0.3	0.4	0.3

多度北部系	多度中部系	多度南部系	古野系	美鹿系	長島系	基準値
平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	
0	0	0	0	0	0	100/mL以下
陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	検出されないこと
< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0.003 mg/L以下
< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	0.0005 mg/L以下
< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 mg/L以下
< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 mg/L以下
< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 mg/L以下
< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02 mg/L以下
< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0.04 mg/L以下
< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 mg/L以下
0.58	0.58	0.10	0.25	0.20	0.24	10 mg/L以下
< 0.08	< 0.08	0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0.8 mg/L以下
< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	1.0 mg/L以下
< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.002 mg/L以下
< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.05 mg/L以下
< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.04 mg/L以下
< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.02 mg/L以下
< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.01 mg/L以下
< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 mg/L以下
< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 mg/L以下
< 0.06	< 0.06	< 0.06	0.07	0.08	0.07	0.6 mg/L以下
< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02 mg/L以下
< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.008	0.012	0.06 mg/L以下
< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	0.003	0.005	0.03 mg/L以下
< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.002	0.001	0.001	0.1 mg/L以下
< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 mg/L以下
< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.010	0.011	0.017	0.1 mg/L以下
< 0.003	< 0.003	< 0.003	0.004	0.005	0.006	0.03 mg/L以下
0.001	0.001	< 0.001	0.003	0.003	0.004	0.03 mg/L以下
< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.09 mg/L以下
< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	0.08 mg/L以下
< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	1.0 mg/L以下
< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0.04	0.2 mg/L以下
0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.02	0.3 mg/L以下
< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	1.0 mg/L以下
4.8	5	10	4.6	5.3	4.9	200 mg/L以下
< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.05 mg/L以下
3.4	3.4	3.1	3.0	3.3	6.4	200 mg/L以下
25	24	28	26	30	13	300 mg/L以下
59	58	98	65	73	46	500 mg/L以下
< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	0.2 mg/L以下
< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	0.0000025	0.00001 mg/L以下
< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	0.00001 mg/L以下
< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.02 mg/L以下
< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.005 mg/L以下
0.3	0.3	< 0.3	0.3	0.4	0.8	3 mg/L以下
7.3	7.3	7.2	7.3	7.2	7.4	5.8 以上 8.6 以下
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.6	5 度以下
< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	2 度以下
0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.1 mg/L以上

(15) 水道料金

専用及び共用給水装置

(税抜)

用途別	基本料金 (1箇月につき)		従量料金 (1m ³ につき)	
	口径	料金		
一般用	13ミリメートル	1,080円	10m ³ まで	11円
	20ミリメートル	1,080円		
	25ミリメートル	1,440円	10m ³ を超え 20m ³ まで	131円
	30ミリメートル	2,160円		
	40ミリメートル	3,960円	20m ³ を超え 40m ³ まで	160円
	50ミリメートル	9,000円		
	75ミリメートル	29,700円	40m ³ を超え100m ³ まで	171円
	100ミリメートル	70,200円		
	150ミリメートル	108,000円	100m ³ を超えるもの	176円
	200ミリメートル	198,000円		
湯屋営業用	4,762円		100m ³ まで	—
			100m ³ を超えるもの	83円
学校プール用	4,608円		100m ³ まで	—
			100m ³ を超えるもの	108円
臨時用 その他	6,451円		20m ³ まで	—
			20m ³ を超えるもの	482円

私設消火栓 (無計量制)

(税抜)

用途別	基本料金		摘要
	使用時間	料金	
火災以外の場合に 使用するもの	毎10分まで	211円	1口につき

加入金

(税抜)

メーター口径	加入金
13ミリメートル	60,000円
20ミリメートル	130,000円
25ミリメートル	216,000円
40ミリメートル	391,000円
50ミリメートル	580,000円
75ミリメートル	1,490,000円
100ミリメートル	2,840,000円
150ミリメートル	管理者が別に定める額
200ミリメートル	管理者が別に定める額

(注1) 現行料金は令和5年1月1日から施行。

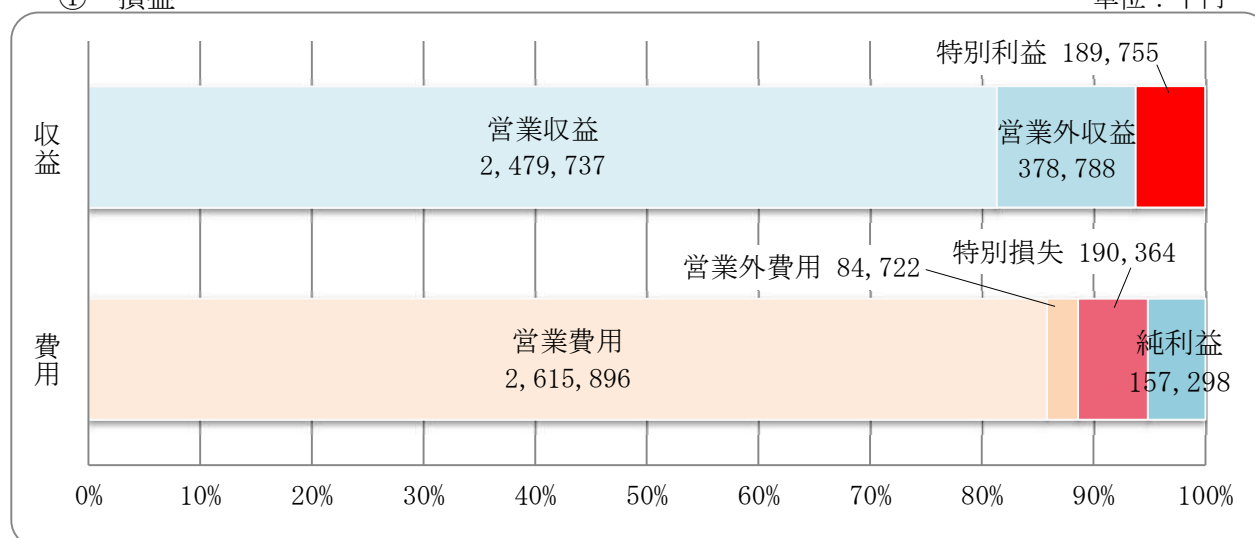
(注2) 給水条例を令和4年6月29日に改正。

4 財 務 状 況

(1) 概況

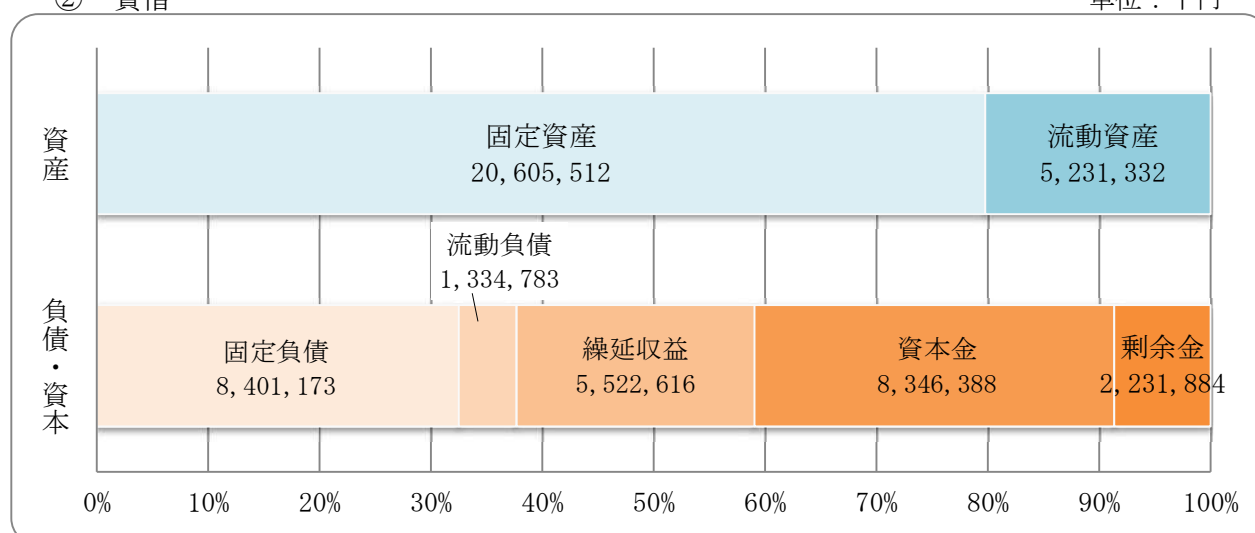
① 損益

単位：千円



② 貸借

単位：千円



(注) ①損益及び②貸借については、消費税及び地方消費税を含まない。

③ 経営状況

収 益 的 収 支						資 本 的 収 支					
項 目		令和 5年度	令和 6年度	増減額	増減率 (%)	項 目		令和 5年度	令和 6年度	増減額	増減率 (%)
収 入	百万円	2,847	3,048	201	7.1	収 入	百万円	1,446	1,017	△ 429	△ 29.7
料金収入	百万円	2,449	2,450	1	0.0	企業債	百万円	1,174	775	△ 399	△ 34.0
繰入金	百万円	5	12	7	140.0	繰入金	百万円	15	34	19	126.7
支 出	百万円	2,738	2,891	153	5.6	支 出	百万円	1,908	1,436	△ 472	△ 24.7
支払利息	百万円	74	85	11	14.9	建設改良費	百万円	1,517	1,038	△ 479	△ 31.6
減価償却費	百万円	874	884	10	1.1	元金償還金	百万円	291	298	7	2.4
職員給与費	百万円	148	167	19	12.8	収 支 差 引	百万円	△ 462	△ 419	43	△ 9.3
収 支 差 引	百万円	109	157	48	44.0	純 損 益	百万円	109	157	48	44.0

(注) 収益的収支は消費税及び地方消費税を含まず、資本的収支は消費税及び地方消費税を含む。

(2) 比較損益計算書

科 目 \ 年 度		令 和 4 年 度		
		金 額 (円)	構 成 比 (%)	対前年比 (%)
収 益	営 業 収 益	2,301,229,985	86.11	99.99
	給 水 収 益	2,281,871,231	85.39	99.71
	受 託 工 事 収 益	14,105,100	0.53	125.12
	そ の 他 営 業 収 益	330,100	0.01	51.11
	他 会 計 負 担 金	4,923,554	0.18	491.54
	営 業 外 収 益	369,884,402	13.84	102.75
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	702,721	0.03	93.71
	他 会 計 補 助 金	1,138,000	0.04	67.74
	長 期 前 受 金 戻 入	275,961,281	10.33	101.76
	雑 収 益	92,082,400	3.44	106.63
	特 別 利 益	1,314,780	0.05	21.38
	過 年 度 損 益 修 正 益	90,470	0.00	1,405.69
	そ の 他 特 別 利 益	1,224,310	0.05	19.93
	合 計	2,672,429,167	100.00	100.18
費 用	営 業 費 用	2,546,289,345	97.13	104.95
	原 水 及 び 浄 水 費	957,624,210	36.53	108.83
	配 水 及 び 給 水 費	386,581,035	14.75	101.46
	受 託 工 事 費	1,242,490	0.05	12.54
	業 務 費	214,809,831	8.19	105.15
	総 係 費	63,543,713	2.42	96.81
	減 価 償 却 費	889,595,340	33.93	106.13
	資 産 減 耗 費	32,892,726	1.26	69.74
	営 業 外 費 用	74,227,289	2.83	99.10
	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	74,199,807	2.83	100.16
	雑 支 出	27,482	0.00	3.36
	特 別 損 失	1,114,180	0.04	64.88
	過 年 度 損 益 修 正 損	1,114,180	0.04	64.88
	固 定 資 産 譲 渡 損	0	0.00	0.00
	固 定 資 産 除 却 損	0	0.00	0.00
	合 計	2,621,630,814	100.00	104.75
当 年 度 純 利 益		50,798,353	—	30.82
当 年 度 純 損 失		—	—	—

令和 5 年 度			令和 6 年 度		
金 額 (円)	構 成 比 (%)	対前年比 (%)	金 額 (円)	構 成 比 (%)	対前年比 (%)
2,467,653,478	86.68	107.23	2,479,737,247	81.36	100.49
2,449,255,150	86.03	107.34	2,450,426,718	80.39	100.05
14,507,253	0.51	102.85	17,922,300	0.59	123.54
432,100	0.02	130.90	553,900	0.02	128.19
3,458,975	0.12	70.25	10,834,329	0.36	313.22
378,808,700	13.30	102.41	378,787,851	12.42	99.99
1,541,024	0.05	219.29	2,894,956	0.09	187.86
1,526,000	0.05	134.09	1,603,000	0.05	105.05
274,515,277	9.64	99.48	261,883,750	8.59	95.40
101,226,399	3.56	109.93	112,406,145	3.69	111.04
528,395	0.02	40.19	189,755,002	6.22	35911.58
0	0.00	—	147,500	0.00	—
528,395	0.02	43.16	189,607,502	6.22	35883.67
2,846,990,573	100.00	106.53	3,048,280,100	100.00	107.07
2,519,270,244	92.02	98.94	2,615,896,991	90.48	103.84
932,533,223	34.06	97.38	934,892,472	32.34	100.25
384,673,574	14.05	99.51	458,776,249	15.87	119.26
4,563,621	0.17	367.30	5,710,255	0.20	125.13
214,611,531	7.84	99.91	215,450,847	7.45	100.39
72,014,353	2.63	113.33	79,351,646	2.74	110.19
874,227,299	31.93	98.27	883,567,295	30.56	101.07
36,646,643	1.34	111.41	38,148,227	1.32	104.10
73,952,241	2.70	99.63	84,721,645	2.93	114.56
73,910,260	2.70	99.61	84,677,043	2.93	114.57
41,981	0.00	152.76	44,602	0.00	106.24
144,539,300	5.28	12972.71	190,363,767	6.59	131.70
1,297,115	0.05	116.42	1,096,265	0.04	84.52
143,242,185	5.23	—	0	0.00	—
0	0.00	0.00	189,267,502	6.55	—
2,737,761,785	100.00	104.43	2,890,982,403	100.00	105.60
109,228,788	—	215.02	157,297,697	—	144.01
—	—	—	—	—	—

(注) 消費税及び地方消費税を含まない。

(3) 比較貸借対照表

科 目	年 度	令 和 4 年 度		
		金 額 (円)	構 成 比 (%)	対前年比 (%)
固 定 資 産		20,424,726,071	84.07	99.06
有 形 固 定 資 産		20,205,152,095	83.17	99.06
土 地		1,890,532,735	7.78	100.48
建 物		769,264,893	3.17	95.60
構 築 物		14,580,512,716	60.01	99.74
機 械 及 び 装 置		2,590,937,027	10.67	92.62
車 両 運 搬 具		723,286	0.00	44.83
工 具 器 具 及 び 備 品		13,706,640	0.06	138.96
建 設 仮 勘 定		359,474,798	1.48	126.89
無 形 固 定 資 産		19,573,976	0.08	86.43
受 水 権		11,539,525	0.05	83.20
水 利 権		817,277	0.00	65.07
施 設 利 用 権		7,217,174	0.03	95.94
投 資		200,000,000	0.82	100.00
長 期 貸 付 金		200,000,000	0.82	100.00
そ の 他 投 資		0	0.00	-
流 動 資 産		3,870,381,364	15.93	98.58
現 金 預 金		3,348,232,680	13.78	98.95
未 収 金		384,463,014	1.58	102.45
貸 倒 引 当 金		△ 9,121,926	△ 0.04	65.48
貯 蔵 品		38,107,596	0.16	132.07
短 期 貸 付 金		100,000,000	0.41	100.00
前 払 金		8,700,000	0.04	16.76
資 産 合 計		24,295,107,435	100.00	98.98
固 定 負 債		7,048,811,223	29.01	103.25
企 業 債		6,839,341,702	28.15	103.19
引 当 金		209,469,521	0.86	105.29
退 職 給 付 引 当 金		209,469,521	0.86	105.29
流 動 負 債		1,002,054,761	4.12	69.33
企 業 債		290,705,075	1.20	89.53
未 払 金		617,559,498	2.54	60.52
未 払 費 用		747,495	0.00	88.20
預 り 金		76,394,693	0.31	93.72
引 当 金		16,648,000	0.07	92.94
賞 与 引 当 金		13,932,000	0.06	92.87
法 定 福 利 費 引 当 金		2,716,000	0.01	93.27
繰 延 収 益		5,932,496,403	24.42	98.57
長 期 前 受 金		8,519,898,308	35.07	102.19
収 益 化 累 計 額		△ 2,587,401,905	△ 10.65	111.60
負 債 合 計		13,983,362,387	57.55	97.85
資 本 金		8,346,387,285	34.35	100.00
剰 余 金		1,965,357,763	8.10	103.01
資 本 剰 余 金		445,090,482	1.84	101.52
受 贈 財 産 評 価 額		45,424,027	0.19	117.18
工 事 負 担 金		399,666,455	1.65	100.00
利 益 剰 余 金		1,520,267,281	6.26	103.46
減 債 積 立 金		964,468,928	3.97	120.61
建 設 改 良 積 立 金		505,000,000	2.08	100.00
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		50,798,353	0.21	30.82
資 本 合 計		10,311,745,048	42.45	100.56
負 債 資 本 合 計		24,295,107,435	100.00	98.98

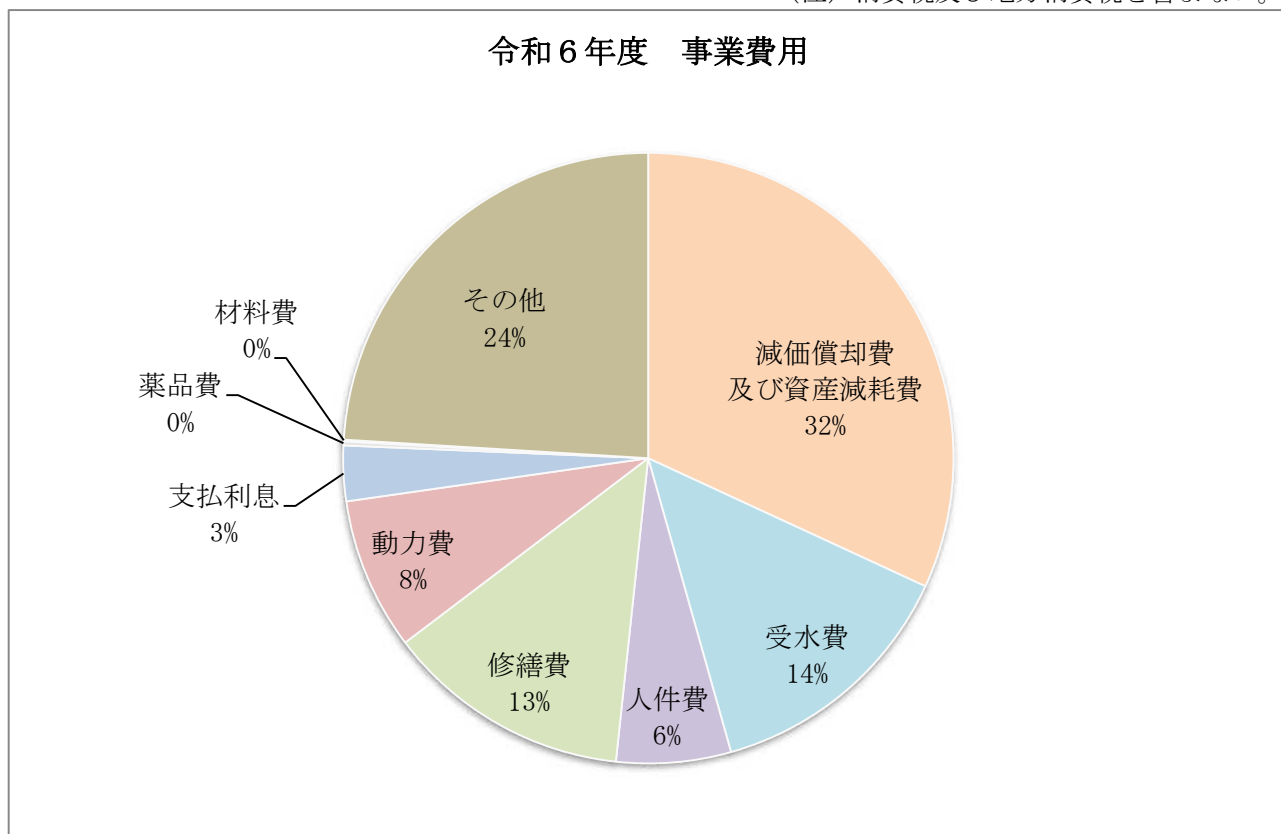
令和5年度			令和6年度		
金額 (円)	構成比 (%)	対前年比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	対前年比 (%)
20,768,558,161	82.01	101.68	20,605,511,274	79.76	99.21
20,552,036,190	81.15	101.72	20,391,988,393	78.93	99.22
1,747,290,550	6.90	92.42	1,747,290,550	6.76	100.00
775,102,308	3.06	100.76	585,658,468	2.27	75.56
14,954,104,300	59.05	102.56	15,009,630,980	58.09	100.37
2,659,908,926	10.50	102.66	2,592,947,600	10.04	97.48
2,339,536	0.01	323.46	1,893,380	0.01	80.93
12,618,257	0.05	92.06	15,756,106	0.06	124.87
400,672,313	1.58	111.46	438,811,309	1.70	109.52
16,512,981	0.07	84.36	13,513,891	0.06	81.84
9,222,518	0.04	79.92	6,905,511	0.03	74.88
378,636	0.00	46.33	0	0.00	0.00
6,911,827	0.03	95.77	6,608,380	0.03	95.61
200,008,990	0.79	100.00	200,008,990	0.77	100.00
200,000,000	0.79	100.00	200,000,000	0.77	100.00
8,990	0.00	-	8,990	0.00	-
4,554,794,137	17.99	117.68	5,231,332,346	20.26	114.85
3,875,833,264	15.31	115.76	4,544,708,078	17.59	117.26
466,212,191	1.84	121.26	371,914,450	1.44	79.77
△ 10,138,542	△ 0.04	111.14	△ 10,803,230	△ 0.04	106.56
50,487,224	0.20	132.49	55,913,048	0.22	110.75
100,000,000	0.39	100.00	100,000,000	0.39	100.00
72,400,000	0.29	832.18	169,600,000	0.66	234.25
25,323,352,298	100.00	104.23	25,836,843,620	100.02	102.03
7,933,277,248	31.33	112.55	8,401,173,011	32.52	105.90
7,715,522,846	30.47	112.81	8,182,760,284	31.67	106.06
217,754,402	0.86	103.96	218,412,727	0.85	100.30
217,754,402	0.86	103.96	218,412,727	0.85	100.30
1,132,286,322	4.47	113.00	1,334,782,766	5.18	117.88
297,518,856	1.18	102.34	307,462,562	1.20	103.34
800,776,428	3.16	129.67	968,153,982	3.75	120.90
5,689,816	0.02	761.18	22,515,154	0.09	395.71
10,153,222	0.04	13.29	17,428,068	0.07	171.65
18,148,000	0.07	109.01	19,223,000	0.07	105.92
15,163,000	0.06	108.84	16,088,000	0.06	106.10
2,985,000	0.01	109.90	3,135,000	0.01	105.03
5,836,814,892	23.05	98.39	5,522,616,310	21.38	94.62
8,685,061,404	34.30	101.94	8,476,832,835	32.81	97.60
△ 2,848,246,512	△ 11.25	110.08	△ 2,954,216,525	△ 11.43	103.72
14,902,378,462	58.85	106.57	15,258,572,087	59.08	102.39
8,346,387,285	32.96	100.00	8,346,387,285	32.30	100.00
2,074,586,551	8.19	105.56	2,231,884,248	8.64	107.58
445,090,482	1.76	100.00	445,090,482	1.73	100.00
45,424,027	0.18	100.00	45,424,027	0.18	100.00
399,666,455	1.58	100.00	399,666,455	1.55	100.00
1,629,496,069	6.43	107.18	1,786,793,766	6.91	109.65
1,015,267,281	4.01	105.27	1,124,496,069	4.35	110.76
505,000,000	1.99	100.00	505,000,000	1.95	100.00
109,228,788	0.43	215.02	157,297,697	0.61	144.01
10,420,973,836	41.15	101.06	10,578,271,533	40.94	101.51
25,323,352,298	100.00	104.23	25,836,843,620	100.02	102.03

(注) 消費税及び地方消費税を含まない。

(4) 事業費用分析表

区 分		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
		支 出 額	構成比	支 出 額	構成比	支 出 額	構成比
		(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(%)
人 件 費	給料手当等	113,041,087	4.31	116,121,826	4.24	128,705,426	4.45
	退職給付費	11,524,230	0.44	10,174,208	0.37	21,995,363	0.76
	法定福利費	23,098,112	0.88	23,311,319	0.85	24,981,980	0.86
支 払 利 息		74,199,807	2.83	73,910,260	2.70	84,677,043	2.93
減 価 償 却 費 及び資産減耗費		922,488,066	35.19	910,873,942	33.27	921,715,522	31.89
動 力 費		240,251,325	9.16	209,216,650	7.64	233,113,252	8.06
修 繕 費		297,418,329	11.34	304,867,654	11.14	374,788,669	12.96
材 料 費		1,207,567	0.05	2,370,599	0.09	1,985,587	0.07
薬 品 費		5,509,200	0.21	5,827,005	0.21	6,700,330	0.23
受 水 費		443,368,122	16.91	444,504,660	16.24	397,381,857	13.75
そ の 他		489,524,969	18.68	636,583,662	23.25	694,937,374	24.04
合 計		2,621,630,814	100.00	2,737,761,785	100.00	2,890,982,403	100.00

(注) 消費税及び地方消費税を含まない。



(5) 比較資本の収支計算書

年 度 科 目	令 和 4 年 度 (円)	令 和 5 年 度 (円)	令 和 6 年 度 (円)
企 業 債	502,000,000	1,173,700,000	774,700,000
負 担 金	99,653,430	107,984,266	76,963,670
加 入 金	85,501,900	64,528,200	61,507,600
投 資 回 収 金	100,000,000	100,000,000	100,000,000
国 庫 補 助 金	0	0	4,203,000
収 入 合 計	787,155,330	1,446,212,466	1,017,374,270
建 設 改 良 費	773,219,018	1,517,283,285	1,037,901,611
企 業 債 償 還 金	324,684,472	290,705,075	297,518,856
投 資	100,000,000	100,008,990	100,000,000
負 担 金 返 還 金	0	136,500	143,000
支 出 合 計	1,197,903,490	1,908,133,850	1,435,563,467
差 引 収 支	△ 410,748,160	△ 461,921,384	△ 418,189,197

(注) 消費税及び地方消費税を含む。

(6) 企業債

借 入 先	種 類	未償還残高 (円)	構 成 比 (%)
財 務 省	政 府 債	918,724,472	10.82
地方公共団体 金 融 機 構	機 構 債	7,149,698,374	84.21
市中金融機関	縁 故 債	421,800,000	4.97
合 計		8,490,222,846	100.00

(7) 水道事業比較経営診断表

出典：総務省 令和5年度水道事業経営指標

項 目		桑名市		類型 平均	全国 平均	項 目		桑名市		類型 平均	全国 平均
		令和 5年度	令和 6年度					令和 5年度	令和 6年度		
事業の概況						財政状態の健全性					
一般家庭用料金 (1ヶ月20㎡当たり)	円/月	2,750	2,750	2,300	3,332	総収支比率	%	104.0	105.4	113.0	108.1
平均有収水量	ℓ	318	321	305	293	経常収支比率	%	109.8	105.8	113.0	108.2
施設の効率性						利子負担率	%	0.9	1.0	1.2	1.2
負荷率	%	94.1	93.0	90.7	89.7	流動比率	%	402.3	391.9	358.2	243.4
最大稼働率	%	62.6	64.9	67.1	66.7	当座比率	%	382.6	367.5	347.4	228.7
有収率	%	80.0	78.1	87.3	89.4	自己資本構成比率	%	64.2	62.3	79.3	73.2
固定資産使用効率	㎡/万円	9.8	10.1	8.5	6.4	固定資産対 長期資本比率	%	85.9	84.1	90.7	93.0
経営の効率性						企業債償還元金対 減価償却費比率	%	48.5	47.9	48.4	65.6
供給単価	円/㎡	151.8	152.2	135.2	173.7	事業効率性の類型平均、全国平均との比較 ※類型平均を1とした場合の類型平均及び全国平均との比較					
給水原価	円/㎡	143.4	151.2	127.7	177.6						
料金回収率	%	105.8	100.7	105.8	97.8						
自己資本回転率	回	0.15	0.15	0.11	0.12						
総資本回転率	回	0.10	0.10	0.09	0.09						
固定資産回転率	回	0.12	0.12	0.10	0.10						
未収金回転率	回	5.77	5.87	7.53	7.33						
総資本利益率	%	1.02	0.62	1.19	0.79						
固定資産構成比率	%	82.0	79.8	87.5	88.6						
職員一人当たりの 給水人口	人/人	6,303	5,728	5,114	3,388						
職員一人当たりの 有収水量	㎡/人	733,590	670,676	570,955	363,204						
職員一人当たりの 営業収益	千円/人	111,507	102,576	79,520	66,803						
職員給与費対 営業収益比率	%	6.0	6.8	8.9	11.1						

(注1) 類型平均及び全国平均値は令和5年度

(注2) 類型とは、給水人口別区分：10万人以上15万人未満、水源別区分：その他、有収水量密度別区分：全国平均以上の団体

(8) 指標解説

① 事業の概要

項 目	指 標 解 説	算 出 方 法
1 一般家庭料金 (円) (1ヶ月20㎡当たり)	桑名市の場合、1期2ヶ月を料金基準としており、2ヶ月で40㎡を使用した場合の1ヶ月料金で表示。	
2 平均有収水量 (ℓ)	節水型社会への移行等により特に都市部を中心に平均有収水量が減少傾向にある。	$\frac{\text{1日平均有収水量 (ℓ)}}{\text{現在給水人口}}$

② 施設の効率性

項 目	指 標 解 説	算 出 方 法
1 負 荷 率 (%)	水道事業の施設効率を判断する指標のひとつ。数値が大きいかほど効率的だが、季節的な需要の変動が大きいと負荷率が小さくなる。	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$
2 最 大 稼 働 率 (%)	施設の1日配水能力に対する1日最大配水量の割合。水需要の多い季節に対する施設能力の余力を示す。	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$
3 有 収 率 (%)	年間配水量に対する有収水量の割合。高いほど良く、低い原因には漏水などがある。	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
4 固定資産使用効率 (㎡/万円)	有形固定資産に対する年間総配水量の割合。高いほど効率的である。	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$

③ 経営の効率性

項 目	指 標 解 説	算 出 方 法
1 供 給 単 価 (円/㎡)	年間の水道料金収入を有収水量で割った値。1㎡当たりの平均販売単価。	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
2 給 水 原 価 (円/㎡)	水道水1㎡を作るのに必要とする経費。	$\frac{\text{経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
3 料 金 回 収 率 (%)	給水にかかる費用のうち、水道料金で回収する割合。	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
4 自 己 資 本 回 転 率 (回)	比率が高ければ、投下資本に対して営業活動が活発であることを意味する。	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本})/2}$ (注) 自己資本＝資本金+剰余金+繰延収益
5 総 資 本 回 転 率 (回)	事業に投資された資産が、どれだけ有効に活用されたかを示す指標。	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計}+\text{期末負債資本合計})/2}$
6 固 定 資 産 回 転 率 (回)	投資した固定資産が有効活用されているかどうかを判断する指標。	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産})/2}$
7 未 収 金 回 転 率 (回)	未収金の回収速度を示し、低ければ営業未収金が未回収のまま残留する期間が長いことを示す。	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{(\text{期首未収金}+\text{期末未収金})/2}$
8 総 資 本 利 益 率 (%)	事業の総合的な収益力を判断する指標。	$\frac{\text{経常利益-経常損失}}{(\text{期首負債資本合計}+\text{期末負債資本合計})/2} \times 100$
9 固 定 資 産 構 成 比 率 (%)	一般的に比率が低ければ、柔軟な経営が可能となる。	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産}+\text{流動資産}+\text{繰延資産}} \times 100$
10 職 員 一 人 当 た り の 給 水 人 口 (人/人)	損益勘定職員一人当たりの生産性を給水人口を基準に把握する指標。	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$
11 職 員 一 人 当 た り の 有 収 水 量 (㎡/人)	損益勘定職員一人当たりの生産性を有収水量を基準に把握する指標。	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$
12 職 員 一 人 当 た り の 営 業 収 益 (千円/人)	損益勘定職員一人当たりの生産性を営業収益を基準に把握する指標。	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$
13 職 員 給 与 費 対 営 業 収 益 比 率 (%)	営業収益に対する職員給与費の割合で、営業収益が職員にどの程度分配されているかを示す。	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益-受託工事収益}} \times 100$

④ 財政状態の健全性

項 目	指 標 解 説	算 出 方 法
1 総 収 支 比 率 (%)	総収益と総費用の比率を表し、100%未満であると総収支が赤字であることを示す。	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
2 経 常 収 支 比 率 (%)	総収益、総費用からそれぞれ特別利益、特別損失を除く経常収支の比率で、100%未満であれば経常収支で赤字であることを表す。	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
3 利 子 負 担 率 (%)	利子負担率が高い場合、高金利の企業債を借入しており、経営圧迫の要因となる。	$\frac{\text{支払利息}+\text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} \cdot \text{長期借入金} + \text{一時借入金}} \times 100$
4 流 動 比 率 (%)	企業の安全性を判断する指標で、200%以上が望ましいとされています。	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
5 当 座 比 率 (%)	企業の安全性を判断する指標で、短期の負債に対する支払能力を判断する。	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$
6 自 己 資 本 構 成 比 率 (%)	企業経営の安定度を図る指標で、一般的に100%に近いほど安定度が高いといえる。	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
7 固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (%)	事業の固定的・長期的な安全性を判断する指標で、100%以下で低いことが望ましい。	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$
8 企 業 債 償 還 元 金 対 減 価 償 却 比 率 (%)	企業債元金とその補てん財源である減価償却費に占める割合を示し、低いほうが健全である。	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入}} \times 100$

第3編

下水道事業

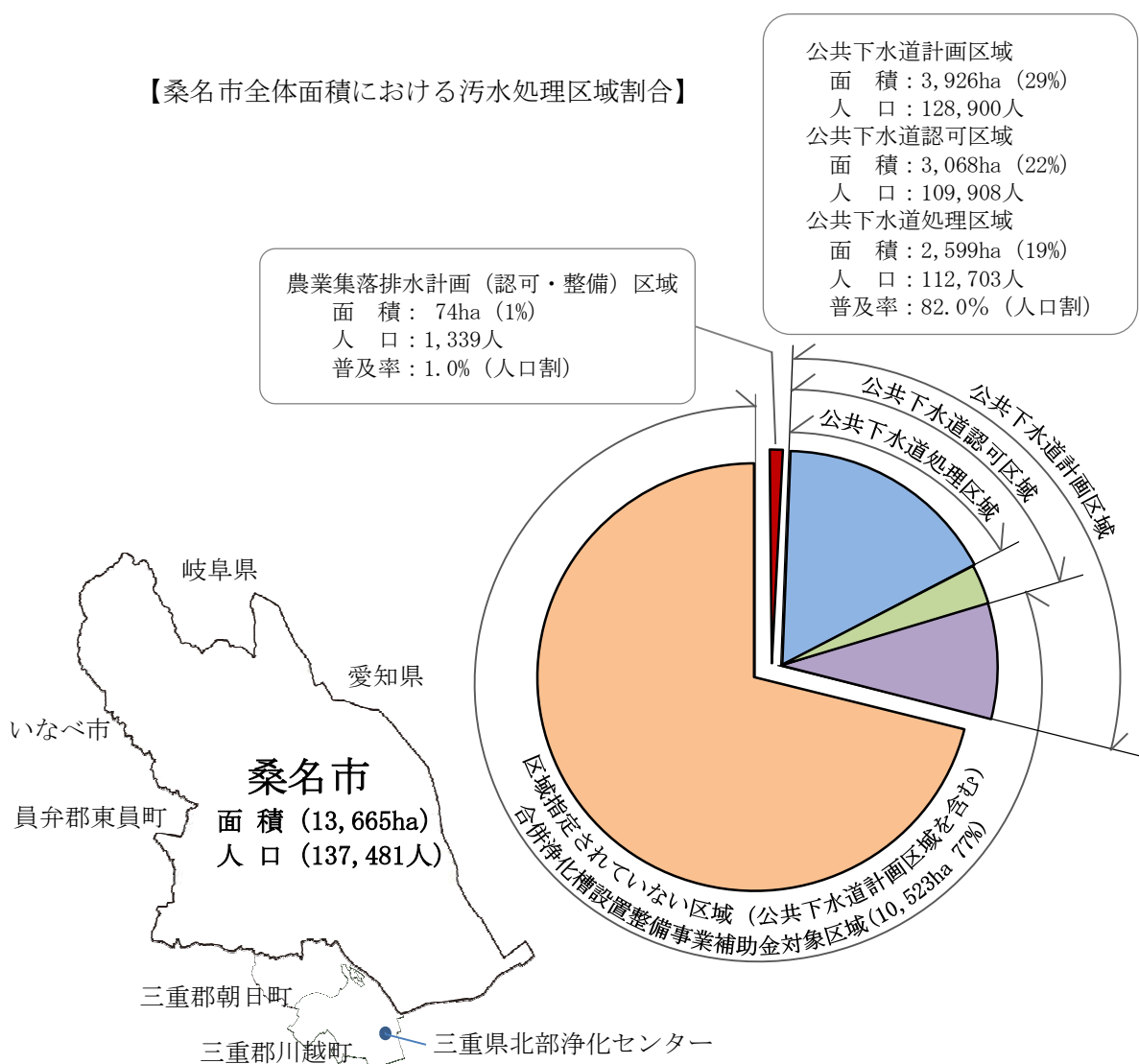
1 はじめに

桑名市において近代的な下水道事業計画は、戦後復興都市計画事業の一環として昭和23年に始まりました。昭和36年には、市街地の浸水被害の防止と、生活環境の改善・水質の汚濁防止を図るため、公共下水道建設に着手し整備を進めてきました。その後、その他生活排水対策事業として、農業集落排水事業に平成4年より着手しました。また、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を平成13年に開始し、市全域の生活環境の向上を図ってきました。

しかし、近年の社会情勢の変化のなかで、事業の計画性や透明性の確保のため、公共下水道事業については、平成22年から地方公営企業法の財務適用を行い、平成23年には下水道事業の地方公営企業法全部適用と共に水道事業と下水道事業の組織統合を行いました。

また、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置整備事業補助金についても上下水道部へ集約し、さらに農業集落排水事業は令和6年度より地方公営企業法全部適用を行いました。

このように地方公営企業法を生活用水と生活排水を一体的に考えることにより、環境への負荷が少なく、地球環境にやさしい水循環社会をめざし事業を推進しています。



2 公共下水道事業の沿革

(1) 沿革

① 流域関連公共下水道

桑名市の下水道は、市街地の浸水被害の防止と、生活環境の改善・水質の汚濁防止を図るため、昭和 36 年に約 334 ヘクタールの計画を策定し、そのうち特に整理を要する汚水 153 ヘクタール、雨水 113 ヘクタールの事業認可を受け、事業に着手し、合流式排水方式で整備を進めてきました。

また、昭和 47 年から日本住宅公団により大山田土地区画整理事業が始められ、これに呼応して市は造成計画に合わせた下水道計画を策定しました。昭和 48 年 3 月に大山田単独公共下水道事業として分流式排水方式で認可を受け、昭和 54 年に供用を開始し、その後も整備拡大を進めてきました。

四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画が策定され、昭和 52 年に三重県において、北勢水域の河川及び伊勢湾の水質保全を図る目的で、当時の二市九町を対象とした北勢沿岸流域下水道事業（北部処理区）が施行されることになりました。桑名市においてもこの事業に併せて、昭和 53 年に流域関連公共下水道事業として、排水方式を分流式に見直し、計画処理面積 2,365 ヘクタール（大山田地区は除く）の基本計画を策定しました。同年、汚水 164 ヘクタール、雨水 164 ヘクタールの事業認可を受け着手し、現在も順次認可区域の拡大を行っています。

北勢沿岸流域下水道事業の北部浄化センターは、昭和 63 年 1 月から供用開始（四日市市と川越町のそれぞれ一部）され、桑名市も平成 3 年 1 月に一部区域で供用を開始しています。平成 12 年度には、大山田単独公共下水道も流域関連公共下水道に編入しました。

旧桑名市街地は大半が海拔 0 メートル地帯にあり、排水不良による浸水被害は宿命でありました。この根本対策として公共下水道施設の整備とともに、雨水の浸水域の解消を図るために都市下水路事業を促進してきまし



たが、平成 12 年度に西別所都市下水路を公共下水道に編入し、福島・西桑名・西方・下深谷第一・下深谷第二・江場の 7 都市下水路全てを流域関連公共下水道に編入しました。

多度地区の下水道事業も、三重県の施行する北勢沿岸流域下水道事業（北部処理区）に基づき流域関連公共下水道として整備を

進めています。

平成3年度に全体計画区域 453 ヘクタールを対象とした基本計画を策定し、平成4年度に 39 ヘクタールの事業認可を受け着手し、順次区域の拡大を行い、現在では、440 ヘクタールを事業計画区域として事業を進めています。

また、平成15年度には污水管整備が完成に近づいたことから、市街化区域 218 ヘクタールを対象に雨水全体計画を立案しました。このうち、市街化による流出量増加に伴う浸水防除対策として香取排水区を新たに事業区域に含め、ポンプ場の整備を進めました。

平成16年12月6日の一市二町の合併に伴い、平成20年に新桑名市として桑名地区と多度地区の北勢沿岸流域関連公共下水道事業を一本化しました。現在では、污水 2,454 ヘクタール、雨水 1,395 ヘクタールの事業認可の変更を受けて整備を進めており、污水 2,022 ヘクタール、雨水 1,076 ヘクタールで供用を開始しています。

なお、污水は、流域下水道の桑名幹線・員弁川幹線に接続し、川越町の北部浄化センターにて処理されて放流し、雨水は、ポンプ場8か所で揖斐川、員弁川、新堀川、多度川へ排除しています。

② 単独公共下水道

長島地区の下水道事業は、平成4年度に「長島町公共下水道基本計画」を策定し、旧長島町既成市街地を中心に 99 ヘクタールの污水整備区域を対象に平成5年12月に当初認可を受け、事業着手しました。

その後、変更認可を重ね、平成12年3月には、長島町赤地に長島浄化センター（クリーンピア）の完成と共に一部供用開始を行い、現在では事業認可区域約 614 ヘクタールのうち、577 ヘクタールで供用を開始しています。

雨水関係では、平成14年度に、東海豪雨（平成12年）において水害被害の大きかった大島排水区について早期に対策が必要と位置づけ、当該地区を対象とした浸水の防除を図るため、342 ヘクタールを対象とした計画を策定し、事業認可区域 136 ヘクタールを公共下水道事業に加えて整備事業を進め、平成21年3月末から供用を開始しています。



(2) 認可経緯

① 旧桑名市

		昭和36年（1961年）	昭和48年（1973年）	昭和53年（1978年）
区 分		単独公共下水道 下水道法事業認可	単独公共下水道 下水道法事業認可	単独公共下水道 下水道法事業認可
認 可 年 月 日		昭和36年2月9日	昭和48年3月9日	昭和53年3月31日
内 容	処 理 方 式	合流式	分流式	分流式
	区 域 面 積	汚水 153ha 雨水 113ha	合流 汚水 153ha 雨水 113ha 分流 汚水 194ha 雨水 292ha	汚水 194ha 雨水 292ha
	人 口	47,500人	30,300人	30,300人
	処 理 能 力	12,350m ³ /日	14,000m ³ /日	14,000m ³ /日
	特 記 事 項	ポンプ施設 京橋中継ポンプ場 雨水ポンプ 3台 汚水ポンプ 2台 住吉ポンプ場 雨水ポンプ 3台 江場ポンプ場 雨水ポンプ 4台 汚水ポンプ 3台 江場終末処理場 活性汚泥法	ポンプ施設 大山田第一中継ポンプ場 汚水ポンプ 2台 大山田第二中継ポンプ場 汚水ポンプ 2台 大山田第三中継ポンプ場 汚水ポンプ 2台 大山田終末処理場 標準活性汚泥法	合流式区域を北勢沿岸流域 下水道へ編入 汚水 153ha 雨水 113ha
	備 考		執行年度 昭和47年度～昭和52年度	目標年次 昭和58年3月31日

昭和53年（1978年）	昭和54年（1979年）	昭和58年（1983年）	昭和58年（1983年）
流域関連公共下水道	単独公共下水道	流域関連公共下水道	単独公共下水道
下水道法事業認可	下水道法事業認可	下水道法事業認可	下水道法事業認可
昭和53年8月23日	昭和54年	昭和58年3月17日	昭和58年3月31日
分流式	分流式	分流式	分流式
汚水 164ha 雨水 164ha	汚水 194ha 雨水 292ha	汚水 164ha 雨水 164ha	汚水 276ha 雨水 306ha
7,179人	30,300人	7,179人	30,300人
—	14,000m ³ ／日	—	14,000m ³ ／日
江場排水区と住吉排水区を追加 江場排水区 84ha 住吉排水区 80ha 既成市街地85haを第1期計画として整備を行い既成合流式区域79haについては、昭和58年度以降に分流式に切り替える 既成合流区域 79ha 今回整備区域 85ha	大山田終末処理場 標準活性汚泥法から 脱窒素活性汚泥法へ変更	住吉排水区（既成合流式）52haの雨水整備（分流式）を行うが、面整備は昭和60年度以降に行う	事業認可区域追加 大山田処理区 汚水 82ha 大山田地区 194ha 蓮花寺地区 82ha 大山田排水区 雨水 82ha 大山田地区 224ha 蓮花寺地区 82ha 大山田第四中継ポンプ場追加 汚水ポンプ 2台
目標年次 昭和58年3月31日	目標年次 昭和58年3月31日	目標年次 昭和60年3月31日	目標年次 昭和64年3月31日

		昭和60年（1985年）	昭和62年（1987年）	平成元年（1989年）
区 分		流域関連公共下水道 下水道法事業認可	単独公共下水道 下水道法事業認可	流域関連公共下水道 下水道法事業認可
認 可 年 月 日		昭和60年3月31日	昭和62年6月	平成元年6月9日
内 容	処 理 方 式	分流式	分流式	分流式
	区 域 面 積	汚水 138ha 雨水 164ha	汚水 276ha 雨水 306ha	汚水 183ha 雨水 209ha
	人 口	5,300人	30,300人	8,800人
	処 理 能 力	—	14,000m ³ /日	—
	特 記 事 項	整備計画の見直しを行い、汚水整備区域を26ha縮小 既成合流式区域の分流化は昭和66年度以降に行う	蓮花寺調整池の一部施設及び敷地面積の変更 大山田第四中継ポンプ場の敷地面積の拡大と管径及び延長の一部変更	事業認可区域追加 桑名西部第一処理分区 19ha 桑名西部第二処理分区 26ha 西別所川排水区 26ha 蓮花寺川右岸第一排水区10ha 稗田排水区 8ha 大山田排水区 1ha 既設合流式区域の汚水整備は平成3年度以降とする
	備 考	目標年次 昭和66年3月31日	目標年次 昭和73年3月31日	目標年次 平成4年3月31日

平成2年（1990年）	平成4年（1992年）	平成5年（1993年）	平成6年（1994年）
流域関連公共下水道	流域関連公共下水道	流域関連公共下水道	流域関連公共下水道
下水道法事業認可	下水道法事業認可	下水道法事業認可	下水道法事業認可
平成2年2月27日	平成4年3月13日	平成5年5月28日	平成6年8月30日
分流式	分流式	分流式	分流式
汚水 233ha 雨水 233ha	汚水 322ha 雨水 322ha	汚水 637ha 雨水 608ha	汚水 780ha 雨水 672ha
21, 100人	23, 553人	34, 276人	46, 605人
—	—	—	—
事業認可区域追加 桑名中部処理分区 50ha 江場排水区 24ha	事業認可区域追加 東方第二処理分区 18ha 桑部第二処理分区 36ha 久米処理分区 35ha 住吉排水区 18ha 古川第一排水区 35ha 古川第二排水区 20ha 古川第三排水区 16ha	事業認可区域追加 桑名中部処理分区 35ha 桑名西部第一処理分区 95ha 桑名西部第二処理分区 5ha 播磨処理分区 180ha 江場排水区 22ha 播磨地区第一排水区 140ha 播磨地区第二排水区 32ha 播磨地区第三排水区 8ha 星川第一排水区 46ha 星川第二排水区 38ha	事業認可区域追加 桑名中部処理分区 39ha 桑名西部第二処理分区 1ha 下深谷部北処理分区 29ha 下深谷部南処理分区 26ha 上深谷部処理分区 4ha 江場城南処理分区 44ha 江場排水区 9ha 深谷第二排水区 29ha 下深谷排水区 21ha 沢北川左岸排水区 5ha
目標年次 平成7年3月31日	目標年次 平成7年3月31日	目標年次 平成9年3月31日	目標年次 平成11年3月31日

		平成8年（1996年）	平成9年（1997年）	平成11年（1999年）
区 分		流域関連公共下水道 下水道法事業認可	流域関連公共下水道 下水道法事業認可	流域関連公共下水道 下水道法事業認可
認 可 年 月 日		平成8年1月30日	平成9年11月4日	平成11年2月9日
内 容	処 理 方 式	分流式	分流式	分流式
	区 域 面 積	汚水 841ha 雨水 729ha	汚水 1,084ha 雨水 901ha	汚水 1,084ha 雨水 901ha
	人 口	51,190人	67,539人	67,539人
	処 理 能 力	—	—	—
	特 記 事 項	事業認可区域追加 桑名西部第一処理分区 4ha 桑名西部第二処理分区 1ha 播磨処理分区 56ha 播磨地区第一排水区 -1ha 播磨地区第二排水区 1ha 新西方排水区 57ha	事業認可区域追加 桑名中部処理分区 93ha 東方第一処理分区 3ha 東方第二処理分区 22ha 桑名西部第一処理分区 7ha 桑名西部第二処理分区 23ha 桑部第二処理分区 14ha 久米第二処理分区 22ha 播磨処理分区 4ha 江場城南処理分区 55ha 住吉排水区 2ha 江場排水区 82ha 福島排水区 22ha 西桑名排水区 35ha 西方排水区 9ha 江場第一排水区 22ha	桑名中部処理分区、江場城南処理分区において、汚水幹線ルート及び管径の変更
	備 考	目標年次 平成12年3月31日	目標年次 平成15年3月31日	目標年次 平成15年3月31日

平成12年（2000年）	平成13年（2001年）	平成14年（2002年）	平成16年（2004年）
流域関連公共下水道	流域関連公共下水道	流域関連公共下水道	流域関連公共下水道
下水道法事業認可	下水道法事業認可	下水道法事業認可	下水道法事業認可
平成12年8月29日	平成13年1月25日	平成14年8月16日	平成16年9月7日
分流式	分流式	分流式	分流式
汚水 1,389ha 雨水 1,239ha	汚水 1,389ha 雨水 1,239ha	汚水 1,389ha 雨水 1,239ha	汚水 1,484ha 雨水 1,293ha
75,810人	75,810人	75,810人	81,550人
—	—	—	—
事業認可区域追加 桑名中部処理分区 11ha 桑名西部第一処理分区 5ha 桑名西部第二処理分区 11ha 桑名西部第三処理分区 13ha 桑部第一処理分区 6ha 久米第二処理分区 3ha 播磨処理分区 276ha 下深谷部南処理分区 2ha 大山田排水区 305ha 西桑名排水区 1ha 西方排水区 9ha 西別所排水区 23ha 大山田単独公共下水道の編入 （汚水276ha、雨水306ha）	立花公園調整池並びに調整池付近管渠の変更及び放流管渠の追加	下深谷排水区においてポンプの増設 桑名駅西側の区画整理に伴う雨水、汚水の管渠変更 大山田汚水中継ポンプ場管理棟の編入 下水道計画区域の拡張による汚水管渠の追加	事業認可区域追加 桑名中部処理分区 26ha 東方第二処理分区 1ha 桑名西部第一処理分区 11ha 桑名西部第三処理分区 7ha 下深谷部北処理分区 4ha 下深谷部南処理分区 10ha 江場城南処理分区 36ha 深谷第二排水区 4ha 下深谷排水区 9ha 西桑名排水区 11ha 西方排水区 16ha 西別所排水区 14ha
目標年次 平成18年3月31日	目標年次 平成18年3月31日	目標年次 平成18年3月31日	目標年次 平成23年3月31日

② 旧多度町

		平成4年（1992年）	平成6年（1994年）	平成8年（1996年）
区 分		流域関連公共下水道 下水道法事業認可	流域関連公共下水道 下水道法事業認可	流域関連公共下水道 下水道法事業認可
認 可 年 月 日		平成4年10月26日	平成6年8月30日	平成8年5月17日
内 容	処 理 方 式	分流式	分流式	分流式
	区 域 面 積	汚水 39ha	汚水 75ha	汚水 128ha
	人 口	1,100人	2,450人	3,840人
	処 理 能 力	—	—	—
	特 記 事 項	多度処理分区 39ha 家庭汚水量 468m ³ /日最大 工場排水量 49m ³ /日最大 地下水量 70m ³ /日最大	事業認可区域追加 多度南処理分区 31ha 多度中処理分区 11ha 多度北処理分区 33ha	事業認可区域追加 多度北処理分区 53ha
	備 考	目標年次 平成10年3月31日	目標年次 平成12年3月31日	目標年次 平成12年3月31日

平成9年（1997年）	平成12年（2000年）	平成16年（2004年）
流域関連公共下水道	流域関連公共下水道	流域関連公共下水道
下水道法事業認可	下水道法事業認可	下水道法事業認可
平成9年6月27日	平成12年8月11日	平成16年12月24日
分流式	分流式	分流式
汚水 226ha	汚水 401ha	汚水 401ha 雨水 52ha
7,270人	10,110人	9,690人
—	—	—
事業認可区域追加 多度南処理分区 11ha 多度中処理分区 8ha 多度北処理分区 79ha	事業認可区域追加 多度南処理分区 53ha 多度中処理分区 93ha 多度北処理分区 29ha	雨水計画の香取排水区を事業区域に追加し、ポンプ場の整備を行う 香取排水区 52ha 香取ポンプ場 φ1350 240m ³ /分 1台 φ500 30m ³ /分 1台
目標年次 平成15年3月31日	目標年次 平成18年3月31日	目標年次 平成23年3月31日

③ 市町村合併後

桑名市（旧桑名市・旧多度町）

		平成20年（2008年）	平成27年（2015年）	平成30年（2018年）
区 分		流域関連公共下水道 下水道法事業認可	流域関連公共下水道 下水道法事業認可	流域関連公共下水道 下水道法事業認可
認 可 年 月 日		平成20年10月21日	平成27年3月27日	平成30年3月1日
内 容	処 理 方 式	分流式	分流式	分流式
	区 域 面 積	汚水 2,025ha 雨水 1,395ha	汚水 2,124ha 雨水 1,395ha	汚水 2,304ha 雨水 1,395ha
	人 口	89,640人	89,664人	96,384人
	処 理 能 力	—	—	—
	特 記 事 項	事業認可区域追加 桑名中部処理分区 31ha 東方第二処理分区 22ha 桑名西部第一処理分区 11ha 桑名西部第二処理分区 24ha 下深谷部北処理分区 12ha 下深谷部南処理分区 9ha 江場城南処理分区 25ha 多度南処理分区 95ha 多度中処理分区 118ha 多度北処理分区 194ha 深谷第二排水区 2ha 西桑名排水区 2ha 西方排水区 43ha 西別所排水区 3ha 香取排水区 52ha	事業認可区域追加 桑名中部処理分区 4.2ha 東方第一処理分区 11.7ha 東方第二処理分区 12.1ha 桑名西部第一処理分区 8.8ha 桑部第二処理分区 0.4ha 久米第一処理分区 3.2ha 久米第二処理分区 0.4ha 播磨処理分区 58.3ha 多度南処理分区 0.2ha 多度中処理分区 0.1ha	事業認可区域追加 東方第一処理分区 -3.9ha 東方第二処理分区 64.2ha 桑名西部第一処理分区 69.2ha 久米第一処理分区 -3.1ha 久米第二処理分区 1.0ha 久米第三処理分区 3.2ha 播磨処理分区 22.1ha 多度北処理分区 26.9ha 多度南処理分区 0.2ha
	備 考	目標年次 平成27年3月31日	目標年次 平成32年3月31日	目標年次 平成34年3月31日

令和3年（2021年）	令和7年（2025年）
流域関連公共下水道 下水道法事業認可	流域関連公共下水道 下水道法事業認可
令和3年9月28日	令和7年3月14日
分流式	分流式
汚水 2,415ha 雨水 1,395ha	汚水 2,454ha 雨水 1,395ha
105,332人	95,908人
—	—
事業認可区域追加 東方第一処理分区 25.3ha 東方第二処理分区 35.6ha 桑名西部第一処理分区 24.1ha 久米第一処理分区 0.1ha 久米第二処理分区 0.1ha 播磨処理分区 25.7ha 多度中処理分区 0.1a 多度南処理分区 0.3ha	事業認可区域追加 東方第一処理分区 0.03ha 東方第二処理分区 14.0ha 桑名西部第一処理分区 17.6ha 久米第一処理分区 0.3ha 久米第二処理分区 0.04ha 播磨処理分区 2.2ha 多度北処理分区 4.9a 多度南処理分区 0.1ha
目標年次 令和7年3月31日	目標年次 令和10年3月31日

桑名市（旧長島町）

		平成5年（1993年）	平成9年（1997年）	平成11年（1999年）	平成15年（2003年）
区 分		単独公共下水道 下水道法事業認可	単独公共下水道 下水道法事業認可	単独公共下水道 下水道法事業認可	単独公共下水道 下水道法事業認可
認 可 年 月 日		平成5年12月7日	平成9年2月7日	平成11年3月26日	平成15年6月13日
内 容	処 理 方 式	分流式	分流式	分流式	分流式
	区 域 面 積	汚水 99ha	汚水 99ha	汚水 301ha	汚水 301ha 雨水 136ha
	人 口	4,000人	4,000人	11,200人	11,200人
	処 理 能 力	約 3,000m ³ /日	約 3,000m ³ /日	8,900m ³ /日	8,900m ³ /日
	特 記 事 項	計画汚水量（日最大）： 2,400m ³ /日 処理方式： 標準活性汚泥法	幹線管渠の変更	計画汚水量（日最大）： 6,500m ³ /日 処理方式： 標準活性汚泥法	雨水追加
	備 考	目標年次 平成12年3月31日	目標年次 平成12年3月31日	目標年次 平成17年3月31日	目標年次 平成20年3月31日

平成16年（2004年）	平成20年（2008年）	平成25年（2013年）	平成30年（2018年）	令和5年（2023年）
単独公共下水道 下水道法事業認可	単独公共下水道 下水道法事業認可	単独公共下水道 下水道法事業計画の変更	単独公共下水道 下水道法事業計画の変更	単独公共下水道 下水道法事業計画の変更
平成16年7月6日	平成20年3月28日	平成25年3月29日	平成30年3月1日	令和5年3月27日
分流式	分流式	分流式	分流式	分流式
汚水 614ha 雨水 136ha	汚水 614ha 雨水 136ha	汚水 614ha 雨水 136ha	汚水 614ha 雨水 136ha	汚水 614ha 雨水 136ha
16,100人	15,400人	15,200人	14,870人	14,000人
10,100m ³ /日	10,000m ³ /日	5,500m ³ /日	5,500m ³ /日	7,000m ³ /日
計画汚水量（日最大）： 9,700m ³ /日 処理方式： ステップ流入式多段硝 化脱窒法＋凝集剤添加 ＋急速砂ろ過法	計画汚水量（日最大）： 9,500m ³ /日 処理方式： 凝集剤添加型ステップ 流入式多段硝化脱窒法 ＋急速砂ろ過法及び標 準活性汚泥法（凝集剤 添加）＋急速砂ろ過法	計画汚水量（日最大）： 5,475m ³ /日 処理方式： 凝集剤添加型ステップ 流入式多段硝化脱窒法 ＋急速砂ろ過法	計画汚水量（日最大）： 5,241m ³ /日 処理方式： 凝集剤添加型ステップ 流入式多段硝化脱窒法 ＋急速砂ろ過法	計画汚水量（日最大）： 6,945m ³ /日 処理方式： （1,2系）標準活性汚泥 法＋凝集剤添加＋急速砂 ろ過法 （3,4系）ステップ流入 式多段硝化脱窒法＋凝集 剤添加＋急速砂ろ過法
目標年次 平成23年3月31日	目標年次 平成25年3月31日	目標年次 平成30年3月31日	目標年次 平成35年3月31日	目標年次 令和10年3月31日

(3) 普及状況

① 流域関連公共下水道（桑名・多度地区）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政人口(人) (a)	125,083	124,722	123,719
処理区域内人口(人) (b)	98,412	99,184	99,129
処理区域面積(ha)	1,923.5	1,981.5	2,022.2
処理区域内水洗化人口(人) (c)	91,893	92,177	92,479
処理区域内世帯数(世帯) (d)	42,922	43,929	44,404
水洗化世帯数(世帯) (e)	40,007	40,649	41,412
普及率・人口割(%) (b/a)	78.7	79.5	80.1
水洗化率・人口割(%) (c/b)	93.4	92.9	93.3
水洗化率・世帯割(%) (e/d)	93.2	92.5	93.3

② 単独公共下水道（長島地区）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政人口(人) (a)	14,086	13,957	13,762
処理区域内人口(人) (b)	13,898	13,769	13,574
処理区域面積(ha)	577.3	577.3	577.3
処理区域内水洗化人口(人) (c)	13,149	13,010	12,815
処理区域内世帯数(世帯) (d)	5,841	5,904	5,906
水洗化世帯数(世帯) (e)	5,413	5,476	5,474
普及率・人口割(%) (b/a)	98.7	98.7	98.6
水洗化率・人口割(%) (c/b)	94.6	94.5	94.4
水洗化率・世帯割(%) (e/d)	92.7	92.8	92.7

③ 桑名市全体

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政人口(人) (a)	139,169	138,679	137,481
処理区域内人口(人) (b)	112,310	112,953	112,703
処理区域面積(ha)	2,500.8	2,558.8	2,599.5
処理区域内水洗化人口(人) (c)	105,042	105,187	105,294
処理区域内世帯数(世帯) (d)	48,763	49,833	50,310
水洗化世帯数(世帯) (e)	45,420	46,125	46,886
普及率・人口割(%) (b/a)	80.7	81.4	82.0
水洗化率・人口割(%) (c/b)	93.5	93.1	93.4
水洗化率・世帯割(%) (e/d)	93.1	92.6	93.2

3 施設概要

(1) 流域関連公共下水道事業（桑名・多度地区）施設概要

① 汚水中継ポンプ場

	大山田第一 中継ポンプ場	大山田第二 中継ポンプ場	大山田第三 中継ポンプ場
竣 工	昭和52年	昭和54年	昭和53年
所 在 地	桑名市野田六丁目17-1	桑名市野田四丁目8-18	桑名市松ノ木五丁目15-1
敷 地 面 積	330.00㎡	350.00㎡	360.00㎡
建 屋	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
汚 水 排 出 力	1.40m ³ /分 横軸汚水用ポンプ2台	1.18m ³ /分 横軸汚水用ポンプ2台	1.24m ³ /分 横軸汚水用ポンプ2台
汚 水 沈 砂 池	2池	2池	2池
処 理 分 区 名	播磨処理分区	播磨処理分区	播磨処理分区
ポ ン プ 井	1池	1池	1池
発 電 設 備	100KVA 3φ 220V 60Hz	65KVA 3φ 220V 60Hz	40KVA 3φ 220V 60Hz

	大山田第四 中継ポンプ場	大山田第五 中継ポンプ場	蓮花寺第2 中継ポンプ場
竣 工	平成元年	平成25年	昭和57年
所 在 地	桑名市藤が丘七丁目401	桑名市大字額田 字池ヶ谷2029-4	桑名市大字蓮花寺字皿ヶ谷1605-18
敷 地 面 積	470.00㎡	278.73㎡	24.00㎡
建 屋	鉄筋コンクリート造	軽量鉄骨造	コンクリートブロック造
汚 水 排 出 力	3.10m ³ /分 横軸汚水用ポンプ2台	1.185m ³ /分 縦軸汚水水中ポンプ2台	0.95m ³ /分 2台
汚 水 沈 砂 池	1池	—	1池
処 理 分 区 名	播磨処理分区	—	—
ポ ン プ 井	1池	1池	—
発 電 設 備	65KVA 3φ 220V 60Hz	100KVA 3φ 220V 60Hz	12KVA 3φ 220V 60Hz

② 汚水中継ポンプ場関連施設

	汚水中継 ポンプ場管理センター
竣 工	平成15年
所 在 地	桑名市松ノ木七丁目17-8
敷 地 面 積	395.15㎡
建 屋	鉄骨造
発 電 設 備	32KVA 3φ 220V 60Hz

③ 雨水ポンプ場

	香取ポンプ場	下深谷ポンプ場	城之堀ポンプ場	甚内ポンプ場
竣 工	平成22年	昭和55年	昭和49年	平成20年
所 在 地	桑名市多度町香取356	桑名市大字下深谷部字長俣4929-3	桑名市大字下深谷部字城之堀100-3	桑名市大字福島523-1
敷 地 面 積	1,400.00㎡	2,300.00㎡	1,900.00㎡	3,800.00㎡
建 築 面 積	313㎡	221.143㎡	175.50㎡	633.95㎡
排 水 面 積	52.0ha	36.14ha	30.6ha	111.13ha
排 水 区 名	香取排水区	深谷第2排水区	下深谷排水区	西桑名排水区
建 屋	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
排 水 能 力	30㎥/分 水中ポンプ1台	145㎥/分 立軸斜流ポンプ1台	45㎥/分 立軸斜流ポンプ1台	104㎥/分 立軸斜流ポンプ2台
	240㎥/分 立軸斜流ポンプ1台	49㎥/分 立軸斜流ポンプ2台	200㎥/分 立軸斜流ポンプ1台	206㎥/分 立軸斜流ポンプ2台
	—	—	22㎥/分 水中ポンプ1台	—
沈 砂 池	—	2池	2池	4池
ポ ン プ 井	1井	1井	1井	1井
発 電 設 備	ディーゼル機関360ps× 1,800rpm×6気筒 発電機200KVA×210V 60Hz	ディーゼル機関360ps× 1,800rpm×6気筒 発電機300KVA×440V 60Hz	ディーゼル機関388kW× 1,800rpm×6気筒 発電機375KVA×440V 60Hz	ディーゼル機関437ps× 1,800rpm×6気筒 発電機625KVA×6,600V 60Hz

福島ポンプ場	住吉ポンプ場	江場ポンプ場	西別所ポンプ場
昭和55年	昭和63年	昭和46年	昭和58年
桑名市大字桑名字砂割654-34	桑名市船馬町地先	桑名市大字江場字正金縄415	桑名市大字繁松新田字西之割地内
2,400.00㎡	2,730.00㎡	6,680.00㎡	2,900.00㎡
394.192㎡	658.5㎡	221.143㎡	448㎡
72.28ha	100.01ha	220.01ha	61.94ha
福島排水区	住吉排水区	江場排水区	西別所排水区
鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
78㎡/分 立軸斜流ポンプ2台	120㎡/分 立軸斜流ポンプ2台	200㎡/分 立軸斜流ポンプ3台	87㎡/分 立軸斜流ポンプ2台
195㎡/分 立軸斜流ポンプ2台	300㎡/分 立軸斜流ポンプ2台	277㎡/分 立軸斜流ポンプ3台	168㎡/分 立軸斜流ポンプ2台
—	—	—	—
5池	4池	5池	4池
1井	1井	2井	1井
ディーゼル機関750ps× 1,200rpm×6気筒 発電機600KVA×6, 600V 60Hz	ディーゼル機関900ps× 1,800rpm×6気筒 発電機750KVA×6, 600V 60Hz	ディーゼル機関360ps× 1,800rpm×6気筒 発電機300KVA×440V 60Hz	ディーゼル機関600ps× 1,200rpm×6気筒 発電機500KVA×440V 60Hz

④ その他小規模雨水ポンプ場

	下深谷第2 ポンプ場	城南ポンプ場 (農業用施設)	蓮花寺農住 ポンプ場	寿農住 ポンプ場	第三農住 ポンプ場	立花公園 ポンプ場
竣 工	昭和61年	平成16年	平成8年	平成7年	平成8年	平成14年
所 在 地	桑名市大字下深 谷部字長俣地内	桑名市大字太平 町242-6	桑名市大字蓮花 寺字宇賀329-1	桑名市神成町2- 52	桑名市福島新町6	桑名市立花町1-4
敷 地 面 積	2,260.00㎡	2,520.48㎡	1,320.00㎡	280.00㎡	560.00㎡	30,250.00㎡
建 築 面 積	85.7㎡	388.96㎡	31.50㎡	18.40㎡	24.34㎡	—
排 水 面 積	6.5ha	220ha	3.98ha	2.8ha	3.18ha	—
排 水 区 名	—	城南排水区	—	—	—	—
建 屋	鉄筋コンクリー ト造	鉄筋コンクリー ト造	RC造	鉄骨造	コンクリートブ ロック造	—
排 水 能 力	68㎥/分 斜流形水中ポン プ1台	164.6㎥/分 立軸斜流ポンプ 3台	7㎥/分 水中ポンプ2台	6㎥/分 水中ポンプ2台	11.2㎥/分 水中ポンプ2台	1.5㎥/分 水中ポンプ2台
	14.5㎥/分 斜流形水中ポン プ1台	—				
	10㎥/分 斜流形水中ポン プ1台	—				
調 整 池 面 積 (約)	—	—	1,000㎡	200㎡	270㎡	1,821.4㎡
発 電 設 備	ディーゼル機関 360ps×1,800rpm ×6気筒 発電機300KVA× 220V 60Hz	ディーゼル機関 740ps×1,800rpm ×6気筒 発電機350KVA× 440V 60Hz	55KVA×220V 60Hz	60KVA×220V 60Hz	48KVA×220V 60Hz	47KVA×220V 60Hz

(2) 単独公共下水道事業（長島地区）施設概要

① 長島浄化センター

竣 工	平成12年	
供 用 開 始	1系平成12年3月、2系平成15年3月、3系平成22年3月	
所 在 地	桑名市長島町赤地331-1	
敷 地 面 積	21,840㎡	
水 処 理 能 力	現在日最大8,200㎥/日（4系完成時9,000㎥/日）	
最 初 沈 澱 池	容積 1系113㎥×2池、2系225㎥、3系225㎥	
反 応 槽	容積 1系990㎥、2系990㎥、3系1,096㎥	
最 終 沈 澱 池	容積 1系310㎥×2池、2系620㎥、3系745㎥	
砂 ろ 過 設 備	3,367㎥/日×2基	2基
原 水 ポ ン プ	3.7㎥/min×3台	3台
自 ス ク リ ー 動 ン	1.5kw 回転レーキ式自動除塵機	1台
送 風 機	1系684㎥/h×2台、2系1,368㎥/h、3系1,140㎥/h	4台
攪 拌 機	1系2.2kw×2台、5.5kw×2台、2系2.2kw×2台、5.5kw×2台、3系1.5kw×3台	11台
散 気 装 置	3系2.27㎥/min	一式
返 送 ポ ン プ	1系1.0㎥/min×2台、2系1.1㎥/min×2台、3系0.9㎥/min×2台	6台
次 亜 塩 ポ ン プ	0.3㎥/min×2台	2台
次 亜 塩 タ ン ク	容積 2㎥	1台
脱 水 機	1系10㎥/h、2系60kg-DS/㎥/h×3㎥	2台
汚 泥 供 給 ポ ン プ	1系15㎥/h×2台、2系13.5㎥/h	3台
薬 品 供 給 ポ ン プ	1系2.4㎥/h×2台、2系1.8㎥/h	3台
薬 品 タ ン ク	容積 6㎥×2台	2台
脱 臭 装 置	薬品脱臭 横型スクリーン多段接触方式 24㎥/h	1台
薬 品 脱 臭 フ ァ ン	5.5kw ターボファン	1台
土 壌 脱 臭 フ ァ ン	5.5kw ターボファン	1台
自 家 用 発 電 機	160kw 200KVA 日立製作所 パッケージ型発電機 1999年据付	1台
計 画 処 理 人 口	全体計画	14,000人
	認可計画	14,000人
処 理 区 域 面 積	全体計画	614ha
	認可計画	614ha
処 理 方 式	標準活性汚泥法＋ステップ流入式多段硝化脱窒法＋凝集剤添加＋急速ろ過	
処 理 水 放 流 先	農業排水路 → 長良川水域丸八川	

② 汚水中継ポンプ場

	姫御前汚水中継ポンプ場	北部汚水中継ポンプ場	南部汚水中継ポンプ場
竣 工	平成16年	平成22年	平成22年
供 用 開 始	平成16年3月	平成22年3月	平成22年3月
所 在 地	桑名市長島町源部外面字山ノ割440	桑名市長島町西川字五右エ門西670-3	桑名市長島町白鷄字佐藤1-32
敷 地 面 積	2,994.00㎡	559.09㎡	418.11㎡
水 処 理 能 力	現在2台運転時日最大10,080㎥/日	—	—
揚 砂 ポ ン プ	3.7kw 0.5㎥/min 水中汚泥汚物ポンプ 1台	—	—
自 ス ク リ ー ン	0.4kw 自動掻き上げ式 一式	—	—
汚 水 ポ ン プ	210㎥/h × 3台 30kw	—	—
真 空 ポ ン プ	—	口径 80mm 吐出量 5.4㎥/min 吸込圧力 -70Kpa 回転数 1160min ⁻¹ 3台	口径 65mm 吐出量 3.3㎥/min 吸込圧力 -70Kpa 回転数 1750min ⁻¹ 3台
圧 送 ポ ン プ	—	口径 150mm 吐出量 1.1㎥/min 全揚程 48m 回転数 1765min ⁻¹ 2台	口径 100mm 吐出量 0.6㎥/min 全揚程 13m 回転数 2000min ⁻¹ 2台
脱 臭 装 置	活性炭吸着塔 17㎥/h 1台	処理風量 5.0㎥/min 空塔速度 0.282m/sec 1台	処理風量 3.0㎥/min 空塔速度 0.247m/sec 入口濃度 3.0 出口濃度 2.5以下 1台
脱 臭 フ ァ ン	2.2kw FRP製ターボファン 1台	—	—
集 水 タ ン ク	—	内容量 8㎥ 直径 2200mm 設計圧力 -80Kpa 1基	内容量 4㎥ 直径 1650mm 直胴部 2230mm 設計圧力 -0.08Mpa 1槽
冷 却 塔	—	冷却水量 44L/min 風量 6.6㎥/min 冷却能力 15.35kw 1台	—
封 水 タ ン ク	—	形状 1000w×2500L×1400L 容量 2.5㎥ 材質 SUS304 1台	—
床排水ポンプ	—	口径 50mm 出力 0.4kw 吐出量 0.12㎥/min 揚程 8m 1台	口径 50mm 吐出量 0.2㎥/min 揚程 6m 1台
封 水 ポ ン プ	—	口径 32mm 出力 0.4kw 吐出量 28L/min 3台	—
酸 素 発 生 機	—	酸素発生量 30Nm ³ /h 吐出圧力 0.45MPa 1台	—
空 気 圧 縮 機	—	吐出空気量 0.66㎥/min 吐出圧力 0.69MPa 1台	—
自 家 用 発 電 機	188.9kw 200KVA 三菱電機 パッケージ型発電機 2002年据付 1台	定格出力 92.0kw 115KVA 三菱重工業 パッケージ型発電機 1台	40kw 50KVA ヤンマーエネルギーシステム パッケージ型発電機 1台

(3) 下水道施設一覧表

施 設 名	所 在 地	敷地面積 (㎡)
大山田第一中継ポンプ場	桑名市野田六丁目17-1	330.00
大山田第二中継ポンプ場	〃 野田四丁目8-18	350.00
大山田第三中継ポンプ場	〃 松ノ木五丁目15-1	360.00
大山田第四中継ポンプ場	〃 藤が丘七丁目401	470.00
大山田第五中継ポンプ場	〃 大字額田字池ヶ谷2029-4	278.73
蓮花寺第2中継ポンプ場	〃 大字蓮花寺皿ヶ谷1605-18	24.00
汚水中継ポンプ場 管理センター	〃 松ノ木七丁目17-8	395.15
香取ポンプ場	〃 多度町香取356	1,400.00
下深谷ポンプ場	〃 大字下深谷部字長俣4929-3	2,300.00
城之堀ポンプ場	〃 大字下深谷部字城之堀100-3	1,900.00
甚内ポンプ場	〃 大字福島523-1	3,800.00
福島ポンプ場	〃 大字桑名字砂割654-34	2,400.00
住吉ポンプ場	〃 船馬町地先	2,730.00
江場ポンプ場	〃 大字江場字正金縄415	6,680.00
西別所ポンプ場	〃 大字繁松新田字西之割 地内	2,900.00
下深谷第2ポンプ場	〃 大字下深谷部字長俣 地内	2,260.00
城南ポンプ場	〃 大字太平町242-6	2,520.48
蓮花寺農住ポンプ場	〃 大字蓮花寺字宇賀329-1	1,320.00
寿農住ポンプ場	〃 神成町2-52	280.00
第三農住ポンプ場	〃 福島新町6	560.00
立花公園ポンプ場	〃 立花町1-4	30,250.00
長島浄化センター	〃 長島町赤地331-1	21,840.00
姫御前汚水中継ポンプ場	〃 長島町源部外面字山ノ割440	2,994.00
北部汚水中継ポンプ場	〃 長島町西川字五右エ門西670-3	559.09
南部汚水中継ポンプ場	〃 長島町白鷄字佐藤1-32	418.11

桑名市下水道計画図（污水）



北部污水中継ポンプ場



姫御前污水中継ポンプ場



長島浄化センター(クリーンピア)

南部污水中継ポンプ場



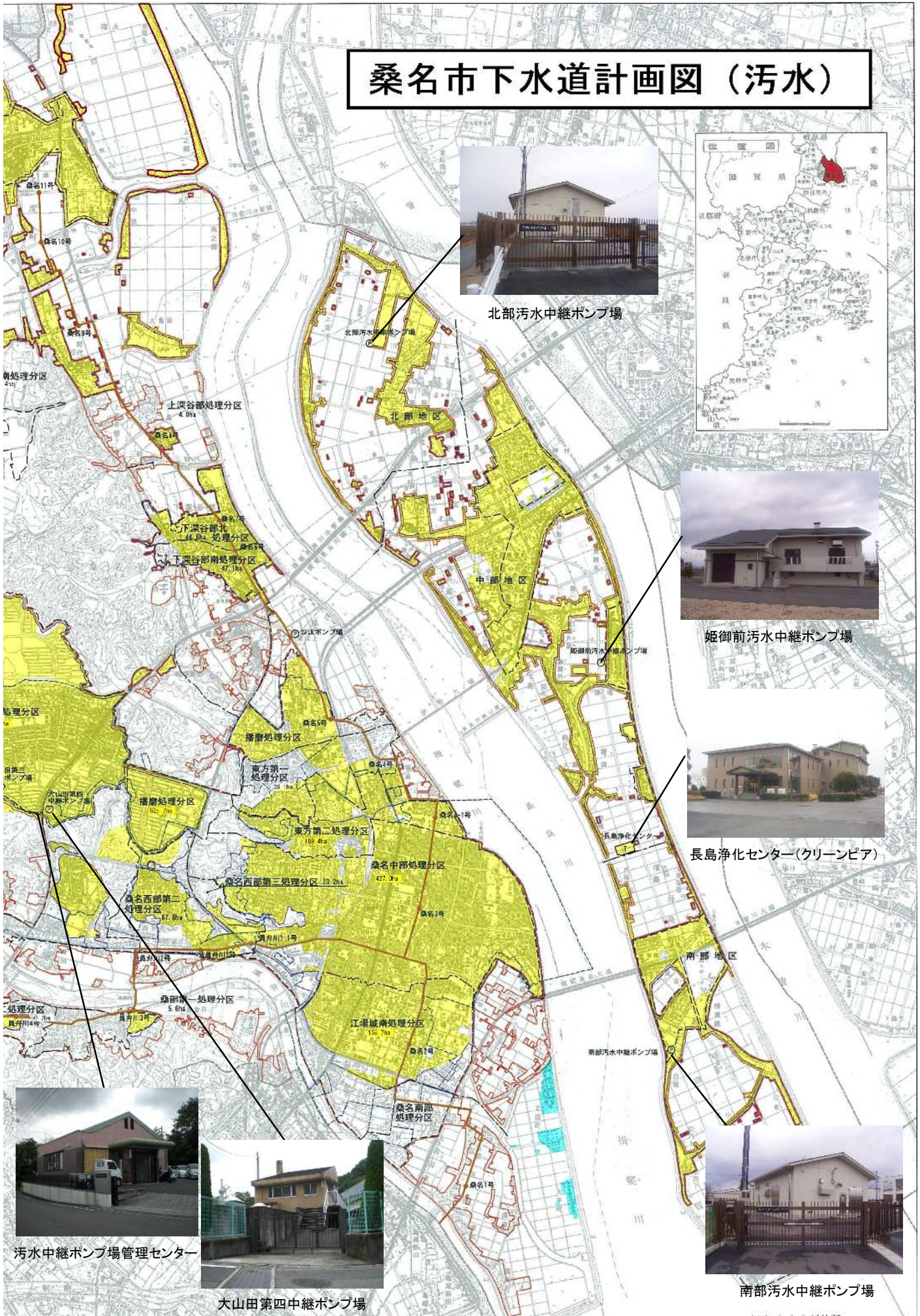
南部污水中継ポンプ場



大山田第四中継ポンプ場



污水中継ポンプ場管理センター



桑名市下水道計画図（雨水）



香取ポンプ場



甚内ポンプ場



福島ポンプ場



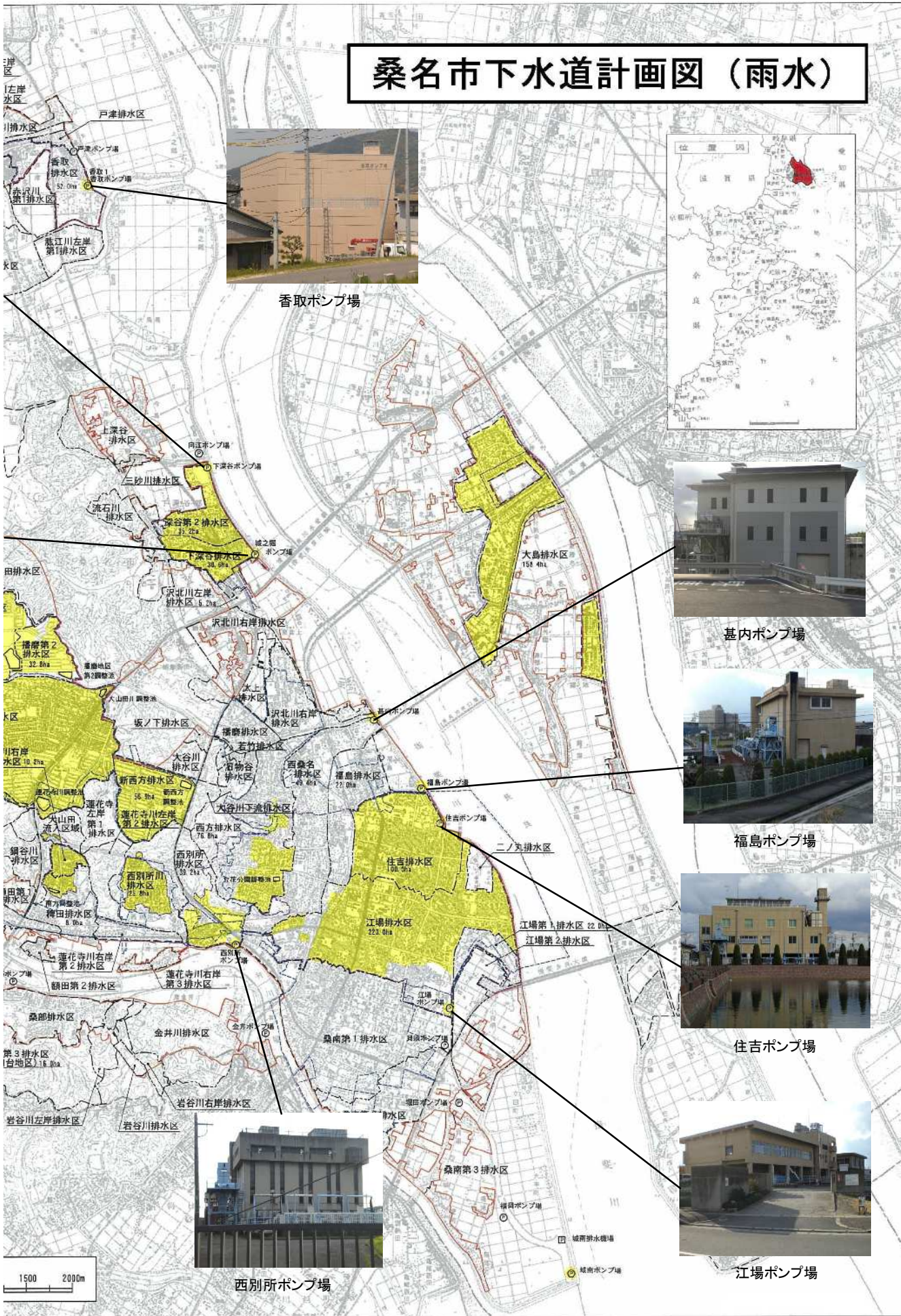
住吉ポンプ場



江場ポンプ場



西別所ポンプ場



4 業務状況

(1) 整備状況

① 污水計画

区域	処理分区名	面積 (ha)		人口 (人)	
		認可	整備	認可	整備
流域（北部 連公処 共理区） 下水道	桑名中部処理分区	427.00	357.85	22,284	23,761
	東方第一処理分区	36.13	4.96	1,150	593
	東方第二処理分区	189.40	117.27	6,782	6,349
	桑名西部第一処理分区	271.89	202.62	13,140	11,103
	桑名西部第二処理分区	67.80	41.70	2,653	2,173
	桑名西部第三処理分区	20.20	17.10	442	397
	桑部第一処理分区	5.60	5.60	265	292
	桑部第二処理分区	50.70	43.63	2,741	2,783
	久米第一処理分区	35.69	35.52	2,670	2,905
	久米第二処理分区	26.75	25.51	531	589
	久米第三処理分区	3.20	2.57	177	162
	播磨処理分区	625.65	557.84	26,086	29,549
	下深谷部北処理分区	44.60	37.66	1,061	1,463
	下深谷部南処理分区	47.10	38.80	1,592	1,376
	上深谷部処理分区	4.00	4.00	265	288
	江場城南処理分区	158.70	136.39	5,659	5,807
	多度北処理分区	226.09	222.11	4,519	5,315
	多度中処理分区	118.50	76.03	2,211	2,492
	多度南処理分区	95.40	95.10	1,680	1,732
	計	2,454.40	2,022.26	95,908	99,129

区域	処理区名	面積 (ha)		人口 (人)	
		認可	整備	認可	整備
単独公共 下水道	長島処理区	613.80	577.27	14,000	13,574

② 雨水計画

区域	排水区名	面積 (ha)	
		認可	整備
流域（北 部 公 共 下 水 道 関 連 区	住吉排水区	100.01	100.01
	江場排水区	220.01	169.71
	西別所川排水区	25.80	25.80
	稗田排水区	8.00	8.00
	蓮花寺川右岸第一排水区	10.20	10.20
	大山田排水区	306.03	306.03
	古川第一（赤尾地区）排水区	35.20	35.20
	古川第二（正和台地区）排水区	20.00	20.00
	古川第三（正和台地区）排水区	16.00	16.00
	播磨地区第一排水区	139.20	97.77
	播磨地区第二排水区	32.80	28.99
	播磨地区第三排水区	8.00	0
	星川第一排水区	46.20	46.20
	星川第二排水区	38.00	38.00
	深谷第二排水区	35.20	33.00
	下深谷排水区	30.60	30.60
	沢北川左岸排水区	5.20	0
	新西方排水区	56.90	56.90
	福島排水区	22.00	0
	西桑名排水区	49.40	0
	西方排水区	76.80	34.42
	江場第一排水区	22.00	0
	西別所排水区	39.17	19.24
	香取排水区	52.00	0
	計	1,394.72	1,076.07

区域	排水区名	面積 (ha)	
		認可	整備
単独公共 下水道	大島排水区	135.85	135.85

(2) 事業の推移状況

項 目 \ 年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
処理区域内世帯数 (世帯)	48,763	49,833	50,310
処理区域内人口 (人)	112,310	112,953	112,703
全体計画人口 (人)	128,900	128,900	128,900
水洗化世帯数 (世帯)	45,420	46,125	46,886
水洗化人口 (人)	105,042	105,187	105,294
年間総処理水量 (m³)	12,705,590	12,697,669	12,843,824
有収水量 (m³)	10,884,964	10,817,060	10,883,527
1日最大処理水量 (m³)	46,322	48,779	44,970
1日平均処理水量 (m³)	34,602	33,245	33,696
有収率 (%)	85.7	85.2	84.7
使用料単価 (円)	195.8	195.9	197.1
汚水処理原価 (円)	163.3	172.5	173.8
汚水管布設延長 (m)	683,934.45	690,250.53	701,178.63
雨水管布設延長 (m)	161,278.25	161,418.50	162,618.98
下水道使用料 (千円)	2,131,633	2,119,049	2,144,659
総収益 (千円)	4,966,123	4,971,883	5,178,470
総費用 (千円)	4,441,801	4,542,937	4,606,219

(注) 下水道使用料・総収益・総費用は消費税及び地方消費税を含まない。

(3) 受益者負担金制度

下水道が整備されると、周辺の衛生環境は向上し、環境保護にも大きな力を発揮します。また、結果的に土地の利便性が増すという利益を受けることになります。しかし下水道は、誰もが使える公園や道路と異なり、整備された区域内の土地所有者や賃借権・地上権などの権利をお持ちの方のみがその恩恵を受けられるという特徴があります。このため、下水道整備の費用を公費（税金）だけでまかなうことは、整備区域と未整備区域の人々の間に不公平を招くことになってしまいます。受益者負担金制度は、このような不公平をなくすため下水道の恩恵や利益を受ける方に建設費の一部を負担していただく制度です。

この制度は旧桑名市では平成3年度、旧多度町では平成9年度、旧長島町では平成12年度から徴収を開始し、平成16年の合併により単価を283円/㎡に統一しました。

受益者負担金年度別調定額及び収納率

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調定額（円）	45,667,570	46,402,850	37,695,590
収納率（％）	96.54	97.49	96.15

(4) 下水道使用料

(税抜)

種 別	基本使用料 1ヶ月につき	従量使用料(1㎡につき)	
一 般 汚 水	1,089円	1 ㎡ から 10 ㎡ ま で	25円
		10 ㎡ を 超 え 20 ㎡ ま で	184円
		20 ㎡ を 超 え 30 ㎡ ま で	197円
		30 ㎡ を 超 え 50 ㎡ ま で	268円
		50 ㎡ を 超 え 100 ㎡ ま で	280円
		100 ㎡ を 超 え 200 ㎡ ま で	326円
		200 ㎡ を 超 え 500 ㎡ ま で	337円
		500 ㎡ を 超 え 1,000 ㎡ ま で	360円
		1,000 ㎡ を 超 え る と き	394円
公 衆 浴 場 汚 水	—	1㎡につき	32円
学 校 プ ール 汚 水	—	1㎡につき	140円

(注) 料金改定日 平成29年7月1日

(5) 下水道用途別使用量

区 分 年 度	一般汚水			公衆浴場汚水		
	件 数 (件)	使用量 (m ³)	1 件当り (m ³)	件 数 (件)	使用量 (m ³)	1 件当り (m ³)
令和 4 年度	235,317	10,754,392	45.70	30	101,699	3,389.97
令和 5 年度	238,596	10,682,918	44.77	28	98,131	3,504.68
令和 6 年度	241,986	10,760,170	44.47	24	93,336	3,889.00
4 月	13,823	541,351	39.16	0	0	0
5 月	26,333	1,228,290	46.64	4	13,669	3,417.25
6 月	13,811	554,721	40.17	0	0	0
7 月	26,464	1,242,664	46.96	4	13,339	3,334.75
8 月	13,821	547,669	39.63	0	0	0
9 月	26,418	1,271,208	48.12	4	16,270	4,067.50
10 月	13,941	550,015	39.45	0	0	0
11 月	26,434	1,239,766	46.90	4	16,340	4,085.00
12 月	13,977	552,176	39.51	0	0	0
1 月	26,473	1,261,238	47.64	4	16,246	4,061.50
2 月	13,924	568,796	40.85	0	0	0
3 月	26,567	1,202,276	45.25	4	17,472	4,368.00

学校プール汚水			合 計		
件 数 (件)	使用量 (m ³)	1 件当り (m ³)	件 数 (件)	使用量 (m ³)	1 件当り (m ³)
77	28,873	374.97	235,424	10,884,964	46.24
79	36,011	455.84	238,703	10,817,060	45.32
72	30,021	416.96	242,082	10,883,527	44.96
1	6	6.00	13,824	541,357	39.16
7	1,121	160.14	26,344	1,243,080	47.19
4	976	244.00	13,815	555,697	40.22
16	13,581	848.81	26,484	1,269,584	47.94
5	3,881	776.20	13,826	551,550	39.89
16	5,772	360.75	26,438	1,293,250	48.92
4	1,500	375.00	13,945	551,515	39.55
9	3,113	345.89	26,447	1,259,219	47.61
7	24	3.43	13,984	552,200	39.49
1	24	24.00	26,478	1,277,508	48.25
1	18	18.00	13,925	568,814	40.85
1	5	5.00	26,572	1,219,753	45.90

(6) 普及促進

① 水洗便所等改造資金融資あっせん

公共下水道の処理区域内（供用開始後）で個人住宅や個人が経営するアパートなどで、既設トイレを水洗トイレに改造する工事と、これと同時に施工する排水設備工事に必要な資金を金融機関から低利で融資を受けられるようにあっせんするもので、資金融資の利率は1%とし、金融機関における利率との差額は市が補給します。

- ・ 家屋の新築・改築・増築の利用は不可
- ・ この制度は1家庭1回限り
- ・ 対象者は市内在住者
- ・ 貸付金

貸付限度額	50万円（共同住宅の場合は1戸20万円以内で総額100万円以内）
利率	1%（年利）
償還方法	36回以内の毎月元利均等償還

融資あっせん制度実績

区 分 \ 年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件 数（件）	0	0	0
融 資 額（円）	0	0	0
融 資 利 息 補 て ん 金 額（円）	0	0	0

② 生活扶助世帯に対する水洗便所等改造工事補助金交付

生活扶助世帯の居住に供する住宅の既設トイレを、公共下水道の処理開始の告示の日から3年以内に水洗トイレに改造する工事と、これと同時に施工する排水設備工事に必要最小限の資金を補助します。

- ・ 供用開始日以降の新築・改築・増築・移転の利用は不可

補助金交付制度実績	令和4年度、令和5年度、令和6年度	なし
-----------	-------------------	----

(7) 排水設備工事件数

(単位：件)

区 分 年 度	新設工事	増設・改築工事	融資あつせん
令和4年度	417	134	0
令和5年度	423	107	0
令和6年度	457	130	0
4 月	32	7	0
5 月	52	9	0
6 月	41	8	0
7 月	45	11	0
8 月	40	11	0
9 月	45	9	0
10 月	38	10	0
11 月	37	9	0
12 月	33	19	0
1 月	36	9	0
2 月	29	14	0
3 月	29	14	0

(8) 下水道排水(排除)基準

この基準を上回るものは、すべて特定施設又は除害施設となり、届出が必要。

R6.4.1 改正

		対象者	特定事業場		非特定事業場	
		対象物質又は項目	50m ³ /日以上	50m ³ /日未満	50m ³ /日以上	50m ³ /日未満
条例で定める基準 (処理可能項目)	環境項目等	排水量 (m ³ /日)				
		温度	45℃	45℃	45℃	45℃
		アンモニア性窒素等含有量	380	380	380	380
		水素イオン濃度 (pH)	5を超え9未満	5を超え9未満	5を超え9未満	5を超え9未満
		生物化学的酸素要求量 (BOD)	600	—	600	—
		浮遊物質 (SS)	600	—	600	—
		沃素消費量	220	220	220	220
		ノルマルヘキサン抽出物質	鉍油	5	5	5
			動植物油	30	30	30
		窒素含有量	240	240	240	240
政令の基準 (処理困難物質)	健康項目	フェノール類	5	5	5	5
		銅及びその化合物	3	3	3	3
		亜鉛及びその化合物	2	2	2	2
		鉄及びその化合物 (溶解性)	10	10	10	10
		マンガン及びその化合物 (溶解性)	10	10	10	10
		クロム及びその化合物 (溶解性)	2	2	2	2
		カドミウム及びその化合物	0.03	0.03	0.03	0.03
	健康項目	シアン化合物	1	1	1	1
		有機燐化合物	1	1	1	1
		鉛及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
		六価クロム化合物	0.2	0.2	0.2	0.2
		砒素及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
		水銀及びアルカリ水銀その他水銀化合物	0.005	0.005	0.005	0.005
		アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
		PCB	0.003	0.003	0.003	0.003
		トリクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
		テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
		ジクロロメタン	0.2	0.2	0.2	0.2
		四塩化炭素	0.02	0.02	0.02	0.02
		1,2-ジクロロエタン	0.04	0.04	0.04	0.04
		1,1-ジクロロエチレン	1	1	1	1
		シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4	0.4	0.4	0.4
		1,1,1-トリクロロエタン	3	3	3	3
		1,1,2-トリクロロエタン	0.06	0.06	0.06	0.06
		1,3-ジクロロプロペン	0.02	0.02	0.02	0.02
		チウラム	0.06	0.06	0.06	0.06
		シマジン	0.03	0.03	0.03	0.03
		チオベンカルブ	0.2	0.2	0.2	0.2
		ベンゼン	0.1	0.1	0.1	0.1
		セレン及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
		ほう素及びその化合物	230(10)	230(10)	230(10)	230(10)
		ふっ素及びその化合物	15(8)	15(8)	15(8)	15(8)
		1,4-ジオキサン	0.5	0.5	0.5	0.5
		ダイオキシン類	10	10	10	10

(備考) ・単位は、ダイオキシン類はpg-TEQ/L、その他はmg/L

・銅及びその化合物・フェノール類は三重県の上乗せ条例による。

・ は、直罰対象の排除基準を示す。

・() は川へ放流している長島地区の数値を示す。

・生物化学的酸素要求量 (BOD) ・浮遊物質 (SS) は、桑名市下水道条例施行規程第7条により50m³/日未満は規制しない。

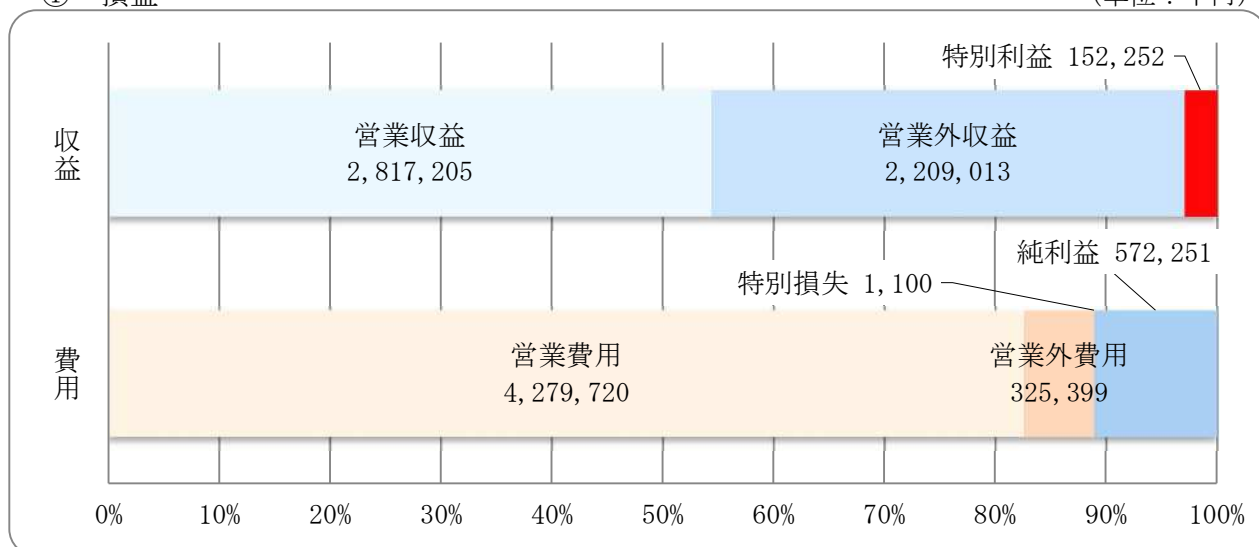
・条例とは、桑名市下水道条例をいう。(特定事業場) は第8条、(非特定事業場：除害施設) は第9・10条による。

5 財 務 状 況

(1) 概況

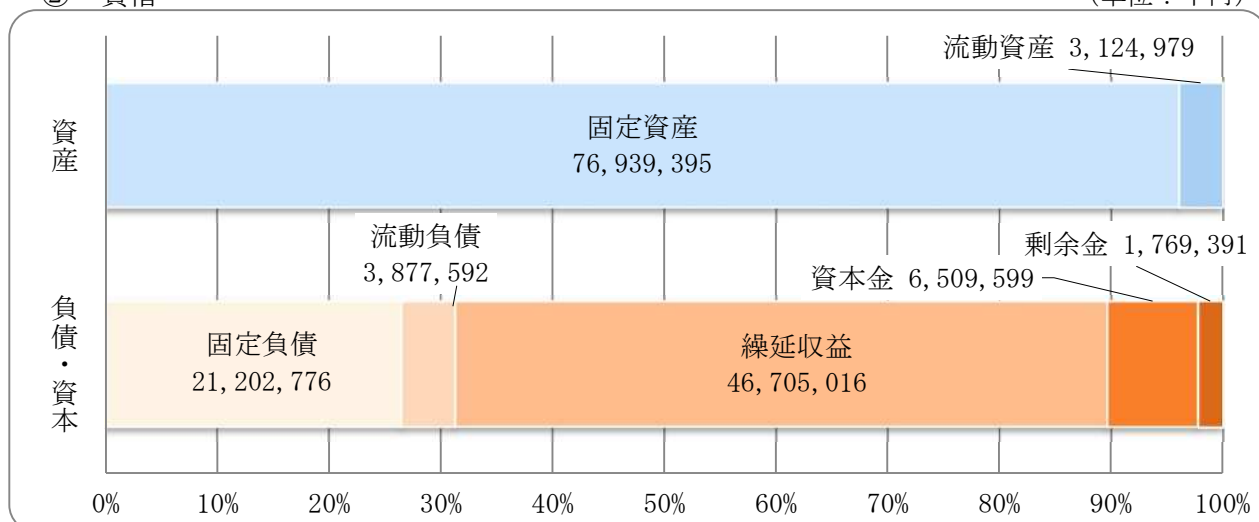
① 損益

(単位：千円)



② 貸借

(単位：千円)



(注) ①損益及び②貸借については、消費税及び地方消費税を含まない。

③ 経営状況

収 益 的 収 支						資 本 的 収 支							
項 目		令和 5年度	令和 6年度	増減額	増減率 (%)	項 目		令和 5年度	令和 6年度	増減額	増減率 (%)		
収 入		百万円	4,972	5,178	206	4.1	収 入		百万円	2,959	3,634	675	22.8
使用料収入	百万円	2,119	2,145	26	1.2	企業債	百万円	1,085	1,514	429	39.5		
繰入金	百万円	698	720	22	3.2	繰入金	百万円	1,002	980	△ 22	△ 2.2		
支 出		百万円	4,543	4,606	63	1.4	支 出		百万円	4,056	4,685	629	15.5
支払利息	百万円	344	316	△ 28	△ 8.1	建設改良費	百万円	1,669	2,377	708	42.4		
減価償却費	百万円	2,903	2,910	7	0.2	元金償還金	百万円	2,287	2,208	△ 79	△ 3.5		
職員給与費	百万円	98	97	△ 1	△ 1.0	収 支 差 引	百万円	△ 1,097	△ 1,051	46	4.2		
収 支 差 引	百万円	429	572	143	33.3	純 損 益	百万円	429	572	143	33.3		

(注) 収益の収支は消費税及び地方消費税を含まず、資本的収支は消費税及び地方消費税を含む。

(2) 比較損益計算書

科 目		令和4年度		
		金 額 (円)	構 成 比 (%)	対前年比 (%)
収 益	営 業 収 益	2,729,605,158	54.97	97.63
	下 水 道 使 用 料	2,131,632,563	42.92	99.68
	他 会 計 負 担 金	597,173,995	12.03	90.88
	そ の 他 営 業 収 益	798,600	0.02	289.19
	営 業 外 収 益	2,234,806,487	45.00	102.06
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,900	0.00	106.21
	他 会 計 補 助 金	102,629,800	2.07	96.91
	県 補 助 金	556,000	0.01	100.00
	長 期 前 受 金 戻 入	2,126,009,671	42.81	102.34
	雑 収 益	5,602,116	0.11	94.56
	特 別 利 益	1,710,886	0.03	181.13
	過 年 度 損 益 修 正 益	35,400	0.00	—
	固 定 資 産 売 却 益	0	0.00	—
	そ の 他 特 別 利 益	1,675,486	0.03	177.38
	合 計	4,966,122,531	100.00	99.59
費 用	営 業 費 用	4,055,965,904	91.33	100.85
	汚 水 管 渠 費	77,626,938	1.75	89.75
	雨 水 管 渠 費	22,040,570	0.50	55.67
	汚 水 ポ ン プ 場 費	59,000,101	1.33	99.01
	雨 水 ポ ン プ 場 費	199,362,766	4.49	109.64
	処 理 場 費	123,826,012	2.79	107.61
	普 及 促 進 費	100,855	0.00	199.50
	流 域 下 水 道 費	506,250,660	11.40	104.44
	業 務 費	94,037,700	2.12	103.43
	総 係 費	81,280,791	1.83	72.41
	減 価 償 却 費	2,874,843,985	64.72	100.86
	資 産 減 耗 費	17,595,526	0.40	1908.00
	営 業 外 費 用	384,239,782	8.64	90.33
	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	377,821,449	8.50	90.15
	雑 支 出	6,418,333	0.14	102.57
	特 別 損 失	1,595,522	0.03	103.50
	過 年 度 損 益 修 正 損	1,595,522	0.03	103.50
	合 計	4,441,801,208	100.00	99.84
当 年 度 純 利 益		524,321,323	—	97.50
当 年 度 純 損 失		—	—	—

令和 5 年 度			令和 6 年 度		
金 額 (円)	構 成 比 (%)	対前年比 (%)	金 額 (円)	構 成 比 (%)	対前年比 (%)
2,759,592,692	55.51	101.10	2,817,205,384	54.40	102.09
2,119,048,740	42.62	99.41	2,144,659,270	41.41	101.21
591,999,558	11.91	99.13	618,810,349	11.95	104.53
48,544,394	0.98	6078.69	53,735,765	1.04	110.69
2,212,177,519	44.49	98.99	2,209,013,238	42.66	99.86
8,742	0.00	98.22	443,252	0.01	5,070.37
106,085,535	2.13	103.37	100,844,641	1.95	95.06
556,000	0.01	100.00	556,000	0.01	100.00
2,100,361,088	42.25	98.79	2,095,935,189	40.47	99.79
5,166,154	0.10	92.22	11,234,156	0.22	217.46
112,800	0.00	6.59	152,251,662	2.94	134,974.88
0	0.00	—	0	0.00	—
0	0.00	—	152,251,662	2.94	—
112,800	0.00	6.73	0	0.00	0.00
4,971,883,011	100.00	100.12	5,178,470,284	100.00	104.16
4,189,195,695	92.22	103.28	4,279,719,691	92.91	102.16
70,287,037	1.55	90.54	74,623,460	1.62	106.17
25,649,595	0.56	116.37	31,457,011	0.68	122.64
65,641,041	1.45	111.26	79,968,979	1.74	121.83
213,450,856	4.70	107.07	258,933,126	5.62	121.31
122,842,194	2.70	99.21	127,683,718	2.77	103.94
214,364	0.01	212.55	102,499	0.00	47.82
572,438,484	12.60	113.07	614,402,388	13.34	107.33
101,166,187	2.23	107.58	102,770,984	2.23	101.59
83,799,009	1.84	103.10	77,462,942	1.68	92.44
2,902,581,342	63.89	100.96	2,910,408,258	63.19	100.27
31,125,586	0.69	176.89	1,906,326	0.04	6.12
351,834,287	7.74	91.57	325,399,270	7.07	92.49
344,409,933	7.58	91.16	316,273,148	6.87	91.83
7,424,354	0.16	115.67	9,126,122	0.20	122.92
1,907,126	0.04	119.53	1,099,696	0.02	57.66
1,907,126	0.04	119.53	1,099,696	0.02	57.66
4,542,937,108	100.00	102.28	4,606,218,657	100.00	101.39
428,945,903	—	81.81	572,251,627	—	133.41
—	—	—	—	—	—

(注) 消費税及び地方消費税を含まない。

(3) 比較貸借対照表

科 目	年 度	令 和 4 年 度		
		金 額 (円)	構 成 比 (%)	対前年比 (%)
固 定 資 産		79,065,913,390	97.15	99.05
有 形 固 定 資 産		73,679,905,496	90.53	99.25
土 地		1,504,008,451	1.85	100.00
建 物		1,586,569,514	1.95	100.66
構 築 物		66,373,003,933	81.56	99.01
機 械 及 び 装 置		3,129,331,038	3.84	96.27
車 両 運 搬 具		1,013,963	0.00	16,010.78
工 具 、 器 具 及 び 備 品		25,551,974	0.03	80.90
建 設 仮 勘 定		1,060,426,623	1.30	126.35
無 形 固 定 資 産		5,382,170,934	6.62	96.39
地 上 権		14,581,888	0.02	100.00
施 設 利 用 権		5,367,589,046	6.60	96.38
投 資		3,836,960	0.00	100.16
出 資 金		3,831,000	0.00	100.00
そ の 他 投 資		5,960	0.00	—
流 動 資 産		2,314,619,009	2.85	82.62
現 金 預 金		1,897,274,632	2.33	82.84
未 収 金		372,197,083	0.46	97.34
貸 倒 引 当 金		△ 11,052,706	△ 0.01	62.37
前 払 金		56,200,000	0.07	38.34
資 産 合 計		81,380,532,399	100.00	98.49
固 定 負 債		22,893,242,119	28.13	95.97
企 業 債		22,633,950,866	27.81	95.90
他 会 計 借 入 金		200,000,000	0.25	100.00
引 当 金		59,291,253	0.07	109.82
退 職 給 付 引 当 金		59,291,253	0.07	109.82
流 動 負 債		3,869,851,566	4.75	88.72
企 業 債		2,287,298,440	2.81	95.86
他 会 計 借 入 金		100,000,000	0.12	100.00
未 払 金		1,454,679,897	1.79	79.86
未 払 費 用		1,749,664	0.00	7.70
預 り 金		12,440,565	0.02	69.62
引 当 金		13,683,000	0.01	97.70
賞 与 引 当 金		11,442,000	0.01	97.58
法 定 福 利 費 引 当 金		2,241,000	0.00	98.33
繰 延 収 益		47,340,296,691	58.17	99.33
長 期 前 受 金		65,192,065,654	80.11	102.83
収 益 化 累 計 額		△ 17,851,768,963	△ 21.94	113.40
負 債 合 計		74,103,390,376	91.05	97.66
資 本 金		5,447,533,172	6.69	109.79
剰 余 金		1,829,608,851	2.26	102.16
資 本 剰 余 金		767,543,132	0.95	100.00
受 贈 財 産 評 価 額		258,387,575	0.32	100.00
他 会 計 負 担 金		65,739,345	0.08	100.00
工 事 負 担 金		47,625,598	0.06	100.00
そ の 他 資 本 剰 余 金		395,790,614	0.49	100.00
利 益 剰 余 金		1,062,065,719	1.31	103.78
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		1,062,065,719	1.31	103.78
資 本 合 計		7,277,142,023	8.95	107.76
負 債 資 本 合 計		81,380,532,399	100.00	98.49

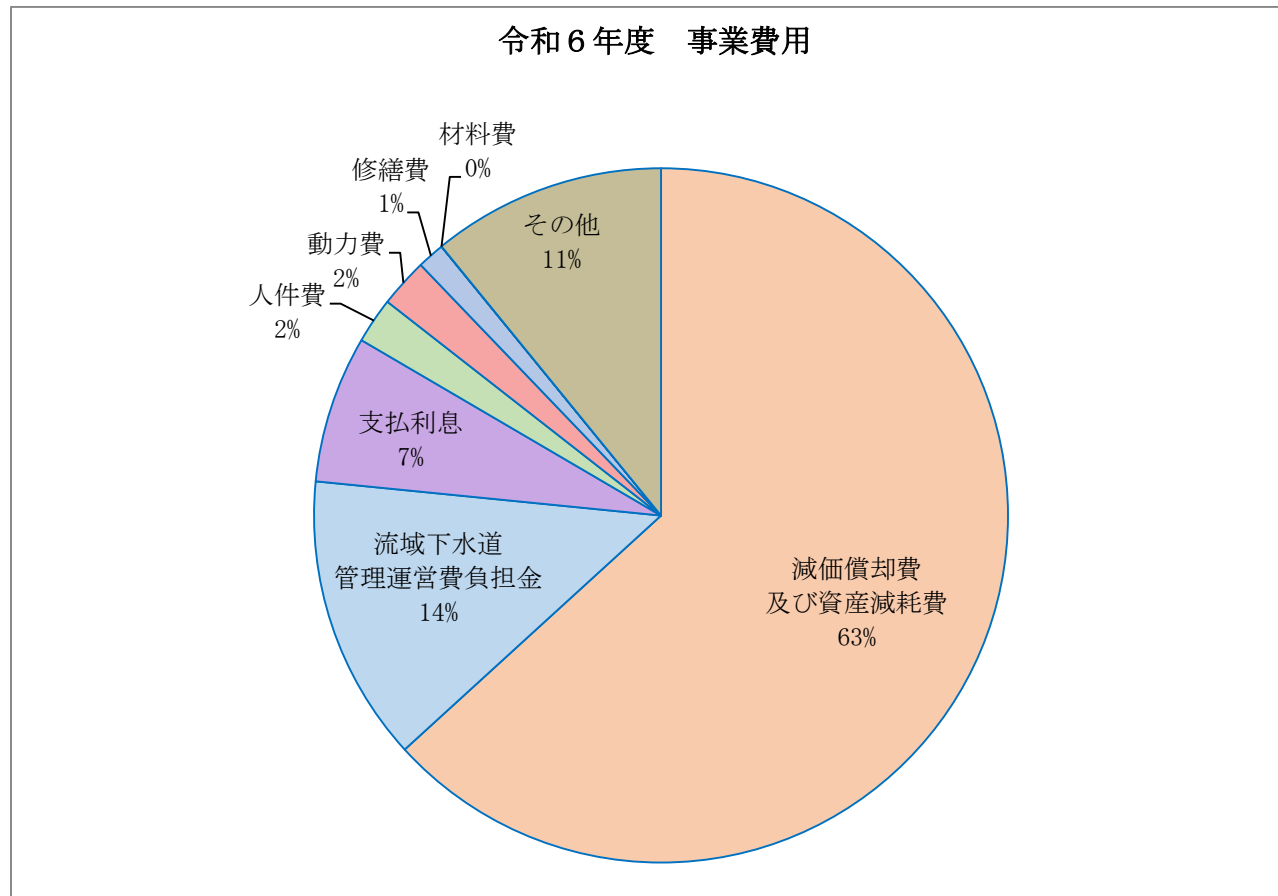
令和5年度			令和6年度		
金額 (円)	構成比 (%)	対前年比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	対前年比 (%)
77,685,444,074	96.64	98.25	76,939,395,229	96.10	99.04
72,504,601,838	90.20	98.40	71,958,700,808	89.88	99.25
1,504,117,032	1.87	100.01	1,494,910,694	1.87	99.39
1,517,844,130	1.89	95.67	1,450,444,868	1.81	95.56
65,793,811,317	81.85	99.13	64,914,116,316	81.08	98.66
2,984,346,256	3.71	95.37	3,306,032,710	4.13	110.78
787,247	0.00	77.64	560,531	0.00	71.20
12,195,287	0.02	47.73	10,119,903	0.01	82.98
691,500,569	0.86	65.21	782,515,786	0.98	113.16
5,177,005,276	6.44	96.19	4,976,857,461	6.22	96.13
14,581,888	0.02	100.00	14,581,888	0.02	100.00
5,162,423,388	6.42	96.18	4,962,275,573	6.20	96.12
3,836,960	0.00	100.00	3,836,960	0.00	100.00
3,831,000	0.00	100.00	3,831,000	0.00	100.00
5,960	0.00	100.00	5,960	0.00	100.00
2,700,169,730	3.36	116.66	3,124,979,436	3.90	115.73
2,259,437,505	2.81	119.09	2,480,912,565	3.10	109.80
297,919,669	0.37	80.04	620,728,872	0.77	208.35
△ 14,587,444	△ 0.02	131.98	△ 14,632,001	△ 0.02	100.31
157,400,000	0.20	280.07	37,970,000	0.05	24.12
80,385,613,804	100.00	98.78	80,064,374,665	100.00	99.60
21,775,608,872	27.09	95.12	21,202,776,080	26.48	97.37
21,510,349,041	26.76	95.04	20,930,352,922	26.14	97.30
200,000,000	0.25	100.00	200,000,000	0.25	100.00
65,259,831	0.08	110.07	72,423,158	0.09	110.98
65,259,831	0.08	110.07	72,423,158	0.09	110.98
3,983,896,320	4.95	102.95	3,877,592,408	4.84	97.33
2,208,401,825	2.75	96.55	2,094,396,119	2.62	94.84
100,000,000	0.12	100.00	100,000,000	0.12	100.00
1,610,483,308	2.00	110.71	1,660,752,917	2.07	103.12
35,922,818	0.05	2,053.13	2,692,705	0.01	7.50
15,410,369	0.02	123.87	5,745,667	0.01	37.28
13,678,000	0.01	99.96	14,005,000	0.01	102.39
11,416,000	0.01	99.77	11,700,000	0.01	102.49
2,262,000	0.00	100.94	2,305,000	0.00	101.90
46,919,912,105	58.37	99.11	46,705,016,043	58.34	99.54
66,841,426,109	83.15	102.53	68,717,370,770	85.83	102.81
△ 19,921,514,004	△ 24.78	111.59	△ 22,012,354,727	△ 27.49	110.50
72,679,417,297	90.41	98.08	71,785,384,531	89.66	98.77
5,985,277,568	7.45	109.87	6,509,598,891	8.13	108.76
1,720,918,939	2.14	94.06	1,769,391,243	2.21	102.82
767,651,713	0.95	100.01	768,193,713	0.96	100.07
258,496,156	0.32	100.04	258,496,156	0.32	100.00
65,739,345	0.08	100.00	66,281,345	0.08	100.82
47,625,598	0.06	100.00	47,625,598	0.06	100.00
395,790,614	0.49	100.00	395,790,614	0.50	100.00
953,267,226	1.19	89.76	1,001,197,530	1.25	105.03
953,267,226	1.19	89.76	1,001,197,530	1.25	105.03
7,706,196,507	9.59	105.90	8,278,990,134	10.34	107.43
80,385,613,804	100.00	98.78	80,064,374,665	100.00	99.60

(注) 消費税及び地方消費税を含まない。

(4) 事業費用分析表

年 度 区 分		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
		支 出 額 (円)	構成比 (%)	支 出 額 (円)	構成比 (%)	支 出 額 (円)	構成比 (%)
人 件 費	給 料 手 当 等	80,014,644	1.80	77,694,729	1.71	74,472,199	1.62
	退 職 給 付 費	6,111,821	0.14	5,968,578	0.13	8,744,000	0.19
	法 定 福 利 費	15,762,895	0.35	15,618,921	0.34	14,286,516	0.31
支 払 利 息		377,821,449	8.51	344,409,933	7.58	316,273,148	6.86
減 価 償 却 費 及 び 資 産 減 耗 費		2,892,439,511	65.11	2,933,706,928	64.58	2,912,314,584	63.22
動 力 費		99,063,033	2.23	97,734,127	2.15	104,866,217	2.28
修 繕 費		41,701,120	0.94	49,902,180	1.10	58,611,148	1.27
材 料 費		815,000	0.02	1,547,600	0.04	527,400	0.02
流 域 下 水 道 管理運営費負担金		506,250,660	11.40	572,438,484	12.60	614,402,388	13.34
そ の 他		421,821,075	9.50	443,915,628	9.77	501,721,057	10.89
合 計		4,441,801,208	100.00	4,542,937,108	100.00	4,606,218,657	100.00

(注) 消費税及び地方消費税を含まない。



(5) 比較資本的収支計算書

年 度 科 目	令和4年度 (円)	令和5年度 (円)	令和6年度 (円)
企 業 債	1,319,900,000	1,084,800,000	1,514,400,000
他会計借入金	100,000,000	100,000,000	100,000,000
他会計負担金	50,680,048	65,628,897	149,033,946
他会計補助金	949,516,157	936,286,010	831,311,064
国庫補助金	806,444,671	723,111,432	736,590,632
負 担 金	129,353,080	49,289,750	292,622,780
固定資産 売却代金	0	0	9,748,338
収 入 合 計	3,355,893,956	2,959,116,089	3,633,706,760
建設改良費	2,325,273,598	1,669,101,328	2,376,516,986
企業債償還金	2,386,019,704	2,287,298,440	2,208,401,825
投 資	5,980	0	0
他会計借入金 償 還 金	100,000,000	100,000,000	100,000,000
負担金返還金	41,870	0	0
支 出 合 計	4,811,341,152	4,056,399,768	4,684,918,811
差 引 収 支	△ 1,455,447,196	△ 1,097,283,679	△ 1,051,212,051

(注) 消費税及び地方消費税を含む。

(6) 企業債

借 入 先	種 類	未償還残高 (円)	構 成 比 (%)
財 務 省	政 府 債	5,314,782,858	23.08
日 本 郵 政 株 式 会 社	政 府 債	2,880,007,386	12.51
地方公共団体 金 融 機 構	機 構 債	9,633,796,787	41.84
市中金融機関	縁 故 債	5,196,162,010	22.57
合 計		23,024,749,041	100.00

(7) 公共下水道事業比較経営診断表

出典：総務省 令和5年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要

項 目		桑名市		類型 平均	全国 平均 (公共)	項 目		桑名市		類型 平均	全国 平均 (公共)
		令和 5年度	令和 6年度					令和 5年度	令和 6年度		
事業の概要						財政状態の健全性					
事業別普及率	%	81.4	82.0	—	80.7	総収支比率	%	109.4	112.4	107.5	106.7
進捗率	%	87.6	87.4	98.9	97.5	経常収支比率	%	109.5	109.1	107.3	105.5
一般家庭用使用料 (1ヶ月20㎡当たり)	円	3,496	3,496	2,959	2,899	事業別資金不足比率	%	—	—	0.5	9.9
処理区域内人口密度	人/ha	44	43	41	60	利子負担率	%	1.4	1.4	1.3	1.2
施設の効率性						自己資本構成比率	%	68.0	68.7	60.9	64.2
施設利用率	%	63.9	67.4	64.4	60.5	固定資産対長期資本 比率	%	101.7	101.0	101.6	101.1
有収率	%	85.2	84.7	77.7	80.8	処理区域内人口1人当 たりの企業債現在高	千円/人	210	204	206	172
水洗化率	%	93.1	93.4	94.3	95.9	事業効率性の類型平均、全国平均との比較 施設の効率性 (有収率) 投資の効率性 (水洗化率) 経営の健全性 (経費回収率) 経営の効率性 汚水処理原価 (分流式下水道等に 要する経費を控除する前) —— 団体 (参考) 類型平均 ----- 全国平均 分流式下水道等に要 する経費を控除する 前の経費回収率					
経営の効率性											
使用料単価	円/㎡	195.9	197.1	163.2	136.4						
汚水処理原価	円/㎡	172.4	173.8	166.3	139.4						
汚水処理原価 (分流式下水道等に要す る経費控除前)	円/㎡	172.4	173.8	195.6	159.8						
汚水処理原価 (維持管理費)	円/㎡	90.4	95.9	86.6	79.5						
汚水処理原価 (資本費)	円/㎡	82.0	77.9	79.7	59.8						
経費回収率	%	113.6	113.4	98.1	97.9						
経費回収率 (分流式下水道等に要す る経費控除前)	%	113.6	113.4	83.4	85.3						
経費回収率 (維持管理費)	%	216.7	205.5	188.4	171.5						
処理区域内人口1人 当たりの管理運営費 (汚水分)	円/人	16,514	16,784	16,888	14,815						
処理区域内人口1人当 たりの維持管理費 (汚水分)	円/人	8,657	9,262	8,795	8,453						
処理区域内人口1人当 たりの資本費 (汚水 分)	円/人	7,857	7,522	8,093	6,362						
職員1人当たりの処 理区域内人口	人/人	5,134	5,123	3,733	3,989						
職員給与費対営業収 益比率	%	3.5	3.4	6.1	6.4						

※類型平均を1とした場合の類型平均及び全国平均との比較

※「経営の効率性」については、外側ほど効率性が高い (汚水処理原価が低い)

(注1) 類型平均及び全国平均値は令和5年度

(注2) 類型とは、処理区域内人口区分：10万人以上、有収水量密度区分：2.5千㎡/ha～5千㎡/ha、供用開始後年数区分：25年以上の団体

(8) 指標解説

① 事業の概要

項	目	指 標 解 説	算 出 方 法
1	普 及 率 (%)	下水道事業の整備状況を表しており、公共下水道事業としての普及率を示す。	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
2	進 捗 率 (%)	全体計画に対しての進捗状況を人口割合で表示。	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{全体計画人口}} \times 100$
3	一 般 家 庭 使 用 料 (1ヶ月 20㎡当たり) (円)	桑名市の場合、1期2ヶ月を料金基準としており、2ヶ月で40㎡を利用した場合の1ヶ月利用料で表示。	
4	処 理 区 域 内 人 口 密 度 (人/ha)	処理区域面積1haあたりの処理区域内人口を表す。	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{処理区域面積}}$

② 施設の効率性

項	目	指 標 解 説	算 出 方 法
1	施 設 利 用 率 (%)	污水处理施設がどの程度利用されているかを示す。	$\frac{\text{晴天時平均処理水量 (m}^3/\text{日)}}{\text{晴天時処理能力 (m}^3/\text{日)}} \times 100$
2	有 収 率 (%)	有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的であることを示す。	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間污水处理水量}} \times 100$
3	水 洗 化 率 (%)	処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合。(公共下水道接続分)	$\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$

③ 経営の効率性

項	目	指 標 解 説	算 出 方 法
1	使 用 料 単 価 (円/㎡)	汚水 (有収水量) 1㎡当たりの使用料収入。	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$
2	汚 水 処 理 原 価 (円/㎡)	汚水 (有収水量) 1㎡当たりに係る処理費用。	$\frac{\text{污水处理費}}{\text{年間有収水量}}$
3	汚 水 処 理 原 価 (維持管理費) (円/㎡)	汚水 (有収水量) 1㎡当たりに係る下水道施設の維持管理費。	$\frac{\text{污水处理費 (維持管理費)}}{\text{年間有収水量}}$
4	汚 水 処 理 原 価 (資本費) (円/㎡)	汚水 (有収水量) 1㎡当たりに係る資本費 (減価償却費・企業債利息等) の金額。	$\frac{\text{污水处理費 (資本費)}}{\text{年間有収水量}}$
5	経 費 回 収 率 (%)	污水处理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{污水处理費}} \times 100$
6	経 費 回 収 率 (維持管理費) (%)	100%を下回った場合は、早急に経費の抑制と使用料の適正化を図る必要がある。	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{污水处理費 (維持管理費)}} \times 100$
7	処理人口1人当たりの管理運営費 (汚水分) (円/人)	管理運営費とは、下記2項目の維持管理費と資本費の合計。	$\frac{\text{管理運営費 (汚水分)}}{\text{処理区域内人口}}$
8	処理人口1人当たりの維持管理費 (汚水分) (円/人)	処理区域内人口1人当たりにかかっている維持管理費で、効率的な維持管理状況を判断する指標。	$\frac{\text{維持管理費 (汚水分)}}{\text{処理区域内人口}}$
9	処理人口1人当たりの資本費 (汚水分) (円/人)	資本費の内訳は、減価償却費と企業債利息等。	$\frac{\text{資本費 (汚水分)}}{\text{処理区域内人口}}$
10	職員1人当たりの処理区域内人口 (人/人)	職員一人当たりの処理区域内人口を表す。	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{職員数}}$
11	職 員 給 与 費 対 営 業 収 益 比 率 (%)	営業収益に対する職員給与費の割合で、営業収益が職員にどの程度分配されているかを示す。	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

④ 財政状態の健全性

項	目	指 標 解 説	算 出 方 法
1	総 収 支 比 率 (%)	総収益と総費用の比率を表し、100%未満であると総収支が赤字であることを示す。	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
2	経 常 収 支 比 率 (%)	総収益、総費用からそれぞれ特別利益、特別損失を除く経常収支の比率で、100%未満であれば経常収支で赤字であることを表す。	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
3	事 業 別 資 金 不 足 比 率 (%)	公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す。	$\frac{\text{資金不足額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
4	利 子 負 担 率 (%)	利子負担率が高い場合、高金利の企業債を借入れており、経営圧迫の要因となる。	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} \cdot \text{長期借入金} + \text{一時借入金}} \times 100$
5	自 己 資 本 率 (%)	企業経営の安定度を図る指標で、一般的に100%に近いほど安定度が高いといえる。	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
6	固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (%)	事業の固定的・長期的な安全性を判断する指標で、100%以下で低いことが望ましい。	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$
7	処理区域内人口1人当たりの企業債現在高 (千円/人)	処理区域内人口1人当たりの企業債残高を表す。	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{処理区域内人口}}$

6 農業集落排水事業

(1) 沿革

農村地域における混住化の進展、生活様式の高度化、農業生産様式の変化など農業及び農村地域を取り巻く状況の変化により、農業用排水の汚濁が進行し農作物への影響や悪臭の発生など、生産環境及び生活環境に大きな影響を及ぼすようになってきました。

このため、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理するため、農業集落排水施設を整備し、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に努めています。

桑名市の農業集落排水施設は、旧桑名地区については平成5年度に工事着手した立田・太平農業集落排水処理施設、平成7年度に工事着手した嘉例川クリーンセンターが、それぞれ平成9年5月、平成11年5月に供用を開始しました。旧多度地区については、平成4年度に工事着手した多度北地区浄化センター、平成9年度に工事着手した美鹿地区浄化センター、平成11年度に工事着手した古野地区浄化センターが、それぞれ平成8年4月、平成13年3月、平成15年3月から供用を開始しましたが、多度北地区浄化センターは、令和3年度に公共下水道への接続替えを行ったことにより供用を終了しました。



古野地区浄化センター

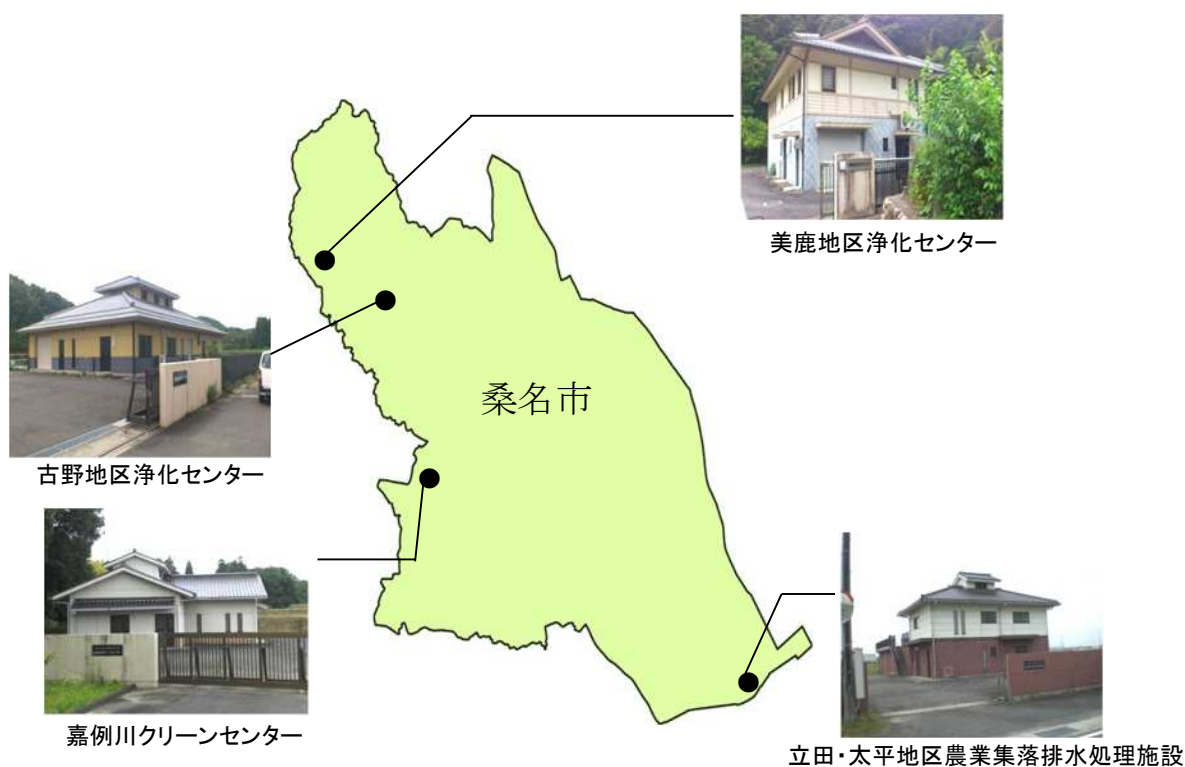
(2) 普及状況

区 分 \ 年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
処理区域	世帯数 (世帯)	534	541	551
	人口 (a) (人)	1,362	1,350	1,339
水洗化	世帯数 (世帯)	502	512	522
	人口 (b) (人)	1,304	1,297	1,286
水洗化率	(b/a) (%)	95.7	96.1	96.0

(3) 施設概要

農業集落排水処理施設

	嘉例川クリーンセンター	立田・太平地区農業集落排水処理施設	美鹿地区浄化センター	古野地区浄化センター
竣工	平成10年	平成9年	平成13年	平成15年
所在地	桑名市大字嘉例川字小屋田292-1	桑名市大字太平町81-1	桑名市多度町美鹿471-1	桑名市多度町古野2219-1, 2219-2
敷地面積	1,189.39㎡	1,453.00㎡	1,194.81㎡	1,985.19㎡
処理区域面積	11.4ha	15.7ha	14.4ha	32.2ha
処理計画人口	680人	850人	430人	1,060人
処理方式	JARUSⅢ型	JARUSⅢ型	JARUSⅩⅣ型	JARUSⅩⅣ型
計画汚水量	184㎥／日	230㎥／日	117㎥／日	287㎥／日
BOD	20mg／ℓ以下	20mg／ℓ以下	20mg／ℓ以下	20mg／ℓ以下
COD	30mg／ℓ以下	30mg／ℓ以下	40mg／ℓ以下	30mg／ℓ以下
SS	50mg／ℓ以下	50mg／ℓ以下	50mg／ℓ以下	50mg／ℓ以下
処理水放流先	嘉例川 ↓ いなべ川	農業用排水路 ↓ 新堀川 ↓ 揖斐川	田代川 ↓ 肱江川	立合川 ↓ 肱江川



(4) 事業の推移状況

年 度 項 目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
処 理 区 域 内 世 帯 数 (世帯)	534	541	551
処 理 区 域 内 人 口 (人)	1,362	1,350	1,339
水 洗 化 世 帯 数 (世帯)	502	512	522
水 洗 化 人 口 (人)	1,304	1,297	1,286
年 間 総 処 理 水 量 (m³)	132,296	126,243	128,167
有 収 水 量 (m³)	132,296	126,243	128,167
1 日 最 大 処 理 水 量 (m³)	793	729	665
1 日 平 均 処 理 水 量 (m³)	315	309	309
有 収 率 (%)	100.0	100.0	100.0
使 用 料 単 価 (円)	206.8	172.0	189.3
汚 水 処 理 原 価 (円)	499.7	278.2	504.1
汚 水 管 布 設 延 長 (m)	24,704.44	24,704.44	24,704.44
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 使 用 料 (千円)	-	-	24,267
総 収 益 (千円)	-	-	166,993
総 費 用 (千円)	-	-	163,438

(注) 農業集落排水処理施設使用料・総収益・総費用は消費税及び地方消費税を含まない。
また、令和 5 年度以前については地方公営企業法の適用前であるため数値が存在しない。

(5) 農業集落排水事業分担金

年度別調定額及び収納率

年 度 区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
調定額 (円)	261,200	0	195,830
収納率 (%)	100.00	-	100.00

(6) 農業集落排水処理施設使用料

農業集落排水処理施設使用料は、下水道使用料の算出と同様です。

(7) 農業集落排水事業比較経営診断表

出典：総務省 令和5年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要

項 目		桑名市		類型 平均	全国 平均 (農集)	項 目		桑名市		類型 平均	全国 平均 (農集)
		令和 5年度	令和 6年度					令和 5年度	令和 6年度		
事業の概要						財政状態の健全性					
事業別普及率	%	1.0	1.0	-	4.9	総収支比率	%	306.3	102.2	114.6	115.4
進捗率	%	44.7	44.3	55.0	55.5	経常収支比率	%	97.2	103.9	100.1	99.2
一般家庭用使用料 (1ヶ月20㎡当たり)	円/月	3,496	3,496	3,371	3,321	事業別資金不足比率	%	-	-	63.3	61.9
処理区域内人口密度	人/ha	18	18	12	13	利子負担率	%	-	2.4	1.3	1.2
施設の効率性						自己資本構成比率	%	-	83.4	69.9	69.7
施設利用率	%	37.8	37.8	50.1	50.2	固定資産対長期資本 比率	%	-	103.4	103.0	102.7
有収率	%	100.0	100.0	88.6	89.1	処理区域内人口1人当 たりの企業(地方)債現在高	千円/人	202	157	286	287
水洗化率	%	96.1	96.0	87.9	87.5	事業効率性の類型平均、全国平均との比較 施設の効率性 (有収率) 投資の効率性 (水洗化率) 経営の健全性 (経費回収率) (参考) 分流水道等に要する経費を控除する前の経費回収率 経営の効率性 (分流水道等に要する経費を控除する前) ● 団体 ● 類型平均 ● 全国平均 ※類型平均を1とした場合の類型平均及び全国平均との比較 ※「経営の効率性」については、外側ほど効率性が高い(汚水処理原価が低い)					
経営の効率性											
使用料単価	円/㎡	172.0	189.3	156.1	154.4						
汚水処理原価	円/㎡	278.2	504.1	264.3	271.2						
汚水処理原価(分流水道 等に要する経費控除前)	円/㎡	649.7	667.1	478.5	483.2						
汚水処理原価 (維持管理費)	円/㎡	206.5	504.1	240.1	243.1						
汚水処理原価 (資本費)	円/㎡	71.7	0.0	24.2	28.1						
経費回収率	%	61.8	37.6	59.1	56.9						
経費回収率(分流水道 等に要する経費控除前)	%	26.5	28.4	32.6	31.9						
経費回収率 (維持管理費)	%	83.3	37.6	65.0	63.5						
処理区域内人口1人当 たりの管理運営費(汚水分)	円/人	26,015	48,255	22,709	23,340						
処理区域内人口1人当 たりの維持管理費(汚水分)	円/人	19,307	48,255	20,629	20,921						
処理区域内人口1人当 たりの資本費(汚水分)	円/人	6,707	0	2,080	2,419						
職員1人当たりの処 理区域内人口	人/人	0	0	3,207	2,914						
職員給与費対営業収 益比率	%	0.0	0.0	12.7	13.9						

(注1) 類型平均及び全国平均値は令和5年度

(注2) 類型とは、有収水量密度区分：2.5千㎡/ha未満、供用開始後年数25年以上の団体

經 営 状 況												
収 益 的 収 支						資 本 的 収 支						
項 目		令和 5 年度	令和 6 年度	増減額	増減率 (%)	項 目		令和 5 年度	令和 6 年度	増減額	増減率 (%)	
収 入		百万円	100	167	67	67. 0	収 入	百万円	47	74	27	57. 4
使用料収入	百万円	22	24	2	9. 1	企業(地方)債	百万円	12	0	△ 12	△ 100. 0	
繰入金	百万円	77	56	△ 21	△ 27. 3	繰入金	百万円	35	62	27	77. 1	
支 出		百万円	33	163	130	393. 9	支 出	百万円	70	75	5	7. 1
支払利息	百万円	7	5	△ 2	△ 28. 6	建設改良費	百万円	0	12	12	-	
減価償却費	百万円	-	81	-	-	元金償還金	百万円	70	63	△ 7	△ 10. 0	
職員給与費	百万円	0	0	0	-	収 支 差 引	百万円	△ 23	△ 1	22	95. 7	
収 支 差 引	百万円	67	4	△ 63	△ 94. 0	純損益(収支再差引)	百万円	44	4	△ 40	△ 90. 9	

(注1) 収益的収支は消費税及び地方消費税を含まず、資本的収支は消費税及び地方消費税を含む。

(注2) 農業集落排水事業は地方公営企業法の適用により令和6年度から経営指標及び経営状況の一部を変更している。

7 合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付

(1) 概要

衛生的な生活環境を実現するため、高度成長期からトイレの水洗化を目的とした単独処理浄化槽が普及しました。しかし、単独処理浄化槽では処理されないトイレ以外の炊事、洗濯、風呂等からの雑排水は、生活排水全体の有機汚濁のうち70%以上を占めるといわれています。水環境を守ることを目的として、平成13年から単独処理浄化槽の新設は禁止され、既に設置されている単独処理浄化槽の利用者はし尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽への転換に努めるものとされました。

桑名市においては、公共下水道及び農業集落排水認可区域外を対象として、し尿と生活雑排水によって生じる公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的として合併処理浄化槽設置者に対して補助金の交付を行っています。

① 事業の変遷

平成13年 4 月	合併処理浄化槽設置者への補助の開始 (下水道認可区域外・農業集落排水認可区域外)
平成25年 4 月	補助金限度額の変更
平成26年 4 月	補助金限度額の変更
平成28年 4 月	新築、増築または改築に伴う浄化槽補助の廃止

② 合併処理浄化槽設置補助金限度額

補助対象区域	下水道認可区域外・農業集落排水認可区域外	
設置対象建築物	10人槽以下	専用住宅・併用住宅
人槽区分	既存単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽へ転換する場合	既存の単独処理浄化槽を撤去せずに合併処理浄化槽へ変更又はくみ取便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合
5人槽	452,000 円	422,000 円
6～7人槽	534,000 円	504,000 円
8～10人槽	668,000 円	638,000 円

併用住宅：主に居住の用に供する建築物又は延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建築物

③ 実績

平成27年度事業費	17,721千円 (118基)	平成28年度事業費	7,932千円 (18基)
平成29年度事業費	5,422千円 (13基)	平成30年度事業費	4,418千円 (10基)
令和元年度事業費	9,624千円 (24基)	令和2年度事業費	3,000千円 (8基)
令和3年度事業費	7,004千円 (17基)	令和4年度事業費	3,590千円 (8基)
令和5年度事業費	1,874千円 (4基)	令和6年度事業費	4,502千円 (10基)

上下水道事業年報
令和6年度版

発 行 令和7年10月

監 修 桑名市上下水道部 企画総務課

桑名市多度町多度一丁目1番地1

(電話) 0594 - 49 - 2005

(FAX) 0594 - 48 - 3585

(mail) kikakusm@city.kuwana.lg.jp

(URL) <http://www.city.kuwana.lg.jp>